

東京農業大学総合研究所研究会

30年の歩み

1981年 – 2011年

創始者



杉 二郎

歴代会長 (所属は就任時)

初代
1981年～1989年



水上 達三
(三井物産株式会社相談役)

第2代
1990年～1992年



土方 武
(住友化学株式会社会長)

第3代
1993年～2003年



金田 幸三
(株式会社ニチレイ会長)

第4代
2004年～2010年



茂木 友三郎
(キッコーマン株式会社会長)

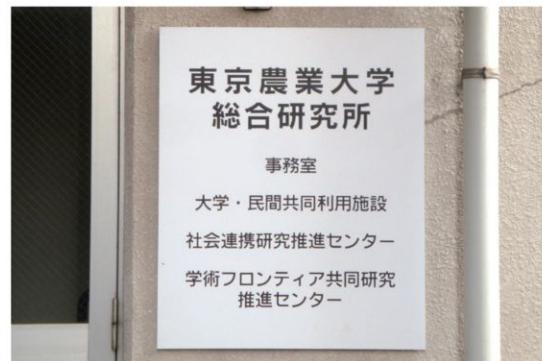
第5代
2011年～



大橋 信夫
(三井物産株式会社顧問)



東京農業大学世田谷キャンパス正門



総合研究所の事務室がある15号館



総会風景



第30回総会 (2011年6月30日)

フォーラム風景



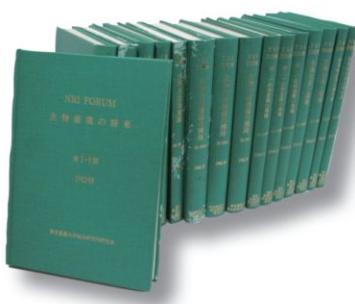
第122回フォーラム (2010年9月10日)



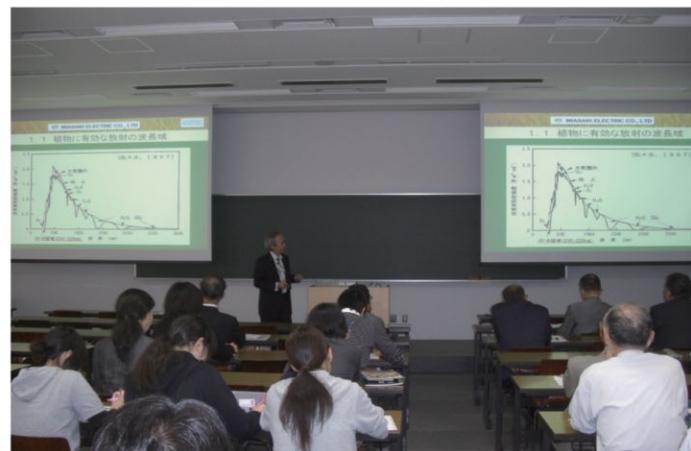
第125回フォーラム (2011年2月26日)



第127回フォーラム
(2011年11月24日)



過去のフォーラムを
記録した冊子



第126回フォーラム (2011年10月7日)

目次

口絵

ご挨拶	発刊にあたって 大橋 信夫	4
	発刊にあたって 茂木 友三郎	6
祝辞	発刊を祝して 金田 幸三	8
	発刊を祝して 大澤 貴寿	10

第1章 東京農業大学総合研究所研究会 30周年に寄せて

特別寄稿

総合研究所研究会事始め 山本 出	14
------------------	----

寄稿

懐かしい設立の頃 磯 良彦	17
総研研究会10周年を回顧し、更なる発展の糧にならん 武長 宏	19
総研研究会30周年に寄せて 前川 昭男	21
社会との連携、そして社会への貢献 進士 五十八	22
総研研究会と知的財産 牧 恒雄	24
問題解決型研究組織への転換を期待 門間 敏幸	26
総研研究会30周年に寄せて 大橋 欣治	28
総合研究所研究会とともに 河野 友宏	30
产学連携による農業の6次産業化の推進 石井 茂孝	33
ゴルフ場芝草管理と芝草部会 大和田 勝弘	35
シルク資源の探索と利活用について 赤井 弘	37
東京農業大学と食育 中村 靖彦	39
生物的防除部会15年の歩み 桦井 昭夫	41
生命科学研究部会の講演会から 角谷 直人	43
総研研究会30周年に寄せて 大南 弘	45
2012国際協同組合年と農協の役割 白石 正彦	47
総研研究会30周年に寄せて 西野 浩行	49

東京農大初代学長・横井時敬の語録「稻のことは稻に聞け」に学ぶ	
一危険なことは労働者に聞け一 三廻部 真己	51
総研研究会30周年に寄せて 佐藤 岳三	54
研究会の思い出 中田 和男	57
研究会初期の思い出 都丸 敬一	59
芝草部会発足の頃 熊澤 喜久雄	62
総研と総研研究会にかかわって 山崎 耕宇	65
「NRI」で十年間 成岡 市	67

第2章 総研研究会特別講演会 30周年記念抄録

農水省による研究開発の戦略・成果の検証に基づく実践農学私論	
三輪 睿太郎	72
今、食の安全について考える 本山 直樹	77
福島第一原子力発電所事故、その実相と課題 北村 行孝	81

第3章 東京農業大学総合研究所研究会の活動

総研研究会の現状

総合研究所研究会の概要	86
総研研究会 会員数	87
法人会員一覧	88
研究部会一覧	91

部会の活動状況

榎本・横井研究部会	92
環境緑化部会	94
昆虫バイテク部会	96
沙漠緑化研究部会	98
芝草部会	100
就農者推進教育研究部会	102
醸造食品部会	104

食育研究部会	106
森林文化研究部会	108
GIS研究部会	110
生物的防除部会	112
生命科学研究部会	114
地域再生研究部会	116
天然生理活性物質研究部会	118
農業協同組合研究部会	120
農村計画研究部会	123
農薬部会	125
バイオビジネス部会	127
バイオマスエネルギー部会	129
ビオトープ研究部会	131
みどりの環境創造研究部会	133
労災対策研究部会	135

東京農業大学総合研究所の歩みと現状

母体である東京農業大学総合研究所の歩みと現状	138
歴代総合研究所所長一覧	139
総合研究所の活動	140

資料編

年表(総研研究会・総合研究所)	142
総研研究会 歴代会長	143
会員数の推移	143
部会数の推移	143
フォーラム開催一覧	144
会則・細則	152
法人会員ロゴマーク一覧	158

編集後記

発刊にあたって

東京農業大学総合研究所研究会 会長

大橋 信夫



東京農業大学総合研究所研究会は、1981年の創設以来、活発な活動を重ね、本年、設立30周年を迎えました。それを記念いたしまして、「30年の歩み」と題します本記念誌を発行する運びとなりました。

本研究会は、東京農業大学の研究活動の強化を目的として1978年に設立された総合研究所の活動の一環として、当時研究所長の任に就いておられた杉二郎氏の、大学が持つ研究能力と産業界が持つ現実対応力を組み合わせた产学協同の研究活動を推進しようという構想に基づいて設立されました。以来、今までの30年間にわたり、大学の研究者と企業の役職員が連携し、会全体でのフォーラムや部会ごとの情報交換会や講演会を活発に開催するなど、きわめて精力的に活動を行ってまいりました。

この間、農業とそれに関連する産業を取り巻く国内外の環境は、劇的に変化いたしております。世界的に見ますと、遺伝子組み換えという革命的な新技術が浸透する一方で、1980年代末の冷戦の終了を端緒とする経済のグローバル化と、それを受けた新興国の急速な経済成長の影響が、経済や産業の面のみならず、農業も含め、さまざまな領域に大きな変化をもたらしました。中国やインドをはじめとする新興国の成長は、エネルギー、食料、水といった基礎的な物資の供給不安を醸成し、各種の資源や農産物の価格は趨勢的に上昇しております。化石燃料価格の高騰は、大豆やトウモロコシを原料としたバイオマスエタノールの生産に経済合理性を生じさせ、農産物を食料にするかエネルギーと

して利用するかという課題も生じています。

また、日本国内では、国民の生活水準の向上にともなう食の多様化が一段と進み、食の質や安全への認識が高まる一方で、1960年代、70年代に急成長を遂げたスーパー・マーケットに続いて、コンビニエンスストアや、ファミリーレストラン、ファストフードなどの外食チェーンが躍進し、農産物や食品の流通構造を大きく塗り替えました。さらに近年では、少子高齢化と人口減少、さらには経済の低迷にともなうデフレの常態化といった潮流の影響も及んできております。また、グローバル化の潮流を日本経済の再活性化の起爆剤とすべく、新たな開拓が図られるなか、貿易の一段の自由化が農業に及ぼす影響や、それにいかに対応するかが、国民的な議論となっています。

これらの時代潮流の下、今や農業の将来は、経済や産業の視点抜きに語ることはできません。同時に、農業の動向は、日本や世界の経済、産業の未来に決定的な影響を及ぼす構図も明確になってきています。

こうした現実を踏まえますと、農業分野における産学協同での研究活動の推進を目指した本研究会設立の先見性が一層際立って感得されます。そしてその意義は、今後さらに大きなものとなっていくことは間違いない、本研究会の事業をこれから時代に引継ぎ、一段と拡充していくことは、事業に携わる私たちもすべての責務であると考えております。つきましては、本研究会の30周年にあたりまして、関係各位のますますのご指導、ご協力を心よりお願いし、発刊のご挨拶とさせていただきます。

2011年10月
(三井物産(株) 顧問)

発刊にあたって

東京農業大学総合研究所研究会 顧問（前会長）

茂木 友三郎



東京農業大学総合研究所研究会（総研研究会）が、設立三十周年を迎えたことを心からお慶び申し上げます。昭和五十六年に、産官学共同研究事業の発展を目的として設立されたこの研究会が、順調な歩みを続けておりますのはすばらしいことであると思います。この間の関係各位のご努力に対し敬意を表するものであります。私は、平成十六年度から七年間会長を仰せつかりましたが、光栄に存じております。食品業界の先輩である前任者の金田幸三元（株）ニチレイ会長からお話をいただきお引き受けいたしましたが、在任中何度も、会員の皆様の強い御熱意を感じざるござりました。

わが国の現状を見る時、総研研究会の社会の中における役割はこれから益々大きくなると思います。日本経済が長期低迷する中で、産官学の協力が益々重要になると思われるからです。

日本は失われた二十年を経験し、昨年、世界第二の経済大国の地位からすべり落ちてしまいました。購買力平価で見た一人当たりの国民所得のアジアでの順位は、一位がシンガポール、二位が香港、三位が日本であったのが、昨年台湾に抜かれて四位になってしまったようです。

日本経済を再び活性化しなければならないと真剣に考える人達が増えてきた矢先に、三月十一日の大地震、大津波そしてそれに伴う福島第一原子力発電所の事故が発生しました。

まず、震災関連の災害からの復旧、復興を進めることが必要です。これが政

府にとっての最優先課題であることはいうまでもありません。

出来るだけ早く、経済再活性化の施策をはじめることも必要です。そのためには「官から民へ」のスローガンのもと、小泉元首相が進めた市場経済化の流れを再び加速することが必要だと思います。規制の撤廃、緩和を進め、自由な競争が行われる市場をつくらなければなりません。

そして経済の新陳代謝を進めることができます。競争に敗れた企業が市場から退出する一方、新しい企業が市場に参入しなければなりません。退出する企業で働いていた人達は、労働市場を通して新しい企業で働く機会を得られます。

人間の体でも新陳代謝がうまく進まないと健康を害します。経済も同じです。市場からの退出がスムースに進まなければ新しい企業が参入しにくくなります。一方、新しい企業が出て来ないと経済の活力が失われます。

日本は、ベンチャー・ビジネスが生まれ、育ちにくいといわれています。経済の再活性化を実現するためには、なんとかこの問題を解決し経済の新陳代謝を進めなければなりません。

そのために参考になるのは、アメリカに於ける州レベルでの事例です。各州が競い合って産官学の連携が行われています。その中からいろいろな新しい企業が生まれてくるのです。

日本でも産官学の共同研究から新しいビジネスが生まれることを期待したい。そのために総研研究会が今後共活躍されることを願っています。

本年六月、私は総研研究会の会長を退任させていただきました。七年間多くの方々にお世話になり有難うございました。後任には経営者として経験豊かであり、農業や食品産業に関してご造詣が深い大橋信夫前三井物産(株)会長にお引き受けいただきました。大橋新会長の益々のご活躍、総研研究会の益々のご発展を祈念いたします。

(キッコーマン(株) 取締役名誉会長 取締役会議長)

発刊を祝して

東京農業大学総合研究所研究会 顧問（元会長）

金田 幸三



創立30周年おめでとうございます。1年、1年の努力が実り今日の繁栄に至りましたものと心からお喜び申し上げます。孔子は30にして立つと申しておりますが人間の営む事業も30年は将来への飛躍を左右する節目の年ではないでしょうか。

幸いにして最近農学関係の各部門の人気は高く特に東京農業大学には勢いさえ感じます。質の高い授業で学生を満足させるためには実学を尊重する理念と総合的な研究開発力が推進力になっているのではないでしょうか。

私は2代目会長の土方さんの後を継ぎ3代目の会長になりましたが、私をこの会の会長にどうかと誘いに来ましたのは旧制高校時代のクラスメートでありました都丸教授でした。土方さんは大学の先輩であり、また山本 出教授は昔学寮で寝食をともにした仲であり何か深いご縁があるような気がしまして会長を引き受けました。

然し、お引き受けいたしたものの正直なところ自信はありませんでした。心中密かに頼みとするところは私も食品製造業一筋に生きてきたという実績だけでした。ところが引き受けてから研究会の内容を調べてみると防虫、芝生、造園など16分科会があり食品はその1分科会にすぎませんでした、これは大変なものを引き受けたかなと多少慌てました。

然し今振り返ってみると進士教授、大澤教授（現理事長）、河野教授はじめ皆さんに助けられましてなんとか11年間務めることができました。私は

技術的な話はできませんので、農業経営について例えば経営主体の育成、产学共同、国際化、工業所有権など当時経済界で問題になっていることの農業への影響、期待などを総会で話しました。総会後の講演会も時宜を得たものでしたし、懇親会も本音の話が聞かれ有意義でした。黒沢教授や中川教授の将来を語る熱っぽい話などは今でも頭に残っています。海外活動の苦心談なども私にとって興味深いものでした。

私の会長時代には今日日本が抱えている国難ともいうべき多くの難問には想定外、想定内といろいろありますが、天然現象を除いては既に、予兆が見え始めた時代であったかもしれません。

今日の状況を克服し日本の持続的繁栄を願うとき、戦後の荒廃から立ち上がろうと国民に訴えた一学者の言葉を思い出します。それは「1に氣概 2に倫理觀 3に知恵」を求めるものでした。碩学をもってしても、意氣盛んなることを一番大事としております。中国の古い言葉にも「之を知るものは之を好むものにしかず、之を好むものは之を楽しむものにしかず」というのがあります。研究会が今後も明るく楽しい会であることをお祈りいたします。

最後になりましたが私の後を受けて本会を飛躍的発展にリードされました茂木友三郎さんに深く感謝申し上げますとともに此度新会長になられました大橋信夫さんの御健闘をご期待申し上げ祝辞といたします。

(元(株)ニチレイ 会長)

発刊を祝して

学校法人東京農業大学 理事長
東京農業大学 学長
東京農業大学短期大学部 学長
大澤 貫寿



東京農業大学総合研究所研究会創立30周年、誠におめでとうございます。
心からお祝い申し上げます。

東京農業大学総合研究所は、文科省事業による東南アジアの大学との学術交流の推進と先端研究の活性化をはかることを目的として昭和53年（1978年）に設置され、本学の学術活動全般を掌る拠点として活動を開始しました。同時に社会的要請にもとづく産官学連携の推進を図る目的で総合研究所（総研）研究会を昭和56年に発足しました。本研究会は、産官学の研究者が共同研究事業の推進をはかるための会員制の組織であり、その下に研究協力分野ごとに20以上の部会が設立され、会員相互の情報交換や共同研究を実施しています。

さて、去る3月11日の東日本大震災によって、国の危機管理のあり方、エネルギー政策そして我々の生き方が問われています。本学は、大地震と大津波に襲われヘドロで覆われた被災地、福島県相馬市との東日本支援プロジェクトを立ち上げ、農業・農村の再生と地域の復興活動を支援しています。一方、最近の食の安全保障や安全性に関する問題は、一国にとどまらず世界的規模に拡大し、各国の協力なくして解決できない状況下にあります。温暖化などによる食糧生産と貧困など地球的課題の解決も急を要しています。

東京農業大学は、明治24年に明治の英傑榎本武揚によって創立され、今年120周年を迎えました。この間一貫して初代学長横井時敬の人物を畑に還す精神のもと、実学主義による教育を実践し、多くの有為の人材を社会に送り出し

てきました。今や3キャンパス（世田谷、厚木、オホーツク）に約13,000名の学生が学ぶ、日本で最大規模の農学系総合大学に成長して、世界の食料・環境・バイオマスエネルギー・健康など21世紀の人類が直面する様々な課題に取り組んでいます。

世界の国々が不安定感を増し、益々不透明感を強くするなかにあって、科学技術の信頼の上に立った社会の構築が強く求められる今、産官学が連携した学術活動は、その重要度を増しています。総研研究会においても、世界的視点から生物産業の発展のために大きく貢献されることを期待します。

終わりにあたり、今日の総研研究会がありますのは、多くの方々のご支援や社会的活躍の賜物であります。ここに感謝を申し上げるとともに、今後の総研研究会の益々の発展をお祈りし祝辞といたします。

平成23年9月

第1章

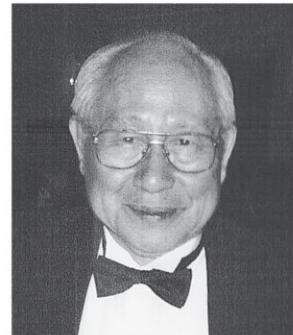
東京農業大学総合研究所研究会
30周年に寄せて

特別寄稿

総合研究所研究会事始め

東京農業大学 名誉教授／東京農業大学総合研究所 元所長

山本 出



平林 忠学長の時代、農大に中央研究所設立の動きがあり、当時の杉村敬一郎教授と山本が立案にかかったが、農大が日本学術振興会から東南アジア諸国との農学交流の拠点大学として指定されるに至り、その事業の受け皿も兼ねた組織として総合研究所（以下総研）の設立（昭和53年、1978）に変更となり、日本学術振興会の常務理事から農大理事となられた杉 二郎教授が総研所長、杉村、山本の両名は副所長に就任した。総研の組織作りに迅速に対応するため、総研ははじめ法人の傘下に置かれた。机以外ハードな施設、人員など何もない無から有を生み出すため、当初は見えざる研究所という考え方を抱いた。課題により学内外、国内外の人材を選んでチームを編成、総研はコーディネーターとしての存在意義を求めた。その後の変遷を経て、総研は法人傘下から農大の一研究機関となって発展してきたが、このコーディネーター機能は、めんめんと今日に続いている。

学術研究と共に特色とすべきは、产学共同を目指した総合研究所研究会の設立、活動である。杉所長の指示により、その構想の具体化を山本が担当した。一頃大学の产学共同への深入りは悪とされた雰囲気があった。大義名分の立つ組織作りに日本学術振興会の产学協力研究体制を参考にした。課題に応じ产学の関係研究者を集め委員会を組織し、共同研究を実施するもので、当委員会数は昭和8年以来延べ百数十に達していた。日本学術振興会は名目上の傘であり、会計を掌握するが、実質活動は産業界からの研究費による委員会活動であつ

た、という。これにヒントをえて、総合研究所研究会を設立、その傘の下に部会を設け、部会ごとに産学協力の活動を展開、研究会本部はこれを支援することを目指した。

そうはいっても、総研また研究会は無に等しく、組織化と並行に産業界へのアピールが必要であった。まずは昭和56年（1981）10月31日、研究会の紹介を兼ねた総研主催の公開講演会を開催した。その後総研研究会主催ならびに部会主催講演会はたびたび開催されてきたが、記念すべき第1回のプログラムを紹介する。

【第1回公開講演会プログラム】

挨拶：杉 二郎所長

総合研究所によせて：A. A. Kwapong国連大学副学長

総合研究所によせて：M. C. Mackeyミシガン州立大学学長

2000年の地球：赤木昭夫 NHK解説委員

資源枯渇と生物学的対応：近藤典生 農大教授

微生物と資源利用：池田庸之助 農大教授（元東大教授）

これからの農薬：山本 出 農大教授

研究会発足の準備にあたり、杉総研所長の努力で、財界トップの水上達三氏（三井物産）を総研研究会会长に迎える事が出来た。このことは企業への研究会参加呼びかけを円滑にすること大であった。二代目会長に住友化学会長 土方 武氏が就任されたのも、水上さんの後ならばとの事であったと聞く。残念ながらご両氏はすでに物故されたが、御蔭さまで以後の会長もすべて産業界で際立った方々ばかりである。ここにお二人につき略記する。

水上達三氏は明治36年（1903）10月15日山梨県巨摩郡生まれ、平成元年（1989）6月16日逝去。東京商科大学（現一橋大学）卒業後、三井物産入社、肥料も手掛けられたせいか農業全般に詳しかった。41歳、敗戦を北京で迎え

た氏は、帰国後占領軍がつぶした三井物産を再生、通商の分野で日本の復興を担った中心人物であった。することなすことが早く、隼の達と称せられたと、ある本で読んだことがある。研究会の発足を迎え、杉総研所長と山本は三井物産本社に水上先生をお訪ねし、ご挨拶した。今にして思えば、北京の日本大使館勤務の杉先生と天津・北京の三井物産支店勤務の水上氏との交遊のご縁によるものであろう。先生の総研研究会会長の在任は1981～89年であったが、その間、柿の木坂の自庭の庭木整理に農大生を派遣し、農業関係の諮問に応え、またご葬儀の折は、農大総研として礼を尽くした。山本宅にはその節頂戴した花瓶があり、水上先生を偲ぶ縁となっている。

土方 武氏は大正4年（1915）3月18日岐阜県生まれ、平成20年（2008）10月15日逝去。東京帝国大学農学部農業経済学科で東畑精一教授に師事、一旦農林省に入省したが、退省、東京帝国大学経済学部に復学、卒業後住友化学に入社、社長、会長となられた。住友化学の発展への貢献はもとよりだが、社会的には第一次オイルショック後の日本の石油化学産業の構造改善が高く評価されている。農業関連としては、農業経済学を学び、住友化学にあっては肥料課長を務め、経営者としては農薬研究所、生命工学研究所を設立され、農業への造詣も深い方であった。ご多忙にかかわらず総研研究会会長の在任期間中（1990～92年）総研研究会の総会に足を運ばれた。

部会設立と研究会会員の募集にあたっては、農薬関係は細辻豊二、山本 出、緑化関係は金井 格、食品関係は小崎道雄の諸教授が積極的に努力、日頃の義理、また支援の意味で入会された向きもあるやに聞いている。初めの数十社から、今日法人会員152社を含め会員数446に至ったことはご同慶の至りである。

このような経過を経て、昭和57年（1982）6月12日に発起人会を持ち、昭和57年10月14日東京農業大学総合研究所研究会は水上会長の下、第一回総会をもち、正式に発足した。

懐かしい設立の頃

東京農業大学総合研究所研究会 元副会長
磯 良彦

はや三十年、月日の経つのは早いものですね。それにしても、あの当時期待していた通り立派な研究会に成長されました。おめでとうございます。当時、私は五十三歳、海水に関係した研究開発をする中堅企業の社長をしていました。製塩、淡水化、冷却水、水産養殖と多岐に渡りましたが、最後は電力会社の仕事が中心となりました。古くから我が社の顧問をしていた杉二郎先生からの御紹介で入会致しました。そして昭和五十七年理事になりましたが、当時は産業界からの理事の出席は少なく、山本先生と中村先生が会の世話をされていて、殆んど東京農大の研究室が主体となって運営されていました。

杉先生の言われる产学協同の研究理念を達成するためには、双方の持ち味がミックスされて相乗効果をあげるように運営されなければなりません。会員は大学側は別として、大企業、中堅企業、中小企業と様々であり、業種も多種多様です。特に大企業の役員の方は数年で交代されることが多く、私の様な中堅企業のオーナーなら異動があるまいということで、これまた杉先生の御推薦により、昭和六十一年の総会で、副会長をお引受けしました。平成七年に十四周年を迎えるまで、十年近く副会長を務めさせていただきました。

会長には財界の大物の方になっていたいただき、総会、理事会など年に二、三回出席していただくことも表看板になっています。実際に運営に携わるのは副会長、総務理事の方々で、山本、小崎、中村、都丸、中原、武長、進士、穴瀬の各先生方が熱心に御世話をされていました。

私はなるべく総会、理事会、会議の運営を産業界側の方式へと進め、併せて常任理事会の開催を提案しました。これは大変うまく運営されました。私は母校の慶應大学の三田と日吉のキャンパスしか知りませんでしたが、東京農大の緑豊かな世田谷キャンパスに通うことが出来ました。研究室もグリーン・アカデミーも桜並木も、そして会議の後、鮓屋で一杯やったことも、みな楽しい思い出です。

私の就任中は、水上達三会長、土方 武会長をはじめ、多くの先生方、会員の皆さんと親しく、人間的なお付き合いをさせていただきました。

その杉先生、水上、土方両会長も御他界されました。私も八十三歳になりました。退任の時、土方会長から頂いた表彰状を書斎の戸棚から出してきました。懐かしいですね。あの頃数える程しかなかった研究部会も今は二十三に増えたそうですね。東京農大に御縁があったようです。私の八人の孫の一人が附属中学から現在高校二年に在学しています。私は副会長という役職が性にあっていたのかも知れません。現役時代は幾つかやらしていただきました。引退する最後は「海洋調査協会」の副会長でした。そして現在は「小唄三田会」の副会長をつづけています。世の為、人の為、お世話できることは有難いことです。それは、自分の為でもありました。感謝します。

研究会の益々の発展を祈っています。

総研研究会10周年を回顧し、 更なる発展の糧にならん

東京農業大学総合研究所研究会 元副会長
武長 宏

総研研究会の輝かしい30周年に当り、記念誌に投稿の機会を頂き、光栄に存じます。

私は、平成元年10月1日付で、学長の命により総合研究所所長の任につきましたが、総研研究会の定めにより、副会長の重責を負うことになりました。

その最初の問題として、水上達三初代会長の退任に伴い、二代目会長として推薦のあった、住友化学(株) 土方 武会長に就任の承諾を直接頂くことにありました。そこで12月8日午前、小雪の舞う悪天候のなか、総研研究会の役職にある教授の方々ならびに大学院委員長らと共に、日本橋、住友化学東京本社ビル前で、藤本敬明農薬部長（総研研究会常任理事）の出迎えを受け、磯 良彦副会長も加わり、10階の会長会議室で定刻10時に土方会長がご出席になりました。一同、ご挨拶の後、中原達夫教授（総研総務理事）が出席者の紹介をした後、総研研究会会长にご就任下さるようお願いを申し上げましたところ、会長から「皆さんのご要望をお受けします。」とのお返事を頂き、一同は感謝と安堵を致しました。その後、総研研究会の活動の概要をお話し、持参した資料などを差し上げました。約束の時間になり、退席される会長を見送ったのち、一同は退出しました。

翌年（平成2年5月30日）の総会は、土方新会長を議長として、芝草部会の設立および10周年記念総会開催に係わる諸問題について審議しました。その後、懇親会が始まるまでの僅かな時間を利用して、会長に東京農大の構内を車内からご案内しました。

そして迎えた総研研究会設立10周年記念総会（平成3年6月14日）は、図書館視聴覚ホールで11時から記念総会を開催し、土方会長の挨拶後、法人理事長、学長、杉二郎名誉教授（本会創始者）から祝辞を頂きました。

昼食後、13時から同じホールで、「緑の将来」をメインテーマとして、記念シンポジウムを開催しました。すなわち、農薬・環境緑化、芝草、複合資源化の各部会の代表者による基調講演後、質疑応答が行われ、予定の時間を20分以上オーバーする盛況でした。

以上の諸行事が終了後、参加者に記念品として、「東京農業大学総合研究所研究会10年の歩み」、および熊澤喜久雄教授（東大名誉教授）の並々ならぬご尽力によって括められました「21世紀のハイテク産業 BIOTECHNOLOGY 21（上巻）生物生産機能の開発ならびに（下巻）健康・食糧・資源問題への貢献」（東京農業大学総合研究所研究会編、（社）農山漁村文化協会発行）のほか、DVD：食物と健康—がん発生の原因と予防—を進呈致しました。

この後、会場をグリーンアカデミーホールに移して、祝賀・懇親会を開催しました。土方会長もご出席になり、参加者らとご歓談されたのち、ご帰宅になりました。

以上のように、総研研究会10周年記念の諸行事は、会長、磯副会長、研究会関係教授のほか、総合研究所の全教職員の労を厭わぬご支援、ご協力によって遂行できましたことに厚く御礼申し上げます。

私の総合研究所長の任期も9月末日で満了となり、元の農学部農芸化学科（現応用生物科学部生物応用化学科）の教授として、教育・研究に従事することになりました。そうして平成14年3月31日で定年退職し、現在に至っております。

長々と駄文を記しましたが、今後の総合研究所研究会の発展に一助となれば幸甚です。

〈訃報〉平成20年10月21日の各紙朝刊に、土方武氏は15日、急性腎不全で死去（享年93歳）。また、別に、住友化学（株）主催のお別れ会が、11月26日正午から行われることを知り、故人のご冥福をお祈り致しました。

総研研究会30周年に寄せて

東京農業大学総合研究所研究会 元副会長
前川 昭男

総研研究会創立30周年誠におめでとうございます。これまで総研研究会の発展にご尽力された皆様に敬意を表します。

わたくしが研究会に関与したのは平成3年10月からの2年間でした。当時、総研は農大の大きなプロジェクトであった東南アジア開発研究の拠点校としての役割を終了したところであり、かつ、学内外における知名度が低いという状況にありました。そこで、優良企業の役員の方を会長に迎え、会員数の増加をはかり、年数回、産官学の先生方を対象に最新のトピックスを交えた講演会を開催しました。研究所の研究内容、例えばビオトープ、家畜遺伝子の応用研究の成果が上がり、拠点校の趣旨を継いだ東南アジア開発の研究等も進展しました。

その後も皆様方のご努力によって、非常に豊富な活動内容を維持し、今日に至ったと思っております。

総研研究会30周年を迎える、これから総研のあり方、研究会のあり方について検討されているところと存じますが、研究会の内容を高め、発展させることは、総研全体の発展につながります。今後、学内外との共同研究、並びに共同事業の開発、さらには農大が掲げるメインテーマである食糧・環境・健康・自然エネルギー等の諸分野において、教育という面を含め活動を広げ、総研研究会の活動内容が一層充実するよう願っております。

社会との連携、 そして社会への貢献

東京農業大学総合研究所研究会 元副会長
進士 五十八

長年、農業のための単科大学を標榜してきた「東京農業大学」は、どうしても“農業界”や“農学界”にのみ目を向けがちであった。

その東京農大の“社会への窓”であり、“社会との連携”、ついには“社会貢献の契機と場づくり”的役割を担ったのが「東京農業大学総合研究所研究会」いわゆる“総研研究会”である。初代総研所長の杉二郎先生はじめ山本出先生など歴代所長の熱心なご努力と、農大にはもったいないほどの中経界、いわゆる財界人のオピニオンでいらした元住友化学会長の土方武氏、元ニチレイ会長の金田幸三氏、前キッコーマン会長の茂木友三郎氏、そして前三井物産会長の大橋信夫氏を歴代の総研会長にお迎えできたことが、総研研究会発展に大きな力となったことはいうまでもない。

私は1993年総研所長に任命され、その折、土方会長から金田会長へバトンタッチがあり、お二人とひとときを過ごし、お話を伺い、そのお人柄にすっかり魅了されたことを昨日のように思い出す。また、今度は第10代学長として茂木会長のオフィスに伺って、総研研究会会長をお願いした折も、財界ばかりか政府の各種委員としてもご活躍でご多用の中、快くお引受けいただいた。皆さん、本当にご活躍でご多用にもかかわらず総研研究会の総会には必ずご出席くださいりご高説を伺うことができた。改めて御礼を申し上げる。

ところで、総研所長は総研研究会の副会長として総研研究会をお守りする任務がある。私は、総研研究会の部会活動の活性化と研究所所員の業績向上、或

いは学内のたくさんの先生方の総研研究会への参加と教員同士の研究活動上のネットワーク化を目指して、部会の増設を皆さんにお願いした。実業界でご活躍の校友の皆さんにも、異業種間交流の舞台としたいと働きかけ、たくさんのご参加をいただいた。総研のリーディングプロジェクトとして「生態系保全農業の総合的研究」を立ちあげたり、部会に「都市農学部会」を提案したりもした。社会的要請に東京農大がどう応えるか、都市社会を前提とした現代農学の基本的視点をどう変えてゆくか、等々チャレンジしなくてはならないと思ったからであった。こうした議論の成果が、国際バイオビジネス学科への改称、バイオセラピー学科、アクアバイオ学科の新設という新時代の要求に応える東京農業大学の新体制の必要性への確信に結びついたのだ。

いまでは、みんな楽しい思い出である。

私の後の歴代所長のご努力もあって、総研も総研研究会もいまや大きく飛躍し、総研研究会設立30周年を迎えることができたことは夢のようである。多くの関係者の皆さんに深く感謝したい。

牧所長のバイオマス研究の推進、門間所長が充実させてくれた実践総合農学会と学会誌『食農と環境』、河野所長のバイオサイエンスの高度化等々、総研の活躍が東京農大の社会的役割をより広くより深く発揮させたのではなかろうか。

近年の総研フォーラムや講演会テーマを拝見すると、正に世界に羽撃く、東京農大総研研究会の未来を予見させる。

創立120周年を迎えた東京農大が、地球社会と「農」あるくらしの持続的展開に大きく寄与できるよう、そしてその為には社会と大学の絆をより強化していくよう「総研研究会」の会員、関係者により一層のご活躍をお願いし、またご期待申し上げ、30年の祝意と致します。

(東京農業大学名誉教授／日本学術会議第20期、第21期会員)

総研研究会と知的財産

東京農業大学総合研究所研究会 元副会長
牧 恒雄

私が総合研究所に所属していた平成12年頃は、大学の研究成果を特許化し、これらを社会に向けて発信しようとしていた時期であった。文部科学省は、大学の活性化と研究資金の獲得のために、研究成果を特許化し、それを企業に技術移転して新しい産業の創出や、ライセンスによる研究資金を獲得するため、知的財産本部構想を打ち出していた。この構想では、まず大学内に「知的財産本部」を設け、ここで大学の研究シーズの発掘や特許の相談、あるいは特許出願などを行い、さらに得られた知的財産を生かすためにTLO機能を持つ部署を設け、ここでライセンス契約やライセンスの管理を行うシステムの構築を推進していた。合わせて、教員が行うには難しいシーズの企業への発信や、企業との受託研究契約の締結、あるいは研究成果を管理する部署が作られ、各種の講習会や事業化推進のイベントなども多く行われていた。本学でも、食品などを扱う分野では、民間企業との共同研究が多く行われており、比較的特許を取得し易い状況にあった。また、民間企業の方からも農大と一緒に研究をしたいという希望が多く寄せられ、産学共同による研究環境が整った時代である。当時の特許取得の実態を調べてみると、先生方は個人や企業との共同出願で特許取得を行っており、取得や維持管理費用は企業が負担しているケースが多く、成果がうまく大学の実績に反映されていない状況であった。そこで、総合研究所内に知的財産管理委員会を立ち上げ、「知的財産管理規程」をつくり、農大での本格的な知財活動が始まった。このころから、先生方の特許出願数も徐々に

多くなり、平成14年度はリサイクル関係が6件、プリン、パン、魚醤など食品製造関係が5件、バイオ関係が7件など、農大らしい特許が出願されている。当時、総研研究会は民間企業が120社参加しており、20の部会に分かれて活動していたが、これらの知財情報を総研研究会に流し、企業と大学の交流の場として総研研究会を活用していただくための取り組みを行ってきた。本学はTLOを作っていないが、特許の出願相談や取得した特許の維持管理などについては、専門家として、本学の客員研究員で農芸化学科の非常勤講師等をしていただいた御船昭先生と、西村充先生のご指導を頂いており、本学出身の弁理士である吉永氏にもご協力頂いている。両先生は、永く民間企業に在籍された知財の専門家で、現在もそれぞれのケースに適した特許の取得方法や、民間企業との研究契約などについてご指導を頂いている。大学が得た知的財産は、累計で130件を超えており、活動を開始した平成12年度の出願が2件、5年後の平成17年には延数で60件であったことを考えると、学内での知財取得への認識も非常に高くなっている。民間企業が大学と研究交流を希望する場合、まだ大学の壁は高いようである。その様な意味でも、総研研究会の部会活動を通じて、大学との共同研究の道筋をつけることは、企業として大きなメリットがあると考える。多くの企業が農大とお付き合いをして良かったと言われる研究会を目指したい。

問題解決型研究組織への 転換を期待

東京農業大学総合研究所研究会 前副会長

門間 敏幸

私が東京農業大学総研研究会副会長であった平成16年度から19年度にかけての総研研究会の活動は過渡期にあった。総研研究会は、これまで東京農業大学の産学連携研究の推進に非常に大きな役割を果たしてきた重要な研究会組織である。また、これまでの研究会活動は、先輩諸兄が民間企業の方々と一体で地道に積み上げてきたものである。しかしながら、昭和56年の総研研究会発足当時の精神や熱気は時代とともに変化し、私が担当した時は、研究会活動の新たな展開方向の模索による産学連携研究の活性化が大きな課題となつた。

そのため、これまでの情報交換活動を中心とした研究会活動から、共同研究の実施・推進を支援するため、様々な競争的研究資金情報を積極的に収集して流すとともに、実験室（貸しラボ）などの整備も促進した。さらに、総研研究会参加団体に対して多様な便宜を提供して参加のメリットを享受できるようにするため、①会員に対する東京農業大学における研究成果・内容の積極的な情報提供（実学ジャーナルなどの配信）、②会員に対する東京農業大学が取得した特許の優先的な利用、③研究会活動をより活性化するため、積極的な活動を展開している研究会にはその活動の資金的な援助、情報発信、さらには会員拡大につながるような支援を実施、④企業における技術開発、技術導入に関するコンサルティング機能の強化、特に学内の教員との橋渡し機能の強化、⑤企業における研究者、トップマネジメントの学位取得のサポート、具体的には、社会人を対象とした博士後期課程大学院「環境共生学専攻」との連携を強化して

対応、といった活動を展開した。

しかし、こうした取り組みについては成果を実現できたものもあれば、実現できなかつたものもあった。総研研究会の部会は企業と東京農業大学の教員が明確な問題意識に基づいて具体的な課題解決を目指して結成するものであり、当初の目的を達成したら解散し、再び新たな課題の解決に向けて新たな部会組織を構築するのが望ましいであろう。そうしないと、活動が沈滞するとともに、新たなメンバーも入ることなく休眠研究部会組織が増加し、研究会活動事態の活力が低下してしまうことになる。農学研究の領域の拡大に伴い研究課題と研究のアプローチの方法も多様化している。こうした状況の中で総研研究会の活動を、これまでの親睦会・情報交換組織から問題解決型組織へ転換して活発化するためには、思い切った改革が必要である。すなわち5年程度を問題解決の基本期間として、定期的に研究会組織の見直しを行うようにすべきである。こうした改革が日常的に行われるならば、常に社会の要請に従った研究会組織が結成され、新たなメンバーが参加して活力ある活動が展開されるであろう。

また、研究会活動をより効率的に推進するためには、研究のための外部資金の確保も必要である。研究会組織単位ごとに研究課題を明確に定め、事前の情報収集、研究課題の明確化と問題解決工程表を1～2年間かけて作成し、その後、文科省の科学研究費を始めとする競争的外部資金を確保して3年間の共同研究を実施して問題を解決する。

こうした取り組みを総合研究所のスタッフが情報提供、事務処理面で支援するとともに、レンタルラボの整備も促進して共同研究の実施を支援するという体制が整備できれば、東京農業大学らしい産学一体の実学研究組織が構築できるであろう。

総研研究会30周年に寄せて

東京農業大学総合研究所研究会 副会長
大橋 欣治

東京農業大学総合研究所研究会設立30周年おめでとうございます。

私が東京農業大学と接点を持ったのは、ちょうど10年前（2001年）に客員教授に推挙されたことによるものであった。当時、私は、農林水産省を退職し、鹿島建設㈱に入社し、全く予想もしていなかった技術研究所長に就任していた時であった。これを契機に、鹿島技術研究所は、総研研究会活動に参加し、特にバイオマス技術、大型農業施設の環境コントロール、農業用ロボット等についての研究技術開発と情報交換をさせていただいた。その後も、研究会活動を通じて多方面に亘る技術指導と情報提供をいただいている。

一方、私は、2006～2010年度の5年間、非常勤講師として「技術者倫理」の講義を受け持った。世間では談合などの悪の権化といわれている職種に身を置いている者として、片腹痛い思いがあったが、科学技術の発展に伴って、その中核を担う技術者の倫理性が益々求められていることから引き受けた。いわゆる「倫理学（Ethics）」を教える（そもそも私にはそのような能力はない）のではなく、人間社会において行動・判断の規範となるもの（モラル）について、基本的な考え方と具体的な事例を教えることであった。

その一つは「人間は失敗する生物であり、その前提の上に様々なフェイル・セーフが必要であること。歴史的にみても失敗によって多くの尊い人命が失われてきたが、失敗の原因を突き止め、失敗を糧としてチャレンジすることが必要であること」であった。つまり「成功は時の運であり、失敗には敗因があり、

成功の母になりうる」こと、イギリスの世界初のジェット機・コメット号の墜落事故に対して、当時のチャーチル首相は「イングランド銀行の金庫が空になつても原因を突き止めろ」という指示を出したエピソードがあることであった。

もう一つは、「倫理」の基本にあるものは何なのか（必ず期末試験の小論文2課題の内の1問としてきた）ということであった。回答として色々の見解があつたが、その一つとして「人という字が示すように、人は一人では生きて行けない。お互いに支え合ってしか生きては行けない。とすれば、お互いに他者を思いやる心、「利他」の心が必要になる。それこそが倫理の基本である」というものがあった。私は全く同感であった。また、『旧約聖書』によると、最初の男・アダム (adam) は土くれ (humus) から造られたという。その時から、人 (homo, human) は大地に這いつくばり、額に汗して働き、糧を得る運命を与えられた。そして、働き終えたら土に帰るのである。これこそが、本来の人間性 (humanity =謙虚の意にも通じる) であることであった。ここには、「循環」「輪廻」の思想が流れているのである。

本年（2011年）は、3・11東日本大震災に見舞われた。地震・津波による大被害と原発事故の誘発という未曾有の災害に直面している。一日でも早い復旧・復興を願わざにはいられない。同時に、大災害に至った原因と教訓・対策を徹底的に解明することが被災者への償いであろう。そして、改めて被災地のみならず国内や世界中の人々の「絆」の強さ・尊さ（これも倫理の基本であった）を再認識したところである。

最後に、総合研究所研究会における「食と農」に関する独自性のある産学間の研究技術開発が、益々発展されることを祈念するものである。

総合研究所研究会とともに

東京農業大学総合研究所研究会 副会長
河野 友宏

総合研究所研究会は本年で30周年という節目を迎えることができました。決して平坦ではなかった総合研究所の歴史の中で、関係者各位の温かいご支援に支えられ、この研究会が今日を迎えたことは申し上げるまでもありません。改めて感謝申し上げます。

ところで総研研究会の初代会長であった三井物産相談役の水上達三氏は、農業に対する造詣が深く、ご自身で作物の栽培を楽しまれていたと伺っています。すばらしい会長の下でこの研究会はスタートしたのです。

発足30年目の平成23年5月、第4代会長であったキッコーマン会長（現取締役名誉会長）の茂木友三郎氏が7年間の任期を終えられました。茂木会長には、日本経済舵取りの重責を担うご多忙の中、総研研究会に対しても多大なご貢献をいただきました。心から感謝申し上げます。また、後任にご推薦いただいた三井物産顧問（前会長）の大橋信夫氏が、本年度の研究会総会において第5代会長に就任されました。今後の総研研究会の発展にご尽力いただけるものと思います。

なお、研究会の設立の経緯と歴史につきましては、山本出先生（研究会設立の立役者の一人）の寄稿に詳しく記載されておりますので、是非ご参照ください。

さて私は、研究会が発足した1982年に東京農業大学総合研究所に奉職し、少なからず研究会とは縁がありました。1985年より総研研究会の全盛期に総

研FORUMを担当するスタッフに抜擢されたことは幸運でした。当時、研究会FORUMでは年に6名ほどの研究者を招聘し、最先端の研究成果についてご講演いただきました。

私が最初に担当したFORUMでは、三井石油化学工業㈱生物工学研究所長の藤田康宏先生に、医薬品、染料、化粧品として利用されるシコニンの植物細胞培養による大量生産についてご講演いただいたと記憶しております。門外漢の私には、特に女性の唇を魅惑的に彩る口紅に、最先端の植物細胞工学の研究が貢献していることを知り、大変驚いたことを思い出します。産官学の第一線の研究者の方々との交流は、若い研究者にとり頗る刺激的であったことは言うまでもありません。

現在の総合研究所はさまざまな要因から当初の有様とは大きく変貌しておりますが、研究会はその理念を堅持しながら活動を継続し、今日に至っておりますことは喜ばしい限りです。ただ、初期の研究会を顧みますと、産官学の連携が叫ばれていた時代的背景があったにせよ、その活動の広がりには驚かされるばかりです。

私は2008年度より総合研究所所長の職にありますので、総合研究所の活動の強化を図ることが重要な役割と受け止めております。とりわけ総合研究所研究会の活性化は私自身に課した大課題の一つでした。

この研究会は、その傘下に部会を設け、部会ごとに産学協力の活動を展開し、研究会本部はこれを支援する体制となっています。そこで、研究会の活性化はその活動主体である部会の活性化が必須であるとの思いから、新たに3部会GIS (地理情報システム) 研究部会(部会長 鈴木 充教授)、醸造食品研究部会(部会長 小泉幸道教授) および地域再生研究部会(部会長 麻生 恵教授)を新たに発足していただき、現在23部会が活動を展開しております。とりわけ醸造部会は、本学の卒業生が我が国の醸造業(酒、味噌、醤油)の屋台骨を支えていることから、日本が誇る醸造文化と産業をさらに発展させる仕組みとして多くの方々から期待が寄せられております。

今日法人会員152社を含め会員数446名に至りましたこと、皆様方のご支援の賜物と感謝申し上げます。また、昭和57年（1982年）に山本出先生を部会長として発足した部会第一号の農薬部会が、現在に至るまで活発な活動を継続なさつており、関係者の皆様の熱意とご尽力に改めて敬服いたしております。

平成23年は東日本大震災に福島原子力発電所の大事故が追い打ちを懸け、我が国は未曾有の災害を被りました。私たち東京農大の関係者は、将来を託する若い力を育むために、さらに教育・研究に邁進していく所存です。総研研究会は、設立30周年を節目としてまた新たな取り組みを模索しながら、産官学の連携した活動をさらに活発化して社会貢献を果たして頂きたいと願っております。

（東京農業大学総合研究所所長）

产学連携による 農業の6次産業化の推進

東京農業大学総合研究所研究会 常任理事
石井 茂孝

東京農大は創立120年の歴史を持ち、実学を重んじるユニークな農学系の総合大学である。農大総研は、同大学の研究の戦略的な企画立案を行なう研究センター的役割を担ってきた。総研研究会は、产学連携の推進を目的として、昭和56年に設立され、本年30周年を迎えた。農大の教員と企業の研究者が共同研究や情報の交換などを行なう会員制の研究会である。会員は、20以上の部会に分かれて活動をしてきており、部会活動の内容はその時々の情勢を反映して適宜に取捨選択されてきている。今迄に数々の成果をあげており、関係者のご努力に心から敬意を表したい。

さて、我が国の農業は多くの難問に直面しており、危機的状態にあるといつても決して過言ではない。数々の課題の中でも就農者の高齢化が進み、若者が少なく、活気に乏しいことが最大の問題ではなかろうか。先進国の中で食料自給率が最低であることも決してこれと無縁ではないように思われる。その他の課題解決にも若者のエネルギーを必要とする。

農業を若者に魅力的な仕事と感じさせるためにはどうすれば良いのだろうか。魅力的産業として成り立つためには、まず、農業により高い利潤を上げ得る可能性がなければならない。農業を従来通りの単なる1次産業として、その枠内で考えているのでは多少の付加価値を高めることができたとしても限界がある。農林水産漁業者自らが、加工(2次)、販売(3次)分野に積極的に進出して1次生産物の付加価値を大いに高めると同時に、所得向上の機会を増やすこ

とが重要である。

平成23年3月に施行された農山漁村の6次産業化法は、まさにこの道標になる。本法律前文の目的には、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等に関する施策を総合的に推進することにより、農林漁業等の振興を図るとともに、食料自給率の向上等に寄与することを目的とする」と謳っている。

造られた仏に魂を入れるには、机上の議論だけでは不十分である。東京農大の実学精神に則り、総研研究会の実績をベースに、6次産業化の研究会を30周年の記念に立ち上げてはいかがであろうか。民間からの参加者は、研究者に限定せず、広く企画、製造、営業等の実務関係者の積極的参加を求めたい。民間会社の蓄積した財産、すなわち知識やノウハウを大いに役立てもらう。対象も大企業に片寄ることなく、中小企業関係者の経験も大いに活用すべきではなかろうか。幸い、東京農大の卒業生には幅広い分野で活躍しているたくさんの方々がおられる。積極的参加を呼びかけたい。また、この研究会に大学側でも教員に限定せず、学生をも含めた若い力の参加を期待したい。学生の中には、現状の我が国農業を憂い何とかしたいという熱情にかられた若者もたくさんいることだろう。地域地域に根付いた特色のある事業が立上るのではなかろうか。この研究会の活動には今迄にない大型の予算の手当てが配慮されなければならぬのは当然である。

ゴルフ場芝草管理と芝草部会

東京農業大学総合研究所研究会 常任理事
大和田 勝弘

総研研究会設立の30周年を迎えるに当り、所属する芝草部会について、昭和39年（造園8期生）より取り組んできた、ゴルフ場芝草管理の流れとともに振り返ってみた。

昭和39年のゴルフ場数は全国で387コースであった。10年後の49年には927コース、20年後の59年には1,469コースとなる。特に、48年から52年の5年間は、ゴルフ場造成黄金期に当り、年平均130コースが開場している。その後造成も落着き、平成3年、4年の2年間で210コースの開場があったが、15年から18年までの4年間で18コースの閉場があり、20年のゴルフ場数は2,442コースとなっている。

ゴルフ場年間延利用者数は、昭和39年10,000千人であった。54年に初めて50,000千人を超え、その後、平成4年102,325千人（最多記録）、9年100,529千人を記録したが、10年より前年比減が続き、20年は90,786千人となっている。これらの流れは、社会現象、経済状況と併せて見ていくと大変興味深い。特にゴルフ場の好不況は世間一般の好不況と3～5年のずれがあることがわかる。バブル崩壊時にも、前述の通り、ゴルフ場数も年間利用者数も大巾に上昇し、その後低迷している。但し、今回の低迷は長い。

尚、近年外資系グループの参入があり、対象ゴルフ場数も320コース以上となっている。

ゴルフ場芝草管理上、最も重要なグリーンの更新作業機グリーンセア（コア

リング用機械) の1号機が米国から導入されたのは昭和40年のことである。このことを機にその後各種の管理機械が導入された。本格的な維持管理が行なわれて、まだ30年たらずであるが、この間の管理技術の向上は驚異的である。

昭和43年、ゴルフ場専門月刊誌が出版され、ゴルフ場に関するあらゆる情報が伝達された。現在と異なり情報の少なかった時代で大変貴重なものであった。その後、海外の専門家を迎えてのセミナーの開催、バブル期には、海外研修ツアーもはじまった。これらは良い意味で刺激となり、さらなる技術向上につながった。

昭和54年、ゴルフ場芝草関連の研究、懇親を目的とした、本学出身者による、東京農業大学グリーン研究会が誕生した。当時は、まさにゴルフ業界好景気の時期で、本学出身の芝草管理技術者も数多く全国展開し、各地域で管理技術向上の牽引に努めていた。会員層も年齢的に充実した時期にあり、盛会をきわめた。本年9月には、66回目の研究会を開催している。

平成3年、小澤知雄先生の元、熊澤喜久雄先生を会長に芝草部会が発足、グリーン研究会の会員も挙って入会した。当時はバブル崩壊をはじめ、ゴルフ場乱造、ゴルフ場農薬問題が大きな社会問題となり、芝草は危機的状況にあったが、芝草関連の諸先生方の協力、部会員の活発な参画もあり、各会合とも盛会であった。近年、諸般の事情により、一時期の盛りあがりに欠ける傾向にあるが、現部会長 高橋新平先生の発案により、セミナー時に学生会員の研究発表を導入、又、グリーン研究会との共同開催も実施している。

あえて問題点をあげれば、若返りであろう。元来、諸外国と異なり、芝草が生活と密着していない弱点もあり、特に芝草管理の分野はゴルフ場農薬問題以降、本学でも学生達に敬遠されて来た。そして、その影響は今後も懸念されるところである。

昨年、外資系企業よりゴルフ場芝草管理業務の求人依頼を受け、本学に紹介し、本年、採用に結び付けることが出来た。今後も小さな努力を続ける所存であり、関係各位の協力に期待する次第である。

シルク資源の探索と 利活用について

東京農業大学総合研究所研究会 理事・昆虫バイテク部会長
赤井 弘

明治から昭和初期までシルクはわが国の重要な輸出品として多額の外貨を獲得してきた。したがって、シルクと云えばカイコを想起する人が多く、養蚕は稻作と両輪で日本の農業を支えてきた。しかしながら、日本の蚕糸研究と技術は世界のトップにありながら、途上国の低い労賃に勝てず、戦後激減した。わが国これからシルク産業は、貴重な研究と技術により、これまでのシルクの大量生産方式とは異なる新しい商品開発によりその復活が可能と考えられる。このような観点から、これからシルク産業に不可欠な資源の探索と利活用について述べる。

シルクと云えば上記の家蚕が衣料素材の主体であるが、自然界には多種多様な高付加価値を保有する絹糸昆虫が見られ、これらは今後のシルク産業にとって重要な未開発資源でもある。野蚕と呼ばれてきたヤママユガ科のテンサン、サクサン、エリサン、タサーモサン、ムガサンなどは、特徴ある衣料素材として商品化され、シルク業界ではすでによく知られている。

昆虫バイテク部会や日本野蚕学会の研究により、最近、広くシルク資源の探索が進められ、ユニークなシルク素



写真1 クリキュラ
(黄金繭を作る昆虫)
の幼虫



写真2 クリキュラの
黄金繭

材が注目され始めている。その1つは東南アジアに広く分布するクリキュラ (*Cricula*) で、美しい黄金色の繭を作る（写真1、写真2）。インドネシアではクリキュラは果樹の大害虫で、年によりマンゴやアボカドは大被害を被る。しかし、光沢の強い美しい繭を作るので、筆者がこの繭の商品化を助言した。その後、クリキュラの繭シートや絹紡糸が現地で生産され、わが国へも輸出され、小規模ながらシルクの地場産業が育成された。農薬散布により害虫を殺すことなく、家蚕シルクと異なる新シルク商品を開発した害虫利用の1例である。

マダガスカル島に自生するアゲマ・ミトレイ (*Argema mittrei*) は銀色の大型の繭を作るヤママユガ科に属する絹糸昆虫である（写真3）。この繭糸を光顕および電顕で観察すると、この繭糸は超太纖度で複雑な微細構造の多孔性繭糸であることが判明した。この繭糸構造から強い光沢が生じ“プラチナ繭”とも呼ばれ、超高級シルク商品の素材として需要が急騰している。

アフリカ大陸に広く生息するアナフェ (*Anaphe*) は社会性絹糸昆虫とも云われ、数百頭の幼虫が共同作業でラグビーのボールほどもある巨大な繭巣を作る（写真4）。さらに、内部に各自が個繭を作る。この繭糸は緻密性繭糸であるが、その形に特徴が見られ、その断面は三日月形の扁平である。衣料素材としてユニークな形状であり、高付加価値をもたらす特性とも考えられる。

メキシコの山岳地に生息するスゴモリシロチョウもユニークな繭糸を吐糸する。以上のほかにも多様な繭糸が未開発のまま放置されているが、今後、わが国の蚕糸技術により資源の探索と高付加価値シルク商品開発の研究を部会でも推進したい。

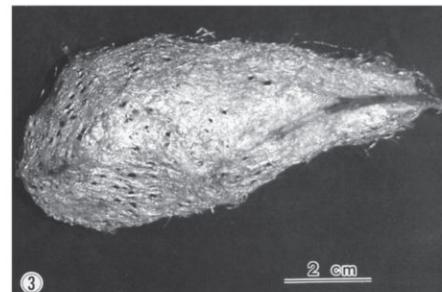


写真3 アゲマ・ミトレイのプラチナ繭

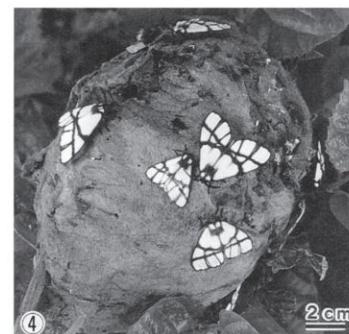


写真4 アナフェの繭巣と成虫

東京農業大学と食育

東京農業大学総合研究所研究会 理事・食育研究部会長
中村 靖彦

私は現在は講義には行かないが、「食と農の博物館」には毎月、定期的に出かけて行く。この博物館の2階の一室で開いている、私主宰のセミナーに出席するためである。この会合を私たちは「食材の寺小屋」と呼ぶ。NPO法人「良い食材を伝える会」の事業の一つで、東京農大総合研究所の食育部会と提携しておこなっているセミナーである。

セミナーでは、私自身がお話しすることもあるが、お願いした講師のご紹介をしたり、意見交換の司会をする。博物館の前のけやき並木は、季節によって葉の色を変える。その下を通って玄関に到着する。このような日常を重ねてもう7年が過ぎた。

私は「良い食材を伝える会」の代表理事をつとめている。また農大の食育研究部会の部会長でもある。「食と農の博物館」を舞台にこの二つの組織を結びつけるに当たっては、以前農大の教授であった梅室英夫さんと当会理事で「食材の寺小屋」の青木宏高事務長の功績が大きい。

私と青木事務長は、かねてから食と農に関して様々な角度から勉強するための会場を探していた。当初、やはり世田谷区にあった池尻中学校の廃校跡の一室を借りて「寺小屋」をスタートさせた。平成17年4月のことである。しかしこの会場にはいろいろと都合が悪い点があって、どこかいい場所はないかと気にしていたところに浮上したのが「食と農の博物館」だった。

「博物館」はまだ出来たばかりで、建物も新しく、趣向をこらした各種の展

示も新鮮であった。この一室で「寺小屋」を開設させてもらえないかとの私どもの希望をめぐって梅室・青木両氏の接触が続いた。「良い食材を伝える会」の気持ちは、次の世代に日本の優れた食材を衰退させずに伝承していきたいというもので、農大の理念とも相反するものではないと私は考えた。

そして両者の考え方は一致して、平成18年度の途中から、「博物館」での「寺小屋」セミナーが開始されることになったのである。全体のコンセプトは「食から日本を考える」である。

平均して毎月2回、多い時は3回のセミナーが開かれる。テーマは多彩である。トマトとか雑穀、あるいはサツマイモなどの食材の話、栄養やメタボリックシンдро́мといった健康について、そして食品産業が今日どんなことを考えて、製品開発をおこなっているのかといった点についての講義などなど、私は専門家による最新の情報を提供したいとの思いでテーマを決め、講師を探しお願いして勉強会を続けている。「寺小屋」だから、一度に参加される受講者の数はそう多くはない。セミナー室が一杯になっても50人とか60人、しかし人数が少ないと質問もしやすいし、双方向の勉強会になっているのが良いところである。平成23年9月現在、講座の数は155、受講者の数は6000人を超えている。

総合研究所の部会の中で、この食育部会の活動は意義があるし、これからも続けていきたい。

東京農大にとって食育とは何だろう。私は一番関わりを持つのにふさわしい分野の一つではないかと思っている。私はかねがね、食育の究極の目的は生命を大切にすることを伝えることだと考えてきた。ところで東京農大は、生命産業である農業を研究の根底に据えている大学だと思う。食育と農大、両者の考え方とか行動は重なり合う部分が多いと私は考える。

総合研究所研究会30年の記念すべき節目に、食育の推進を掲げながら参加出来ている私の気持ちは張り合いがあつて嬉しい。

生物的防除部会15年の歩み

東京農業大学総合研究所研究会 理事・生物的防除部会長
柳井 昭夫

総研研究会が30周年と聞き、まず祝意を述べさせていただきます。30年前と言えば農業においても矛盾を抱えていたものの稻作を中心に安定した時代であったし、国産の新規農薬が数多く開発された元気な時代であったと感じている。この間に国内でも環境保全型農業政策が推進され、また、我が国農業の国際的な立場も変わってきた。こうした変化に対応しつつ、時代の諸問題、諸要求に対応しつつ総研研究会は発展してきたと思う。社会の変化に対応しつつ、総研研究会が益々発展していくことを願っている。

生物的防除部会もまた農業の変化から生まれたものであった。1995年初代会長の内藤 篤先生が農大の客員教授になられ、生物的防除部会を設立された。同教授は、国際的には生物的防除が農業現場で実践され、また研究開発が進んでいる現状に比べ、我が国では、生物的防除はごく僅か国や地方自治体事業として実践されていたが、産業として生物農薬を開発、生産、使用できる体制が育っていなかった。当時、農薬登録されていた生物農薬は2種、参入企業は2社にすぎなかつた。このような我が国の現状を鑑み、生物的防除に関する国内外の情勢や技術情報の交換を行い、会員相互の知識の高揚と社会への還元を目的とし、研究集会の開催、情報交換等を事業として設立された。設立には内藤 篤会長を含め学内外6名の方々が努力なされた。農薬企業等16社が法人会員に、3名が個人会員に加入頂き1995年7月12日、第一回総会が開催され、生物的防除部会がスタートした。

設立から15年これまでの活動を振り返れば、延べ49回の講演会を開催し、80名の方々に講演を頂いた。海外からもオランダ国ワーゲン大学のレンテレン教授（第4回講演会）と米国オレゴン大学のジェプソン教授（第35回講演会）と、2名の方の講演を頂く機会を得た。とくに、部会設立間もない頃であったレンテレン教授の講演は、欧米での生物農薬の実用化技術、規制、産業等、進んだ状況に覚醒させられる思いであった。

総研に支援を頂いたフォーラムも3回開催し、内容は農薬部会との共同にて開催した2回、いずれもIPM（総合的病害虫・雑草管理）をテーマとし、産官学から講師を招き、それぞれの立場から作物保護策を主張、提案頂き、諸問題を討議できた。3回目は、天敵利用研究会の第20回大会の開催であった。また、部会活動や連絡を会員に報告し、講演内容を会員と広く共有できるようにと、生物的防除部会ニュースレターを作成し、これまでに44号を発行した。

部会設立から15年を経た現在、我が国の生物農薬産業は大きく変化した。病害虫防除に加え、除草・植調分野で施設栽培に加え露地栽培まで、稻、野・果菜、果樹、芝等々の作物に生物農薬が開発され実用化されている。参入企業は19社（BT生菌を除く、以下同様）、有効成分となる生物種は35種、登録製剤は66剤を数える。部会設立時に比べれば隔世の感である。出荷金額は、ほぼ15億円（2009農薬年度）と15年間で10倍に成長したが、全農薬出荷金額のわずか0.4%を占めるにすぎない。参入企業にとっては、国の農業施策がIPMであり消費者志向が食の安全と安心である中で、生物農薬事業参入には売上金額以上のメリットがあるとも推察される。次の15年に向け、さらなる部会の発展を願い努力していく所存であり、総研研究会や会員企業を初め、皆様方のご支援をお願いしたい。

生命科学研究部会の 講演会から

東京農業大学総合研究所研究会 理事・生命科学研究部会長
角谷 直人

バイオサイエンス学科が設立された翌1999年度から、当時、同学科長をされていた池上正人教授の依頼で、生命科学研究部会の部会長として総研研究会に協力することになりました。

年に1回の講演会を開催するだけの研究部会ですが、講師の先生としては先端的な研究分野にて第一線で活躍されている研究者にお願いしました。

2001年にはAFLPマーカーを用いて、タバコの戻し交雑育種を効率的に行う研究の紹介をJT葉たばこ研究所の根岸秀明・遺伝子チームリーダー（現研究所長）に、2002年には「遺伝子組み換え植物の21世紀に果たす役割」について東京大学大学院農学生命科学研究科・吉田 薫准教授に、2003年には、「植物病害抵抗性の分子育種」について、当時、同分野の第一人者であった農業生物資源研究所・大橋祐子先生に依頼しました。

大橋先生の講演では15号館4階の総研の会議室が満席になり、一部の学生は周囲で立って熱心に講演を聴くほどの盛会でした。

2005年には、当時、遺伝子組み換え食品の安全性に対する関心が高まっていたこともあり、「安全・安心に配慮した実用的な遺伝子組み換えイネ開発の取り組み」について生物系特定産業技術研究機構・作物研究所・黒田 伸所長（当時）に依頼しました。

2006年には日向康吉・東北大学名誉教授による「自己と非自己を見分ける、植物自家不和合性の研究史」について、2007年には大野清春・神戸大学教授

による「イネバイオテクノロジー50年、その成果と展望」についてと、世界的にも著名な二人の先生の講演が続きました。大野教授の講演は、長年に渡ってイネのバイオテクノロジー研究に携わった、同教授ならではの文献レベルでの詳細な内容のものでした。

2008年にはJT植物イノベーションセンターの柏原正和主任研究員による「ゲノムの大きい断片を導入することによる新しいイネの育種について」の講演がありました。

乾燥耐性のイネ科植物由来のゲノム断片を導入した組み換えイネを多数作り、その中から乾燥耐性のゲノム断片、さらには遺伝子を単離するという、民間研究所ならではのスケールの大きな研究でした。

2009年には同センターの高倉由光主任研究員による「キノコ由来ビオチン結合タンパク質タマビジンの発見といもち病抵抗性イネ作出への利用」の講演がありました。

イネのいもち病には多数のレースがあり、耐病性イネ品種育成上、重要な問題でしたが、本研究で育成した抵抗性イネは全てのレースに高度抵抗性であるとのことでした。

2010年には、本学バイオサイエンス学科・尾畠やよい准教授が繁殖生物学会で学術賞を受賞されたのを記念して、同准教授による「ゲノム刷り込みと哺乳類生殖細胞の性分化」の講演がありました。久しぶりの動物関係の先端分野での講演でしたので、内容が理解できるか心配でしたが、分かりやすい講演でしたので、講演後に教員や大学院生による活発な質問が続きました。ゲノム刷り込みは、哺乳類全般にみられるエピゲノムとよばれる現象で、医学、医療の分野でも極めて重要な研究分野になりつつあります。

約10年間にわたって生命科学部会長を務めさせていただきましたが、毎年、第一線の研究者と交流でき、私自身、大変勉強になりました。本部会はオープンですので、興味のある方は気楽に参加していただければ幸いに存じます。

総研研究会30周年に寄せて

東京農業大学総合研究所研究会 理事・天然生理活性物質研究部会長
大南 弘

総研研究会において部会を設立させていただいてから7年ぐらいになります。当初、部会の法人会員の皆様と研究に対する夢を語り合い、研究開発の構想を大学に提案させていただいて指導・協力を仰ぎつつ事業を着々と遂行させる希望を念頭に行動をしておりました。

しかし、お互いの業務の関係等でなかなか当初の日程・計画がうまくいかず申し訳なく思っております。

現在、自然災害の多発等により農業や漁業は大きなダメージを受け、経済的損失も深刻な問題でありますが、更に近い将来食糧問題が加わった深刻な社会問題の発生が懸念されるところであります。

そこで、私は、このような問題に対する対処・予防の方法の一つとして食料の増産・貯蔵技術のより広域的・実用的普及等を考えます。例えば、より低価格の植物工場・ハウス栽培技術の開発、植物成長促進等の品質向上資材の開発、農作物や加工食品の貯蔵技術の流通経路を含めたシステム化等であります。特に植物工場等はいわゆるハイテク技術ではなく植物等の天然成分を利用した生物的技術を主としたもので経済的、省エネ的なものの普及が必要と考えます。

話が抽象的になって申し訳ありませんが、総研研究会の趣旨は、これから企業、官庁、大学の研究及びその研究成果の世の中への貢献の在り方の指針であり、改めて部会活動をやらせていただきたいと思います。企業と大学が密接に共同研究を行い先端技術を生み出すという姿勢は絶対に必要であると思います。

産学連携とか産学官連携や農林漁業の6次産業化等の言葉がありますが、大学を中心とする研究集合体が基礎研究、応用研究、商品化を行い、この成果を生産者（農家や食品会社）に伝授し販社がこれを販売する。システムを構築し、併せて企画、商品学、経営学等の知見・実務経験関連専門家も当該システムに入つてもらい以後の研究生産にその意見を反映させ、いわゆる知見、経験、方針決定が循環する組織をつくる必要があります。

今後、私などは新参者でなんの貢献もしておりませんが、上記のごとく産学官による6次産業化の基礎になるような活動を法人サイドの中心としましてご提案申し上げたいと思いますので今後とも宜しくお願ひ致します。

2012国際協同組合年と農協の役割

東京農業大学総合研究所研究会 理事・農業協同組合研究部会長
白石 正彦

東京農業大学総合研究所が設立されて間もない1980年代の前半期は、本学農学部農業経済学科助教授と総合研究所併任助教授として、インドネシア・タイ等の稻作経営調査に出かけ、インドネシアのガジャマダ大学やパジャジャラン大学、さらにタイのカセサート大学、チェンマイ大学の研究チームと共に稻作経営並びに米の流通と農協の購買・販売事業等について実態解明を行ってきた。

講義科目として農業協同組合論や食料政策論等を担当してきたので、日本協同組合学会の共同研究活動にも参画し、その一環として1992年から1995年の3年間は7人の委員で構成されていた国際協同組合同盟（ICA）の協同組合原則・宣言検討委員会（代表はカナダ・ビクトリア大学マクファーソン教授）の委員として、スイス・ドイツ・イスラエル・チェコ・英国等で開かれた委員会に出席し、21世紀の協同組合原則と宣言の原案づくりに参画した。

さらに、日本協同組合学会副会長・会長やドイツ・マールブルク大学経済学部発展途上国協同組合研究所の客員教授として“日本とアジアの協同組合発展”の講義担当や科研費による農協など協同組合の研究調査活動、全国農協中央会のマスターコースのコーディネーター、JICA青年海外協力隊の農協部門担当の技術専門委員として、国内外の農協を含む各種協同組合の研究・教育・社会活動等に関わってきた。

本研究所研究会には、農村計画部会の会員や労災対策研究部会の幹事として関わったが、本格的には2008年3月に設立した農業協同組合研究部会の部会長

として、4年間シンポジウム等の活動を行ってきた。平成22年度と23年度は、農業協同組合研究部会とGIS研究部会の共同主催でシンポジウムを開催している。平成23年度は「東日本大震災と農業・地域経済社会の復旧・振興における農協の戦略的役割」をテーマに、GIS研究部会（部会長は本学 鈴木充夫教授）が得意とする「衛星画像とGISを活用した会津米の風評被害対策と地域農業の課題」（会津みずほ農場の猪俣優樹取締役）の報告と農業協同組合研究部会が得意とする「大震災・原発事故による東西しらかわ農協管内の被害・支援実態と地域経済社会の再生における農協の戦略的方策」（東西しらかわ農協の鈴木昭組合長）の報告を組み合わせ、さらに本学研究者3名の研究報告を包含し、農協の戦略的役割を理論的、実証的に解明した。

2012年は国連の国際協同組合年を迎えるが、本研究部会長の白石は2012国際協同組合年全国実行委員会委員として、その運営や協同組合憲章（案）の検討にも関わっている。本農協研究部会は国際的視野からTPP問題や東日本大震災・原発事故による農業・農村の復旧・復興における農協の存在意義を重視しながら、農協と漁協・森林組合・生協・ワーカーズコープ等との事業活動の連携に関する研究にも取り組んでいる。

（東京農業大学名誉教授）

総研研究会30周年に寄せて

東京農業大学総合研究所研究会 理事・みどりの環境創造研究部会長
西野 浩行

私たちの役割

2011年3月11日、東日本大震災による未曾有の災害。日本中の人たちが強い衝撃と深い悲しみを覚えた。

その後6月末に定例の大分県支部校友会が開かれ、久し振りに出席した際、壇上の先輩たちからの挨拶のくだりに「我々農大生（卒業生）としてこの日本の緊急時に何か出来ることはないのか!? 何かしなければいけない!!」という熱いメッセージを頂いた。この瞬間出席していた同輩たちの顔は被災地のために何かできることはないのか!? 自分が得意な分野で役に立つことはないのか!? 自問自答しているようにも思えた。その時ふっと先哲、横井時敬先生の教えが100年を超えて伝承しているのでは!? それが学風、歴史、使命感といわれるものなのかもしれない。思想、教育も遺伝子のように体に刻み込まれ継承していくものかもしれない。食と農を基軸として自然科学の実学を学び、それらを社会に繋げて行くのが我々の役割なのかもしれない。

みどりの環境創造研究部会のあゆみ

私も農大OBの一人である。現在植物関係の仕事から社団法人日本植木協会に所属している。会員のほとんどが植物の生産や流通業を主体とした会社や個人事業主で構成されている。いわゆる植物の種レベルでの知識、生産技術等の造詣には深い人たちが多い。しかしながら、それらの種が自然界において、ど

のように存在しその役割や利用方法が適切であるのか!? 又どのようにして行くべきなのか等の知識は、はなはだうとい。これまでの仕事の知識を活かし新たな仕事の展開や知識的向上を図るためにも植生学、植物社会学の応用的知識と学術的裏付けが必要となった。森林生態学研究室の中村教授に相談したところ総研研究会のことを聞き、我々一般人が学び、共に研究開発ができる組織であることを知り、事業に関連する先生方と共に立ち上げる経緯となった。

植生調査、復元計画に関する一定の知識と技量を有する人材の育成を目的に植生アドバイザー育成講座を平成15年より毎年実施すると共に毎年セミナー受講者の募集をしている。講座は全3コースで構成されており、A植生調査コース、B植生景観調査コース、C植生復元・モニタリングコース。Aコースから一年ごとにステップアップし、Cコースを終え修了証を発行する。環境省農水省共管の人材認定等事業に登録されたということもありセミナー開設当初は日本植木協会会員関係と農大在学生の参加が多かったが、近年ではそれ以外の団体職員、企業、樹木医、NPO関連等さまざまな方々の参加が増えてきた。これは事業の恒久的運営を考えたとき、大変ありがたいことでもある。現在Cコースまでの受講修了者はこの8年で50人を超えた。今後更に質の高い「みどりの環境創造」を実行できる人材育成とその輩出を目指して行きたい。

総合的マネージメント

一個人、一企業が所有する知識・技術を活かし、かつ向上させるための共同研究や学術的裏付けが今後一層必要となってくる。それが俗に言う産学官の連携の成し得る技術（業）なのかもしれない。

農大には自然科学の各分野において優秀な先生方が多く在籍されている。総研研究会には総合的なマネージメントができる母体となり各分野の先生方と社会との橋渡しや部会間の連携を積極的に推進していただきたい。

東京農大初代学長・横井時敬の語録

「稻のことは稻に聞け」に学ぶ

—危険なことは労働者に聞け—

東京農業大学総合研究所研究会 理事・労災対策研究部会長
三廻部 駿己

相手の側から真理を考える

わが東京農大の初代学長・横井時敬先生は、農大建学の基本理念を、実際に農業を発展させてゆく生産技術を具体的に革新する農業の「実学」を農大教育の真髓に据え付けられ、実践力のある実学の伝授に全身全霊を打ち込んでこられたことは周知のとおりである。しかも、農業と農業教育のあり方を国家存立の基本戦略にする強い信念を抱いておられたことは確実である。そのことが農学の抽象論よりも具体的に農業の改革に役立つ「実学」の確立に向かってご苦労を重ねてこられたのではないかと考える。

それが「稻のことは稻に聞け、農業のことは農民に聞け」と偉大な横井語録となつたのであろう。この意義は実学の極意とその学び方を授けてくださった。感謝に堪えない次第である。また、「農学栄えて農業亡ぶ」と指摘されたように異なる側から真理を突く方法論も敬服の至りである。

これらの名言が生まれた背景には、農村の貧しさを救うために生産技術の改革が緊急な課題であり、それに対応するために農民に学問を授ける間がなかつた。それ故に、農作業現場を活用した農学の実学主義を創造なさつた。それは僅か25歳の若さで現在の稻作技術にも通用している「種糲の塩水選手法」を考案された。栽培技術の研究へもの凄い情熱を燃やしておられたことが充分に窺える。30歳で農商務省を退職され、東京帝大教授に就任、51歳で東京農大学長となり、真から実践的農学に迫る実学主義を確立され、その数々の実績が農

学の始祖として崇められている由縁である。

この横井語録からは、東京農大の学徒のみならず全国民が職域を超越して、その人なりに多くの教訓を引き出してご活躍されておられると考える。

例えば、①今まで気づかなかった研究上の着眼点②相手の側に立って自分の考えを想定する習慣③物事の起り方の背景を異なる視点から確認すること④情報を取り組み方など様々な面に活用されていることは確かである。

筆者は農業労災事故防止のみならず他産業労働者の命を守る労災予防のプロフェッショナルエンジニアの仕事をしている。横井語録の「稻のことは稻に聞け」を教訓にして一危険なことは労働者に聞けーと現場監督者に日々申し上げているところである。安全のテキストから抽象論を学ぶより、現場の潜在事故要因を具体的に、実証的に説明する指導方法として活用している。抽象論では労働者の命は守れないからである。事業主や現場監督者が『注意しろ』と抽象論を振りかざしているのを戒め、作業手順に見合った事故防止の安全管理対策の指示ができて東京農大に学んだことに感謝している。筆者の仕事は、労働災害を防ぐ安全の請負人のような者である。現場の70%の安全性が確保できればOKと言うわけにはいかないのである。ほかの30%の不安全行動を無視できないことは当然である。横井語録の教訓が身に染み渡っているからどうしても現場から意見を聞いて安全対策を講ずることにしている。これは自分の能力開発にも大いに役立っている。

横井語録が偉大な意義を持つことは、実学の教育手法である。ご承知のとおり、日本流の教育方法は文字通りに教え育てると言うやり方が基本的だ。教育と言う言葉は、英語ではEducationであるが、その語源はEduce=引き出す(かくれた才能を)である。欧米の教育の意義・センスは理にかなっていることが納得できる。横井学長は100年も前からEduceの感覚で教育に取り組んでこられた。まさに教育の先覚者であったことが実証的に明らかである。「稻のことは稻に聞け」という実学の横井語録はこの上もない偉大な教育技法である。横

井語録の貫録は永遠に不滅であると言うことができる。東京農大の教授方法は実学であることを礎として農学の新時代を築き、社会貢献に励まれんことを祈る次第である。

日本は農機事故の実験場だ

2001年9月、アイオワ大学で開催された第13回国際農村医学会において、筆者が「日本における農作業事故の実態と問題点」を発表中に標記のメッセージが飛び出した。実に的を射た指摘に感服した。

2009年における農作業事故死の発生件数は、別項134頁の労災対策研究部会報告のとおり408件であった。ところが建設業のそれは前年比59減の371件であった。遂に農作業事故死の発生件数が全産業の中で最高になってしまったのである。その内訳は農機事故死が7割を占めている。また年齢別では65歳以上の高齢者が前年比28件増の324件で8割を占めるに至っている。昭和46年から平成21年までの39年間の累計は1万5,072人である。首都圏の専業農家が農作業事故死で滅亡してしまったことに匹敵する。

いっぽう、厚労省の調べによる労災発生年千人率によると、労働者1,000人当たり同年の労災発生件数は①農業8.2人②建設業4.9人③製造業2.5人、全業種平均2.0人という状況である。実学を旨とする本学の教授各位は、この実態をどのように受け止めておられるのであろうか。東京農大は産官学の連携による農作業のリスクアセスメントの実施を全農業者に伝授していく学術上の責務を負っている。いま、筆者は産官学の連携による農業労災防止のシンポジウムの現地開催に孤軍奮闘中である。本学の奮起を促したい。

(技術士(農業)・労働安全コンサルタント・農学博士)

〈参考文献〉金沢夏樹・松田藤四郎 編著『稻のことは稻に聞け—近代農学の始祖 横井時敬』家の光協会、平成8年

大谷俊二『実学への道筋』実学調査研究会、平成23年

三廻部眞己『農業労災の予防と補償制度—地域農業の安全管理—』東京農大出版会、平成14年

総研研究会30周年に寄せて

東京農業大学総合研究所研究会 監事

佐藤 岳三

総研研究会設立の際の講演者は、確か杉 二郎先生で「アイディアを創り出す思考法」そして副題は“頭脳の回転の仕方”だったと思います。何ともこの副題は大変なものです、総研がその歴史を刻むスタートに当って、とても大切なものです。自然科学というのは、自然の現象を価値と評価において一定の方法で一般的法則を見い出そうとする科学であるとも言われますし、ここから導き出す論理、普遍性への道筋は、アイディアこそが決め手になると思うからです。つまり、総研研究会のあるべき根源的な意味での意志的活動を促したと言っても過言ではないでしょう。

農は、ゲニウス・ロキ（地靈）の領域であるダイナミックな意味空間、つまり大地との呼吸をはかりながら限りない知的格闘の中にあります。言うならば自然の在り様との共存、共生を基本的思想に据えながら、^{いのち}生命という全てにむけて、知的に科学的にそして経験的に働く知恵、工夫を求められているのは確かです。

このような要求と位置づけにある総研フォーラムは、すでに100回を超えて催されて居ります。その中のキーワードは「生物産業」「生物資源」「環境」「環境保全」等々、その全てが大きく^{いのち}生命にかかわり、かつ単に自然科学にかたよる事なく、広く人文科学視点をも見据えたテーマ設定、そして内容になっていくように見えます。この事はとても重要で、学問的な方法論としても、ましてや広く農の領域において、そして現在的課題への対応には当然の在り方でしょ

うし、理念と言ってもよいのかも知れません。

もう30周年を迎えた事に驚いて居りますが、設立10周年の際に、シンポジウムが開催されました。「緑の将来」という何となく漠然としたテーマでありましたが、当時も環境に係る諸々の課題、問題が盛んに取り上げられ、世の中は何かの変節点にあり、現象的に人々は何かしらに気づいている背景があつたからだと思います。農について言えば農薬と食の不安が槍玉に上がった一つでもありました。しかし、もう少し広く、生命^{いのち}という視点で「緑の将来」を語り、議論された事を覚えて居ります。そして緑に限らず私達の生命の将来というものは、生命を取り巻く諸課題の現状に立ち、自らが誠実に、確かな科学と意志と行動で対応すべきだと認識を共にした事でした。また、このシンポジウムでは「人間は深さ数10センチの土によって生かされている」そして「土壤圏の拡大」という言葉が出てきました。限りなき地球人口増加の中で私達は、ある事実と、生命をつなぐ壮大な方途を探っている研究があることを知りました。今でも印象強く残っている言葉です。

着実に回を重ねつつあるフォーラムでは、2000年以降、里山と市町村条例、川、水、そして生物多様性など、行政、市民との接点にある課題が多く取り上げられて居ります。大きくは環境という枠組みの中にある訳ですが、その目線が、市民側に“あるはず”という、少なくともこれらの場面では市民という思考の軸が見えて来たのです。地域のその風景は、生物と環境との相互作用の積み重ねとして長い間に形成されたものだと言われます。又、暮しが風景をつくるとも言われます。農そして里山にしても、水にしても私達の日々の事ですから、農も環境も風景も決して別なものではなくて、一体的思考の中になければなりません。誤解を恐れずに言えば、環境と風景は同義語であると解釈しても間違いないかも知れません。

そしてこんな事も思うのです。

都市環境としての農業（以下、ここでは林、漁も含んでしまいましょう）という言葉がありますが、私には不思議に思えるのです。主体の置き方が違うの

です。逆に農業環境としての都市のあり方を考えるのが正しい、つまり、生命環境というのは全て農にあり、豊かな食のみならず、全てが確かなその環境があればこそです。そして風土的、生産的、美的整合の知恵を生み出せるのが総研研究会の知性だろうと思うのです。

幸い総研研究会は、研究領域を文化科学的な視野を持ちながら思考を広げているように見えます。領域を内接円（マイナス指向）で考えるか、外接円（発展指向）でとらえるかで考え方方が変る、と言った人が居りました。

30年の素晴らしい実績に敬意を表し、これからも時代を見据えた実学的研究とその成果の発信を期待し、希望致します。

(西武造園(株))

研究会の思い出

東京農業大学 総合研究所元教授
中田 和男

総合研究所研究会が設立されて以来30年が経ち、今回設立30周年記念誌が発行されるとのこと、旧総研所員としてこの上ない喜びであると同時に心からお祝い申し上げます。

研究会の基礎は研究会の発足に意欲的な山本 出教授を中心として、当時まだ若かった大澤現学長、河野現総研所長ら所員の方々の努力により築かれました。

産学協同が強く求められている時期でもあり、研究会に期待が寄せられていました。2階の総研会議室では研究会の在り方をはじめ、フォーラム委員会など諸会議が開かれ、フォーラムも初期の頃はここで開催されました。

総研所員の役割分担も決まり、いよいよ1年に一度の研究会の総会を迎えることになりました。私はこの面では全く経験がなく、法人会員数は、個人会員数は、果たして何人ぐらい出席して頂けるかなど気になっていました。例年、6月に開催されるので雨天の日が多く尚更のことでした。思ったより参加者が多い時など総会終了後の懇親会は気持も明るく、企業の会員との情報の交換にひと時を過ごすことができました。

グリーンアカデミー3F大会議室での総会終了後、1Fで懇親会が開かれます。しかし、会員は遠慮され気味で家路につかれる方が多く、もう少しこちらから声をかければ良かったと後悔しています。

総会で重要なものに特別講演があります。演者と演題が大きく出席者数に影響してきます。この点、総研には東大や農水省から来られた錚々たる方々が総

務理事を順番で担当され、その時に適した演者と演題が決められました。会場では質問も活発で、司会者が時間を気にするなど講演会は何時も盛会に終わつたものです。特別講演は得難い情報が多く含まれており、私にとっても勉強になり、しばしば講義に引用させていただき、専門外の内容などもあり、今でも毎年楽しみにしています。

研究会には会員向けの膨大な資料が必要とされます。すべて総研の事務の方がコピーなど準備され、そのため當時高性能なコピー機が設置されていました。また、コーヒーのサービスや食品加工技術センターのジャムなどのお土産もあり参加者への気配りが感ぜられ、会員の方の評判がよいようです。

また、研究会の重要な活動としてフォーラムの開催があります。バイテクブルームの全盛期で、話題になっていた青色のバラを池上教授と演題としたところ、予想以上の会員の出席が得られ、思わず胸を撫で下ろしたものです。演題と演者が決まつても、演者が欠席されることもあり、第12回フォーラム（平成10年1月）では、直前になって演者が欠席され、急きょ池上教授と私が演者を務めることになりました。果たして会員の方が満足されたか、それとも失望されたのか、今でも気になっています。録音された講演内容は研究会担当の女性の方により、その都度印刷され、会員の皆様方に配布されました。

その後、進士所長（後の学長）の発案により部会が設置され、部会の活動報告や部会企画のフォーラムが開催され、分野も多方面にわたり、研究会を大きく発展させる原動力になりました。

やがて、私にも総務理事の順番がまわってきました。薮田先生がおられ、何とか総務理事の重責を全うし、平成11年6月4日総研研究会金田幸三会長より、研究会に貢献したとのことで感謝状を頂きました。今でも感謝状は大事に保管しています。

在職中はもとより、退職後10余年を経過している今でも、余程のことがない限り総研研究会に出席させていただいています。研究会のさらなる発展と知的創造の場としての一層の役割を期待しています。

研究会初期の思い出

東京農業大学 総合研究所元教授
都丸 敬一

1) 初期の研究会 一会员のひとりとして

筆者が総研に入所したのは1984年(昭和59年)であった。嘱託教授としての採用であった。昭和53年の設立から6年ほどを経ていたことになる。

総研の研究会について記憶をたよりに記すこととする。当時は中村道徳先生が講演会などを企画、実施されて、2ヶ月に1回ほど総研会議室で講演会がもたれた。中村先生に関する農芸化学関係の課題が多く、楽しみとして聴講し、よい勉強になった。当時から大課題として「生物産業の将来」に続いて「未利用生物資源」をとりあげて、関連の講演が行われた。このように2、3年で大課題を変更したが、これは講演課題をとりまとめるためにはともかく、実質的な審議はなかったと思われる。

会場は当時の総研3階(10号館)の会議室であることが多く、聴講は企業関連会員および個人会員の40～50名ほど、講演者との直接の討議が可能であった。司会の中村先生の人柄もあってか、よい勉強会といえた。

当時の講演で今でも印象に残っているのは、1985年2月1日の「熱帯産サゴヤシの澱粉利用」や、1985年12月のシコニンの組織培養によって得られた色素を「バイオ口紅」として利用しヒットさせた商品の例などである。一部の講演については学生に対する講義や著作に引用させていただいたものもある。

これらの講演は録音テープにとり、これを文章におこしてパンフレットとして印刷して、会員に配布した。このパンフレットの校正もテープおこしも外注

はするものの、研究会の業務となつた。総務理事として中村道徳先生に続いて山本 出教授がこの講演会を担当された。

2) 総務理事として

研究会は理事数名で運営され、総務理事が、講演会や会計などを担当していた。中村・山本先生に継いで筆者が総務理事となつたのは、1987年頃であつたろうか。総務理事となつて驚いたのは総研事務部が、定款上、この総研研究会とは無関係であったという事実である。これまででは、総務理事の人柄やその立場から奉仕なさつてきたらしいのであった。新参、無冠の筆者は総務理事就任には不十分だったのでないだろうか。

そこで、総研事務部とは別個に、外部からのアルバイトを雇う必要があった。当時研究会会費は、会社が1万円／年、個人は3000円／年であった。これは年間6回の講演内容の配布、講演会への参加、などの会員の権利からすると、安価に過ぎると思われ、会社年3万円、個人年1万円とする会費の値上げを断行した。これによって、年間1人の女性アルバイトを雇用し、会員への連絡・通知や日常の会務を担当してもらうこととした。また、総研内の若手の先生方に録音、テープおこし、講演録の作成などの尽力をお願いしていた。総研外の農大の若手の先生にもボランティアで助力をお願いして、研究会の会務が進行できるようになった。

研究会設立30周年と聞いて、よく続いたものと驚いたのは私だけではないであろう。これも関係者のボランティア精神による努力のたまものであります。

3) 総研研究会会長および副会長の選任について

総研研究会の初代会長、経団連（日本経済団体連合会）の農業部門副会長、三井物産元社長・相談役の水上達三さんが急逝（1989年）された。氏は筆者がこれまで接することの多かった官僚の偉い人と異なり、人当たりの柔らかな紳

士であった。研究会総会でその農業体験談をうかがつたこともあった。

そのため次期会長として、同じ経団連の副会長、住友化学の元社長・当時相談役の土方 武氏に会長をおねがいすることとし、土方氏に面識のある植物栄養学の熊澤喜久雄教授の力を借りた。それまで磯さんという海洋環境調査会社の社長に副会長としてお世話をなったが、辞意をしめされたので、副会長として筆者の旧制高校の同級生、ニチレイの元会長金田幸三氏にお願いすることとした。金田氏は副会長としての評価も高く、土方会長のあとをうけ、2、3年後からは会長としてお世話をいただいた。

芝草部会発足の頃

東京農業大学 総合研究所元教授

熊澤 喜久雄

私が東京農業大学総合研究所に在職したのは平成元年から平成11年までの10年間でしたが、この間に総研研究会の活動には積極的に参加させて頂きました。とくに、芝草部会に関しては、創立以来今日に至るまで時間の許す限りその活動に参加しております。

私が初めて芝についての試験を開始したのは昭和39年ですが、本郷の東大農学部構内に芝草試験地を作成し、ヒメコウライ芝を張り、ペンクロスを撒いて、土壤改良資材や緩効性窒素肥料などの試験をしました。その後も、ゴルフ場での農薬安全使用の問題に関係して誕生した「緑の安全推進協会」の会長時代には各地のゴルフ場なども訪ね、芝の研究、ゴルフ場の管理状況などの現状に触れる機会が多くありました。

丁度その頃東京農大に奉職したのですが、東京農大は小澤知雄先生門下の方々が造園学科を中心にして芝やゴルフ場に関しては多くの研究成果をあげ、また多数の芝草管理者、グリーンキーパーを全国的に送り出しているのを高く評価していたこともあり、東京農業大学グリーン研究会事務局長の大橋邦雄さんが中村重正先生と一緒に、総研研究会の部会として、芝草部会を創立するとの相談に見えた際、積極的に賛同し、設立にこぎつけました。

当時の意気込みは設立趣意書に次のように書かれています。

「芝草は人間生活に潤いをもたらす、緑の環境を造るうえにおいて、極めて

重要な役目を果している。庭園、公園をはじめ、道路脇、河川敷などの公共の広場、また各種の運動場やゴルフ場などにおいても欠くことの出来ない構成成分となっている。

しかしながら、わが国においては芝草の研究は必ずしも充分とは言えない状況であり、僅かに日本芝草学会に集まる会員が研究をしている現況である。その中において東京農業大学に於いては比較的古くから造園学科を中心として芝草に関する研究と教育がなされてきた。その結果として多くの卒業生が芝草関連の業務に従事し、この方面における結集された力ともなっている。

一方、芝草に関する社会の要請は誠に広く、とくに最近のゴルフ場面積の増大と、そこに於ける芝草管理の実際面からの要求は大きなものがあり、そこから派生した当面の解決を迫られている問題が山積している状況である。

芝草の研究に関しては、近年その必要性が認識されては来たが、公共機関に属する研究者の数は極めて少なく、また産業界においても一部の会社において、芝草の育種を中心にいわゆるバイオテクノロジー関連の研究がされ始めている。

ゴルフ場との関連においては各地におけるグリーン研究所などを中心として、当面の対策研究がなされているが、必ずしも充分とは言えない。

このような情勢の中で、東京農業大学の卒業生でゴルフ場関連の業務についている同窓生を中心として、グリーン研究会が組織され、自主的な勉強会、研究会が定期的に持たれてきている。この活動は同窓生の中における研修の機会も与え、有意義なものであるが、しかし、そこから提起される問題についての回答を与える、もしくは解決の方向などを示すためには、より深い基礎的観点に立った研究や、技術によるサポートが必要とされるものが多い。

これらの点に立って現在の東京農業大学総合研究所研究会に対しても、研究会会員を中心として、一般関連産業界、同窓生、芝草関連研究者などから、芝草を研究対象とした部会を発足させることの必要性を訴える声が多く寄せられている。

以上のような情勢と要望に応えて、別紙（省略）のような目的、組織をもつ

た芝草研究部会を設立しようとするものである。」

こうして「芝草部会設立要項」などが決まり、総研研究会の会則に則り、小澤知雄先生を会長に、私を幹事長にして、正式に発足したのは平成2年12月19日です。法人会員は50社に達しました。

さらに、小研究会、セミナー、委託研究、共同研究などの実施細目が決められました。部会の研究会・セミナーは平成3年5月開催以後、現在に至るまで継続して開催されていることは悦ばしいことです。また在任期間中若干の委託研究などを実施しましたが、小澤会長ほか関係の皆さんと一緒に現地ゴルフ場を何回も訪問し、グリーンキーパーの方々と交流できたことも楽しい思い出です。

総研研究会にも理事として、FORUMの企画などに参画し、農学の各分野における現代の問題についての認識を深めることができました。

私の直接研究課題としていた、地下水の硝酸性・亜硝酸性窒素汚染問題や環境保全型農業について、あるいはバイオマス資源の循環的利用についても、様々な方の多様な研究や見解を知ることが出来たのも、この研究会に参加した大きな成果でした。

私自身も研究会では「環境保全型農業の現段階」について、芝草部会では「最近の環境問題とゴルフ場」について話しをする機会を得ました。

発足以来現在に至るまでのNRI FORUMとして纏められている多数の講演の記録は同時にわが国における先端的研究の進展ぶりを反映しているものであり、東京農業大学の農業・食料・環境・資源の各方面での発展を支えていたものであることが察知されます。東京農業大学総合研究所研究会の弥栄を祈ります。

総研と総研研究会に かかわって

東京農業大学 総合研究所元教授
山崎 耕宇

国立大学を退職した私が、農大の総合研究所（総研）に受け入れていただいだのは、1992（平成4）年のことである。総研はこれに先立つ14年前（1978年）に、農大が東南アジア諸国との学術交流の拠点大学に指定されたことが契機となって創設されたということであった。この設立の趣旨に沿ったものと考えられるが、私は総研へ赴任する前から、誘われて総研を中心とする農大の研究者やその他大学の研究者と共同して、タイにおける海外学術調査に参加していた。

総研はその名称が示すように、広義の農学分野を網羅した研究者が集まっており、それまで専門領域に特化した学科で研究生活を送ってきた私にとっては実に新鮮であり、広範な領域の研究者と接し多面的な知見を学ぶ絶好の機会となつた。

総研に赴任して間もなく、その前年に総研研究会設立10周年の記念行事のあったことを知り、直ちに研究会への入会手続きを済ませたのが、研究会との付き合いの始まりであった。研究会はまさに上記した総研の特性を反映したものであり、総研のメンバーを中心に、さらに産業界からの幅広い人材が加わつて運営されるその形式は、まさに農大の標榜する実学の精神が具現化したものと私には思えた。

周知のように、研究会の主要な活動はフォーラムの開催と部会活動にあるといえるが、私はある時期からフォーラム担当の委員を仰せつかつて、その企画・運営にたずさわってきた。年間3～4回のフォーラムを企画するに当たっては、

分野別のいくつかの大課題を設けて、これを順送りしながらテーマならびに話題提供者を選定することによって、研究会の構成メンバーの多様性をカバーするように努めた。現在は開催方式が変わっているようであるが、総研の各分野の教員と相談することによって、適切なテーマと演者を容易に選定することができたように思う。私自身も「生物生産と環境」の大課題のもと、第64回フォーラム（1993年12月）で「冷害・凶作と米をめぐる諸問題」をテーマに、同年の記録的冷害について話題提供している。

部会活動についてみると、私は仲間と語らって環境保全型農業部会を設けて活動していた。環境問題への年来の取り組みをより深めたいという期待が動機になっていたと思う。折からの地球サミットでリオ宣言が採択されるなど、生物多様性や気候変動に世界的な関心が集まっており、ようやく社会の持続可能な発展が注目されるようになった時期でもあった。私の参加していた総研の海外調査研究プロジェクトも、農業の持続的発展を基本テーマに据えていた関係で、プロジェクトチームのメンバーにも話題提供を願うなど、部会活動はかなり充実していたように思う。

総研勤務の3年その後、私はオホーツク・キャンパスの生物産業学部を兼務することになり、その後は7年間にわたって、両キャンパスを往復する勤務が続いたため、フォーラムにはできるだけ参加したが、研究会への協力がおろそかになったことは遺憾であった。ここに研究会が設立30周年を迎えたことを心からお祝いし、さらなる発展を期待するところである。

「NRI」で十年間

東京農業大学 総合研究所元講師
成岡 市

1. 10年間

1988年から1997年の10年間、総合研究所 (NODAI Research Institute ; NRI) にお世話になりました。

その間、総研研究会を支えていただいている企業・団体の皆様方（当時は400社を超えた）、研究会シンポジウム特別講演の著名な皆様方（文化功労者も）、JSPS農学系拠点大学方式プログラムに参加された海外・国内の皆様方（研究者・留学生・運営事務局の）、研究者必読書の表紙に深く刻まれている先生方（著名な国立大学、研究所から）、総研の中核となる研究員・事務職員の皆様方（今では農大経営・運営の現場に）、そして4人の歴代所長（その後、理事長、学長、研究科長へ）に接する機会を得ることができました。これらの皆様、とくに企業人、研究者、大学人の厳しさと優しさに毎日のように触れることができたことは私のかけがえのない宝です。

2. 杉二郎先生

そして同じ時間、農大総研生みの親、杉二郎先生の近くに「書生」として居候させていただいたことも記しておかなくてはなりません。

生命科学分野に多くの優秀な人材と予算が注ぎ込まれていた当時、私はある意味でappendixでした。杉先生から「君は俺のことが怖いのか」と問われたことがあります。「いいえ、そのようなことはありません」と口では申し上げた

ものの、大変怖い存在であることは間違いないく、今になってもあれこれ思い出しているところです。しかし、杉先生がそのappendixを温かく見守ってくださったことに、遅すぎの感謝を申し上げます。

3. 学ぶ

総研で学んだことは数え切れません。

たとえば、私の専門分野は農業工学（農地工学、農地保全学、土壤物理学 etc.）ですが、総研ではさまざまな科学の目を持つことを学びました。最近の土壤物理学分野では、物理的視点を越えて土壤微生物・土壤動物・植物根圈などの「生物圏・生命圏」を直接対象としながら物理的現象を解明しようとする研究課題が増えてきました。かつては、土壤物理特性の空間変動といった統計学的な解釈、あるいは現象理解のための数学モデルの組み立てなどが重要な研究課題となっていましたが、それができないあるいは解釈困難な事態に陥る場合があることも少なくありません。総研では、これまでの既成概念を疑うか、全く知識の外にある対象に立ち向かわなければならない場合があるということを学びました。

杉先生は「機器を信頼しすぎるな。無人測定に任せて実態観察の努力を怠るな。サンプル採取や調整にあたっては絶対に緻密かつ周到であれ。結果の整理方法は、研究目的にかなう方式を取れ。詳しければ詳しいほど良いとは限らない。安易に測定結果を平均値で表現するな。また、測定数値をグラフ上で綺麗な形や線で表現できる場合と、ばらついたり、乱れたり、途切れたりする場合があるが、綺麗な結果には科学のレシピがあると主張する向きもあるが、綺麗でない方に目がいってもよいではないか。」などと口ゲセのように話していました。

4. 研究部会は続く

平成23年8月末、歴史ある総研研究会研究部会の一つ「ビオトープ研究部会」

の三重県松阪地域調査がありました。この研究部会は、自然環境の保全・復元を目的にして、各地のビオトープ創出現場や生態系保全活動現場の調査、あるいは地域活動に取り組む人々との意見交換会などを続けています。私も在職中はこの部会のメンバーでしたが、三重大学でビオトープ論という授業科目を担当していること也有って、調査班の隅に乱入させていただきました。それにしても、傘寿を超えた中川昭一郎先生や元所長の牧 恒雄先生方の健脚・食欲旺盛ぶりには脱帽しました。

あの頃、私は東京農業大学総合研究所で育てられました。

(総合研究所教務職員在職期間：1988年-1997年／現三重大学大学院教員)

第2章

総研研究会特別講演会 30周年記念抄録

農水省による研究開発の 戦略・成果の検証に基づく 実践農学私論

東京農業大学総合研究所 教授

三輪 睿太郎

この5年間で農水省の研究開発を指導した立場から、農業技術研究の主要なものを材料に選び、戦略と成果について検証し、実践農学論についての愚考を語りたいと思う。

私が初代の理事長を務めた(独)農業技術研究機構(現農業・食品産業技術総合研究機構)は技術が施策を先導することを主眼に、「施策の後追いをするな、施策を引き出す研究を」という姿勢で重要課題に取り組んできた。

1. 自給率の向上のために

消費量が増えないコメは食品及びそれ以外の用途を開発することに尽きる。特に、需要が多く輸入品にシェアを奪われている飼料用途を拡大することは自給率向上に効果が大きい。また、やはり、食生活上のウエイトが増して久しい麺、パンの原料コムギの大きな輸入品のシェアを奪回するための国産麦作、大豆作の振興が大課題である。

2006年6月14日に担い手経営安定新法が成立し、大規模経営体、集落営農を主たる担い手とし効率的生産を狙う構造改革が始まった。国民の基本食料、米、麦、大豆、飼料作の生産を担う強い経営体を育てるために、新品種や個別の技術を迅速に提供するだけでなく、農地・労働力などの資源の効率的利用や収益構造の向上をもたらし、経営を持続させる体系を速く現実のものにしなければならない。

(1) 1980年代のチホクコムギによる革命的な品質向上をきっかけに、1990年にモチコムギの育成に成功し、我が国独自の発想である低アミロースコムギが本格化した。従来の、コシのある粉＝高タンパクの強力粉、という固定概念を壊し、でんぶんの構造から捻弾性を引き出す戦略をとった成果である。チクゴイズミ、あやひかり、さぬきの夢2000などの新品種が次々と生み出された。

穂発芽被害の回避も重要な課題だ。早蒔き一早刈りで梅雨前収穫をすれば回避が可能だが早蒔きコムギは冬の暖かい日に茎立ちし、その後、寒さがぶり返すと全滅する。そこで一定の低温経験を積まないと茎立ちしない形質(マキ性)を導入したイワイノダイチを育成、その早蒔きで解決の糸口をつけた(九州・沖縄センター)。

実需では根強い人気のある農林61号の栽培上の問題を県と協力して解決、後継品種の育成にも着手した。

(2) 食用大豆ではタマホマレからフクユタカ・サチユタカに大幅な品種の更新を実現したほか、臭みのとれた豆乳用品種、ミドリマメなどを育成した。大豆は気候による豊凶が激しく、価格が変動するため、実需者離れの危機にある。これには栽培法にも課題があり、収量は低い。排水難による湿害、夏の水分ストレスや根粒の活性低下などを防ぐ栽培が不可欠であり、現場では農家も敬遠気味になる傾向がある。狭畦密植栽培、不耕起・畝建てを工夫した省力機械栽培法を開発し、現場で実証、普及を図った。

(3) イネの飼料化では、輸入イナワラ、乾草を代替するサイレージ生産技術を開発した。専用品種とサイレージ発酵に優れた乳酸菌「畜草一号」を開発利用し多くの多給試験で肥育牛飼養での実用化が具体化した。

(4) 食用米、飼料用米とともに省力・低コスト化が急がれ、湛水直播用にカルパー処理に変わる鉄粉コート種子が開発された。

2. 環境保全型への農法転換

循環型農業への転換の進行がすすみ、1982年には化学肥料は68万トンが使われ、廃棄物肥料利用率は35%であったが、1997年には化学肥料の使用は49万トンに減り、廃棄物肥料利用率は49%に向上した。

防除におけるIPMが具体化し、マニュアルも策定された。それに関係の深い土着天敵の発見も多くなされ、バンカーフラントの利用など新たな生態防除の技術も生まれた。農薬使用をめぐる生産効率とのトレードオフに終止符を打つ方向への進歩が期待される。わが国の果物などに要求される防除水準が0.1～0.2%と異例に厳しい（国際的には1～2%）のも、農薬の依存の一因であり、流通慣行の見直しが必要ではないだろうか。

新病害トマト黄化ハマキ病がタバココナジラミB型媒介虫であるシルバーリーフコナジラミによるQ型病原ウイルスTYLCVにより引き起こされることが分かった。

農薬防除に関しては2006年5月29日から食品衛生法のポジテブリストの施行が行われ、これまでの製造・販売の規制に、新たに使用者に対する規制が加わる法体系の変更もあいまって、農薬の利用が煩雑になり、現場で混乱が生じたことも新たな防除の課題を生んだ。

鳥獣害の発生はますます増大しつつあり、イノシシ、シカ、サル、アライグマ、ハクビシンなど広域で多様な実害が出るようになった。防除ネット、電柵、薬剤、捕獲具などの技術も開発された。しかし、鳥獣外防除には人間側の戦略的システムづくりがことのほか重要なことが奈良県農業技術センターの井上雅央（いのうえまさてる）博士のサル害の現場研究で明らかにされた。

3. バイオマス変換利用技術

アサヒビルとの共同で伊江村、JAおきなわ伊江支店など地域の協力を得て、高バイオマス量サトウキビ等を作付面積約50アールで試験栽培し、製糖・エタノール製造のパイロットプラント（処理量30トン／年）における実証試験

が行われた。製糖とエタノール製造を両立させるという高い目標をもった試験で、50アールから年間30トンのサトウキビを収穫、砂糖約2トンとバイオエタノール約1キロリットルを製造できることが実証された。エタノールはガソリンと3%の割合で混合利用を想定した農水省、経産省、環境省、内閣府の一府三省の連携プロジェクトである。その他、BDF、ガス化・発電などがナタネ等バイオマス作物栽培への遊休地利用とセットで進められているが、原材料の安定供給、定常的な利用の確保、低コスト化など、地域的な製造・利用システムを戦略的に構築しないと実用化が進まない。

4. 健康産業としての農業

私の在任期間の5年間に温州ミカンの β -クリプトキサンチン、べにふうき緑茶のカテキン、紫甘藷の色素などを始めとする多くの健康機能性成分が発見された。細胞の老化防止に役立つ、ガンの予防になる、花粉症などのアレルギーを緩和する、肝機能を良くするなどの機能が多くは試験管段階で同定された。病気を心配し、ためになる食品を求めるニーズは高いが、本来、食品は医薬品ではない。食品のように薬を摂取するのは危険であるが、薬のように食品を摂取するのもいけない。サプリメントなどは絶えず、この問題を引き起こしており、むしろ、食事は食事として、食材は食材として正しい取り方、使い方を実現することが大切なのである。

鈴木梅太郎と森鷗外の対立のもとになった栄養と医療の関係を今日的に見直し、機能性成分と食材の関係を正しく理解させる知識・情報の整備が重要と考える。

5. 流通と知的財産権

この5年間にもっとも関心を集めたトレーサビリティと農産物の産地判別が遺伝子の解析や生産条件の農産物への影響を成分、質量同位体比などの分析で可能とされ、消費者から生産者までが追跡できるシステムも普及しつつある。

栃木のブランドであるイチゴ品種を無許諾で外国農家が栽培し、あつかましく日本に輸出されるようなことは、これらの同定手法と制度の改善で防げるようになった。

6. 我が国の農業をどう展望するか

世界の食料供給にかかる配分のバイアスは市場経済と各国の利害により、大きなバイアスを受ける。

このバイアスにはマスコミ、メディアが加わることが特徴になっている。

長期的、地球的には必ず欠乏する食料問題の中で、我が国の農業それを支える農業経営の方向を考えなければならない。

農家・農業保護を天下り的に原理として施策・技術を考案することが有効性を失って久しい。いつまでも先進国が生産して、アジア・アフリカ諸国が輸入する構造はもたないのではないかという認識を踏まえ、我が国の農業が小規模なアジア型農業を先導することを目標にした農学の発展が必要である。

(東京農業大学総研研究会「第25回総会・特別講演会」(平成18年6月20日)講師)

今、食の安全について考える

東京農業大学総合研究所 客員教授

本山 直樹

1. はじめに

2008年6月13日に開催された総研研究会第27回総会の時に、私は「今、食の安全について考える」という演題をいただいて特別講演を行った。その時のスライドを見ると、4つの話題—①農薬の役割と安全性、②偽装農薬とそれに依存した有機農業の危険性、③ポジティブリスト制度に関する提案、④輸入冷凍ギョーザの農薬混入事件—について話をしている。本稿では紙数の関係で、その中で食の安全と偽装農薬の関係に焦点を絞って、偽装農薬登場の背景を紹介し、問題点を指摘したい。

2. 偽装農薬とは

1960年代の高度成長期には産業公害が大きな問題であったが、農業分野でも農薬への過信と過度の依存により、環境汚染による生態影響や食品残留農薬の健康影響問題が認識されるようになり、1971年の農薬取締法大改正を経て、農薬の環境と健康に対する安全性が確保されることになった。一方では、わが国の主食であるコメの自給達成に伴って、農業の基本政策もそれまでの生産性重視から環境保全型あるいは持続型農業へとシフトした。そういう農業をとりまく環境の変化の中で、作物を病害虫・雑草から保護するために、安全性を売り物にした漢方農薬とか自然農薬とか植物抽出液とか土壌活性剤とか称する農薬代替資材が登場してきた。農水省はこういう資材を統一して農薬疑義資材と

呼称することにしたが、筆者はここでは偽装農薬と呼ぶ。筆者らの長年の研究の結果、作物保護活性の認められた農薬代替資材には例外なく農薬成分が混入されていることが明らかになったからである。

3. 1990年代の偽装農薬

当時神戸大学におられた松中昭一教授の研究室が1989年に学会で口頭発表したデータは衝撃的であった。市販の通常栽培と無農薬栽培と表示されているきゅうりとトマトについて4年間にわたって、ガスクロマトグラフィで有機リン殺虫剤の多成分分析を行って比較したところ、検出率についても検出濃度についても両者の間に大差がないどころか、年によっては無農薬栽培の方が農薬検出率が高いという結果であった。このことは、消費者の安全志向に便乗して、農業者か市場か小売店が、農薬を使って通常栽培された作物を無農薬栽培という虚偽の宣伝をして高値で販売したか、あるいは非農薬防除資材と信じて使った農薬代替資材に農薬成分が混入されていたか、を示唆した。

1993年に、ある種苗会社から筆者の研究室に持ち込まれた多くの非農薬防除資材には全く防除活性はなかったが、例外的に「夢草」と呼ばれた資材だけは高い殺虫活性を示した。「夢草」は、自然派ネットワークというもつともらしい名前の団体が古者の知恵に基づいて調製した10種類の植物の抽出液と称して全国的に販売され（共同生産・共同利用をしている会員制と言いながら実際には消費税をとっていた）、無農薬栽培や有機農業、無農薬管理ゴルフ場などで使われていた。現代農業という雑誌にも、農薬に依存しないで作物保護ができる素晴らしい資材として、毎年のように礼賛するような特集記事が掲載されていた。しかし実際には、筆者らの研究で殺虫活性の本体は混入されていた合成ピレスロイド剤のシペルメトリンであることが暴露された。その後持ち込まれて検査をして活性のあった資材には、例外なく化学農薬が混入されていることが明らかになった。殺虫剤だけでなく、殺菌剤や除草剤も混入されていた。

4. 2000年代の偽装農薬

消費者の農薬に対する不信感と食に対する安全志向は2000年代に入っても継続し、無農薬栽培された農産物はより安全とみなされ、商品価値を高めた。作物保護の方法も、IPM (Integrated Pest Management、総合的有害生物管理) が1960年代から奨励・推進され、多様化してきたが、やはり中心的技術は農薬であった。2000年代には、GC/MSやLC/MS/MSなどの機器を用いた多成分同時分析技術の発達・普及によって化学合成農薬の分析が容易になったのに伴って、非農薬防除資材に混入される成分も分析が容易ではなく、簡単には見破られない生物由来の有効成分が混入されるようになった。三好商事がクララ(苦参)の抽出液と称して、農植物保護液あるいは特殊肥料として販売していた「アグリクール」という資材には、アバメクチンが混入されていた。アバメクチンというのは、土壌中の放線菌の一種が産生する抗生物質で、マクロライド構造を有する殺虫剤である。ラットに対するLD50 (半数致死薬量) は10mg/kgだから、毒物相当である。三浦グリーンビジネスがやはりクララ(苦参加)等の抽出物と称して販売していた植物保護液「NEW碧露」には、そのまま散布するスプレータイプと希釈して散布する乳剤タイプがあったが、前者には除虫菊の殺虫成分ピレトリン類、後者にはデリスという植物の根に含まれる殺虫成分ロテノンが混入されていた。ロテノンは魚毒性が高いので水質汚濁性農薬に指定されている殺虫剤である。アグリコマース社が販売していた「ニームオイル」(インドセンダンという熱帯樹木の精油成分)には、「アグリクール」と同じ抗生物質殺虫剤アバメクチンが混入されていた。

5. 問題点

偽装農薬は、非農薬防除資材として安全性をセールスポイントとして販売され、しかも農薬登録されていないので安全使用基準も設定されていない。中には、防護服・防護マスクも不要で、収穫直前まで使えますと宣伝しているものまであった。混入成分は上述したように毒物相当殺虫剤や水質汚濁性農薬なので、

それを認識せずに使えば健康にも環境にも重大な悪影響を及ぼす可能性がある。筆者らが1994年に初めて「夢草」が偽装農薬であることを公表してから17年が経過したが、いまだに消費者を裏切るこのような問題が後を絶たないのは、いろいろな言い訳もあるだろうが、農薬管理行政を担っている農水省の不作為にも一因がある。何故農水省がこのような偽装農薬を断固として取り締まれないかと言えば、一方では農薬の安全性は登録制度で確保されているので安全ですと言いながら、もう一方では農薬の環境負荷・健康への悪影響を低減するために環境保全型農業・有機農業政策を推進しようとする基本政策の捻じれがあるから、すなわちこのような“いわゆる”非農薬防除資材は政策推進上便利な資材だから本格的には取り締まりたくないという矛盾をかかえているからである。

消費者も、わが国の食卓に上っている農産物の残留農薬に関する安全性は十分確保されていることを理解して、無農薬栽培や有機農業を商品の差別化に使ってボロ儲けをしようとする悪徳業者の宣伝に乗せられないようになることが必要だろう。

(東京農業大学総研研究会「第27回総会・特別講演会」(平成20年6月13日)講師)

福島第一原子力発電所事故 その実相と課題

東京農業大学応用生物科学部 教授
北村 行孝

東日本大震災の巨大津波に襲われて起きた東京電力福島第一原子力発電所の事故は、3基の原子炉で炉心が損傷し、多量の放射性物質を放出する大事故となった。国際事故評価尺度でレベル7。米国スリーマイルアイランド原発事故（1979年、レベル5）を上回り、旧ソ連チェルノブイリ原発事故（1986年、レベル7）に次ぐ過酷事故（シビアアクシデント）と位置づけられた。また事故を通して、津波に対する設計基準の不備や緊急時避難計画、放射線被ばく対策の甘さ、安全規制体制や国内外に対する情報発信のあり方など、様々な課題が浮かびあがった。

初期対応が事故拡大防止の決め手

この事故の性格はどのようなものだったのか。原子力開発の草創期から恐れられ、警戒された典型的な過酷事故に2種類がある。ひとつは、原子炉内で起きている核分裂反応が何らかの原因で制御不能になり、核反応が暴走する「反応度事故」だ。瞬時の過剰な核反応で温度の急上昇や爆発現象が起き、炉が破壊される。もうひとつが「冷却材喪失事故」で、配管の破損などで炉内の熱を取り除く水が失われ、最悪の場合、炉心の溶融を招く。

前者の典型例がチェルノブイリ事故であり、後者の代表例がスリーマイルアイランド事故である。福島第一の1～3号炉で起きた事故は、3月11日の地震発生直後に緊急停止に成功し、核分裂反応は終息させたものの、津波の襲来で

非常用予備電源が機能を失い、炉心の崩壊熱の除去に失敗して起きた。除熱に失敗したという点で、冷却材喪失事故の一種と分類できる。

原子炉は、異常事態の中で制御棒を挿入し、核分裂反応を停止させただけではすまない。燃料棒の発する熱は停止直後から急激に低下するが、それでもその発する熱量は膨大であり、冷却水を循環させて除熱しない限り、数時間のうちに燃料棒の溶融などを招く。今回の事故について、東電が後に解析したところ、もっとも早い1号炉で地震発生4時間後（3号機では42時間後）に燃料棒の損傷が始まり、15時間後（3号機では66時間後）に圧力容器が破損したと推定されている。その意味でも初期対応は重要で、なぜ海水の注入に手間取ったのかなどが、事故調査・検証委員会の原因究明の大きな柱になるであろう。

各原子炉の水素爆発や、圧力を下げるために格納容器を解放したベント作業で放出された放射性物質の量は、放射性のヨウ素131とセシウム137が主体で、総量は77万テラ・ベクレル（テラは1兆倍）と推定された。切尔ノブイリ事故の約7分の1の放射能量に相当する。

放射能のリスクに対して正しく怖がる

事故によって多くの周辺住民が避難を強いられ、地域社会の崩壊を招いた。汚染された土壤の除染や農地の回復、農産物の安全確保など、あまりにも課題が多い。農作物から放射性物質が検出されるなど、食の安全にも大きな影響が出ているが、被災者への差別や風評被害を防ぐためにも「正しく怖がる」必要がある。

放射線による障害は、2種類に大別される。ひとつが「急性障害」で、大量の放射線を浴びた場合に、造血細胞、生殖細胞など敏感な部分が損傷を受ける。もうひとつが少量の放射線を浴びた場合の「晩発性障害」で、だれにも必ず影響が出るというわけではない。具体的には将来、がんの発生確率が高まるという形で現れる。今回の事故では、原発の作業員でさえ急性障害が出るような量の放射線は浴びていない。一般の人たちの間で不安視されているのは、きわめ

て微量な領域の放射能リスクだ。

われわれは、事故がなくても日常的に呼吸や食べ物を通して放射性ラドンや放射性カリウムなどの放射性物質を体内に取り込んでいる。その他に、土壤や宇宙

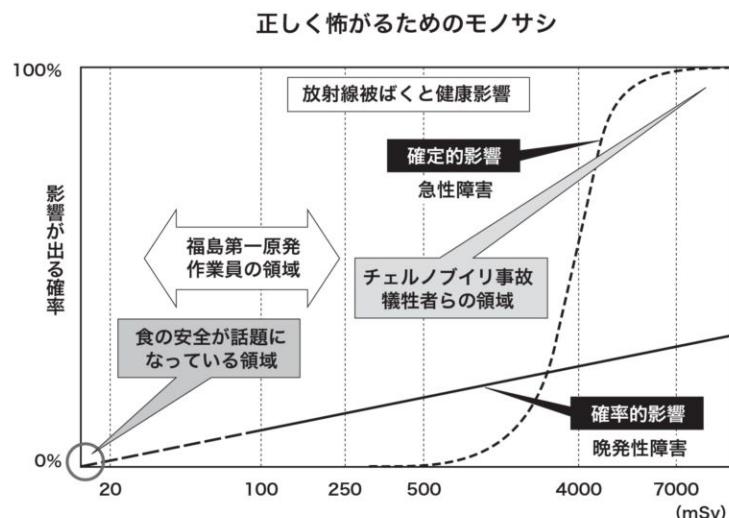
からも放射線を浴びている。これらを合わせて年平均の被ばく量は2.4ミリ・シーベルトとされ、他にもエックス線診断など医療でも放射線を浴びる。

人間は、放射線により損傷を受けた遺伝子DNAを修復する能力も持っている。低線量の放射線被ばくの影響は、科学的にまだ解明されていない部分も多いが、100ミリ・シーベルト以下の放射線量では、発がんの確率が明確に高まるというデータは出っていない。

政府が事故後に各種食品の放射能暫定規制値を出したが、1年間食べ続けても1ミリ・シーベルト以内に収まる程度に考えられている。放射性物質を含む食品を食べないにこしたことはないが、仮に規制値に達する食品を1～2度食べたとしても、将来の発がん確率が上がるというレベルの話ではない。

発がんの要因には様々なものがある。過剰な不安でストレスを高めるより、バランスのよい食生活を心がけることのほうがリスクを低下させるだろう。いずれにしても、汚染土壤の回復や農産物の放射能検査など、政府の持続的で細かい対応が求められる。(内容は、2011年6月30日の講演時までの事実、データを元にしている)

(東京農業大学総研研究会「第30回総会・特別講演会」(平成23年6月30日) 講師)



3

第3章

東京農業大学 総合研究所研究会の活動



総合研究所研究会の概要 (研究会の役割と今後の活動方針)

総合研究所研究会は、昭和56年に「東京農業大学総合研究所の行う産官学協力研究事業その他これに関する事業の発展に協力する」ことを目的に設立され、これまで30年にわたり東京農業大学の産官学連携研究の推進とその成果の社会的発信に大きな役割を果たしてきた。平成23年現在、430名を超える会員(法人会員を含む)と23の研究部会が活動している。

現在の大学における研究は、「知の創造」とともに「知の応用」面でも社会に開かれた活動を展開することが求められている。また、ベンチャー起業化、知的財産の有効活用面でも大学と産業界との連携の重要性が益々高まっているといえよう。

今後の総合研究所研究会は、これまで地道に積み上げてきた蓄積を踏襲するとともに、さらなる研究会活動の発展による産官学連携研究の活性化を目指し、次の活動を積極的に実施していく。

(1) 産官学共同研究の実施・推進

これまで、主として大学と企業や公共団体による情報交換活動を中心とした活動を展開してきたが、今後はより一層の発展を目指して共同研究の実施・推進を支援していく。そのため、様々な競争的資金情報を積極的に収集して発信するとともに、既に実施している実験室（レンタルラボ）などの整備も継続して促進する。

(2) 総合研究所研究会参加団体への多様な便宜の提供

会費制の組織として活動を展開している総合研究所研究会の活性化は、ひとえに参加することのメリットをいかに提供できるかにかかっている。そのため、今後とも次のような活動を展開していく。

- ①会員に対する東京農業大学における研究成果・内容の積極的な情報提供。
- ②会員に対して東京農業大学が取得した特許の優先的な利用の促進。
- ③積極的な活動を展開している研究部会に対する資金的援助、情報発信等支援策の実施。
- ④企業等における技術開発、技術導入に関するコンサル機能の強化。特に学内の教員との橋渡し機能の強化。
- ⑤多くの学内関係者の参加による部会活動の活性化。特に若手研究者の参加の促進。

■総研研究会 会員数

(H23.10.1現在)

会員種別	会員数	会員定義(会則第5条)
法人会員	158	本会の目的・事業に賛同し、会費年額1口30,000円以上を納める法人
個人会員	67	本会の目的に賛同し、会費年額1口10,000円を納める者
名誉会員	5	会員のうちで、特に学識の高い者又は本会に著しい功績があり、理事会の議を経て、総会で承認を受けた者
特別会員(A)	131	総合研究所の現在の教職員、名誉教授、客員教授、客員研究員で、理事会で推薦する者
特別会員(B)	75	総合研究所以外の東京農業大学教職員で、本会の目的に賛同する者
計	436	

■法人会員一覧

(五十音順。H23.10.1現在)

No	法人会員名		No	法人会員名	
1	ア	アース製薬株式会社	26	カ	開当男山酒造 渡部謙一醸造元
2		株式会社愛亀	27		カゴメ株式会社
3		会津天宝醸造株式会社	28		鹿島建設株式会社
4		株式会社アイム	29		株式会社門井商店
5		愛友酒造株式会社	30		株式会社カネカサンスパイス
6		アグロ カネショウ株式会社	31		カネク株式会社
7		株式会社あさ開	32		河村醤油株式会社
8		株式会社熱川バナナワニ園	33	キ	キッコーマン株式会社
9		株式会社アミック	34		キッコーマン食品株式会社
10		有限会社新井武平商店	35		キノエネ醤油株式会社
11		アリスタライフサイエンス株式会社	36		株式会社共立
12	イ	石原産業株式会社	37	ク	協和化成株式会社
13		一番食品株式会社	38		株式会社久原本家
14		株式会社イヅツみそ	39		クミアイ化学工業株式会社
15		岩崎電気株式会社	40		クルメキッコー株式会社
16	エ	宇都宮酒造株式会社	41	コ	合同酒精株式会社
17		株式会社エス・ディー・エス バイオテック	42		九重味淋株式会社
18		エバラ食品工業株式会社	43	サ	佐々長醸造株式会社
19		エムシー・ファーティコム株式会社	44		佐藤酒造有限会社
20		大高醤油株式会社	45		三機工業株式会社
21	オ	株式会社オオバ	46	サンケイ化学株式会社	
22		株式会社大場造園	47	サントリービジネスエキスパート株式会社	
23		株式会社岡直三郎商店	48	三陽商事株式会社	
24		奥出雲酒造株式会社	49	シ	JA 全農営農・技術センター
25		有限会社小田原植木	50		ジェイカムアグリ株式会社

No	法人会員名		No	法人会員名	
51	シ	塩野香料株式会社	78	チ	ちば醤油株式会社
52		塩味ランドスケープ株式会社	79		社団法人中央味噌研究所
53		昭光通商アグリ株式会社	80	ツ	株式会社辻岡醸造
54		正田醤油株式会社	81		鶴屋株式会社
55		湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会	82	テ	テーブルマーク株式会社
56		白菊酒造株式会社	83		出羽桜酒造株式会社
57		白百合醸造株式会社	84		株式会社テンヨ武田
58		信越化学工業株式会社	85	ト	東海物産株式会社
59		有限会社新藤酒造店	86		東京科学株式会社
60	ス	杉浦味淋株式会社	87		東京カネカ食品販売株式会社
61		株式会社鈴勝	88		東光園緑化株式会社
62		住化グリーン株式会社	89		トナミ醤油株式会社
63		住友化学株式会社	90		株式会社富沢造園
64		株式会社スミヤ文治郎商店	91	ニ	西海醤油株式会社
65	セ	株式会社生活科学研究所	92		ニシキ醤油株式会社
66		西武造園株式会社	93		株式会社ニチレイフーズ
67		関口醸造株式会社	94		日産化学工業株式会社
68		関谷醸造株式会社	95		社団法人日本植木協会
69		全国種麹組合	96		日本化薬株式会社
70		ソントン食品工業株式会社	97		日本酒造組合中央会
71	タ	大日本除虫菊株式会社	98		日本醸造工業株式会社
72		株式会社ダイヤモンドスター	99		財団法人日本醤油技術センター
73		大和製罐株式会社	100		日本食品化工株式会社
74		株式会社大和生物研究所	101		日本新薬株式会社
75		宝酒造株式会社	102		日本水産株式会社
76		株式会社タケサン本社	103		日本曹達株式会社
77		株式会社田中長奈良漬店	104		日本土地建物株式会社
			105		日本農薬株式会社

No	法人会員名		No	法人会員名	
106	ニ	日本味噌株式会社	133	マ	松合食品株式会社
107		日本林業肥料株式会社	134		松任市農業協同組合
108	ノ	特定非営利活動法人農の未来ネット	135		マルコメ株式会社
109		公益財団法人野田産業科学研究所	136		丸和バイオケミカル株式会社
110	ハ	バイエルクロップサイエンス株式会社	137	ミ	瑞穂酒造株式会社
111		萩原酒造株式会社	138		三井化学アグロ株式会社
112		箱根植木株式会社	139		三井物産株式会社
113		橋本醤油合資会社	140		有限会社宮居醤油店
114		八海醸造株式会社	141		株式会社宮田本店
115		株式会社はこねフローリスト	142	ヤ	ヤエガキフード&システム株式会社
116		株式会社花角味噌醸造	143		株式会社ヤマイチ味噌
117	ヒ	株式会社ビオック	144		ヤマカノ醸造株式会社
118		ヒガシマル醤油株式会社	145		ヤマサ醤油株式会社
119		ヒゲタ醤油株式会社	146		ヤマサン醤油株式会社
120		平塚市まちづくり政策部まちづくり政策課	147		株式会社山豊
121	フ	笛木醤油株式会社	148		株式会社山中酒造店
122		福岡県醤油醸造協同組合	149		山梨銘醸株式会社
123		房の露株式会社	150		山元酒造株式会社
124		株式会社富士植木	151	ユ	株式会社悠心
125		富士食品工業株式会社	152		横井醸造工業株式会社
126		富士通株式会社	153		株式会社ヨコオ
127		富士錦酒造株式会社	154		横浜植木株式会社
128		株式会社フジワラテクノアート	155		吉市醤油店
129		物林株式会社	156		米久デリカフーズ株式会社
130		北興化学工業株式会社	157	リ	株式会社理研グリーン
131	マ	株式会社前川製作所	158		李白酒造有限会社
132		株式会社マクロジェン・ジャパン			

■研究部会一覧

(H23.10.1現在)

No	部会名	部会長	連絡幹事
1	榎本・横井研究部会	友田 清彦	合田 豊二
2	環境緑化部会	鈴木 誠	大場 淳一
3	昆虫バイテク部会	赤井 弘	長島 孝行
4	沙漠緑化研究部会	高橋 悟	鈴木 伸治
5	芝草部会	高橋 新平	大橋 邦雄
6	就農者推進教育研究部会	宮田 正信	横手 克吏
7	醸造食品部会	小泉 幸道	館 博
8	食育研究部会	中村 靖彦	島野 孝一
9	植物油脂利用研究部会	富塚 登	徳田 宏晴
10	森林文化研究部会	宮林 茂幸	佐藤 孝吉
11	GIS研究部会	鈴木 充夫	畠中 勝守
12	生物的防除部会	舛井 昭夫	足達 太郎
13	生命科学研究部会	角谷 直人	和久井健司
14	地域再生研究部会	麻生 恵	栗田和弥・柴田和也
15	天然生理活性物質研究部会	大南 弘	大南 弘
16	農業協同組合研究部会	白石 正彦	五條 満義
17	農村計画研究部会	麻生 恵	栗田 和弥
18	農薬部会	山本 出	実光 穂
19	バイオビジネス部会	藤島 廣二	鈴木 充夫
20	バイオマスエネルギー部会	牧 恒雄	中村 貴彦
21	ビオトープ研究部会	中川昭一郎	牧 恒雄
22	みどりの環境創造研究部会	西野 浩行	中村 幸人
23	労災対策研究部会	三廻部眞己	日暮 賢司

榎本・横井研究部会

部会長 友田 清彦

連絡幹事 合田 豊二

会員数 個人会員30名 学内6名

1 部会設立の時期・経緯・趣旨

平成14年10月、当時、東京農業大学学長であった進士五十八先生の提唱によって設立された。他大学では、例えば早稲田大学の大隈重信、慶應義塾大学の福沢諭吉のように、学祖についての研究が盛んに行われているにもかかわらず、東京農業大学の生みの親である榎本武揚、育ての親である横井時敬については、研究蓄積が薄いところから、この二人の学祖について研究を深め、その業績を世に広めようとの趣旨であった。設立時の部会長は鈴木 俊先生（当時、図書館長）で、会員は榎本武揚の曾孫である榎本隆充氏ほか9名であった。事務局は東京農業大学図書館に置かれた。その後、横井時敬の孫である横井時輝氏なども会員に加わり、現在に至っている。

2 これまでの主な活動状況

部会設立以来、平成23年5月までに計34回の研究会を開催した。設立時には10名に過ぎなかった会員数は現在では、30名にまで増加している。この間、平成15年度前学期には、東京農業大学の「特別講義Aコース」として、会員を講師に「実学の源流：榎本武揚と横井時敬」を開講し、また平成20年6月には東京農大榎本・横井研究会編『榎本武揚と横井時敬－東京農大二人の学祖－』を東京農業大学出版会より出版した。さらに、定期的な研究会以外に、平成17年10月には榎本武揚ゆかりの地である北海道（函館・江差等）の研修旅行、翌平成18年10月には横井時敬ゆかりの地である九州（福岡・熊本）の研修旅行を実施した。

3 最近の活動状況

平成22年度は同年7月に第31回、10月に第32回、12月に第33回の研究会が開催された。平成23年度は同年5月に第34回の研究会が開催されている。これらの研究会では、榎本武揚の『シベリア日記』の現代語訳、熊本時代の横井時敬、横井時敬と中国人留学生などのテーマについて発表が行われ、活発な議論が展開された。また、会員の出版物としては、部会設立以降に限っても、榎本隆充編『榎本武揚未公開書簡集』(新人物往来社)、榎本隆充・高成田亨編『近代日本の万能人・榎本武揚』などがあったが、平成22年には諏訪部揚子・中村喜和編注『[現代語訳] 榎本武揚シベリア日記』(平凡社)、平成23年には友田清彦著・監修、東京農業大学図書館大学史料室制作『横井時敬の遺産』(東京農業大学出版会)が刊行された。

4 今後の活動の展望

本研究部会が事務局を置く図書館では、平成23年8月から9月にかけて新図書館棟建設のための仮図書館への移転作業が行われ、同年10月に移転を完了、仮図書館を開館した。これら一連の作業のため、研究会の開催も一時中断していたが、平成24年3月には第35回研究会を開催の予定である。なお、図書館では、新図書館開館の時期を目途に、図書館からの大学史料室の独立（仮称大学史研究センター）について検討を行っており、実現の暁には事務局を大学史研究センターに移管し、かつ研究部会のさらなる活性化に繋げたいと考えている。

環境緑化部会

部会長 鈴木 誠

連絡幹事 大場 淳一

会員数 法人会員40社 個人会員100名 学内6名

1 部会設立の時期・経緯・趣旨

昭和60年4月20日環境緑化部会設立総会

部会長：金井 格 代表幹事：和田貞次

幹事：富永孝之、谷 紀信、佐藤岳三、小泉直介、豊田 稔、平井善樹、
佐藤四郎、細辻豊二

設立時会員：40法人、22個人

昭和時代後期に積極的に緑化が進められてきたが、時代の趨勢として環境との関連を深く考究し実践する必要性が生まれた。環境緑化部会はこの課題を具体的に解決すべく、広い領域の学問、知識を用いつつ今日的課題に対処することを目指し設立された。しかし、当初より高次元の議論と共に日常的な話題・問題からアプローチする方法もとり、研究会や公開セミナーを開催してきた。

2 これまでの主な活動状況

設立当初の勉強会シリーズに始まり、昭和61年3月22日に公開シンポジウム「造園領域とは？」を開催、平成元年11月10日第1回公開セミナー「環境緑化と農薬」（農薬部会と共に）をシリーズ化するなど活動し、総研研究会10周年記念シンポジウム「緑の将来」（平成3年6月14日）は部会企画として協力した。以後、名称を変更しながらも公開セミナー、研究会、研究発表会（緑の技術発表会パネルセッション）等を毎年実施し、現在毎年度後半期の9月～1月の期間毎月1回実施する「リカレントスクール・造園」を主要活動の一つにしている。

なお、平成21年からはリカレントスクールを一般公開講座（東京農大オープンカレッジ）として位置づけ運営している。

3 最近の活動状況

〈平成22年度〉

リカレントスクール2010「農大★造園の建学者に学ぶ」の開催（9月～1月まで毎月1回、計5回、東京農大オープンカレッジ登録講座、造園CPD登録プログラム）、東京農大緑のフォーラム「緑のまちづくり最前線」、緑の技術発表会共催（5月31日）



リカレントスクール・造園2010 平成22年会場風景。2010年12月

〈平成23年度〉

リカレントスクール2011「震災に学ぶ造園家としての心得」の開催（9月～1月まで毎月1回、計5回、東京農大オープンカレッジ登録講座、造園CPD登録プログラム）。なお、毎年5月に実施してきた「緑のフォーラム」、緑の技術発表会などは震災の影響により今年度は中止した。

4 今後の活動の展望

環境緑化部会はすでに、創立26年目を迎えており活動は地道に着実に進めできている。今後も毎年度の後半に開催してきた「リカレントスクール・造園」、また毎年5月開催の「緑のフォーラム」（造園科学科主催）の共催と、このフォーラムと同時開催の「緑の技術発表会」を継続していく予定である。加えて、すでに部会の領域とするところは設立当初想定した通り、広範囲にわたり複合領域になりつつある一方、社会的には極めて日常的、一般的な事象としての環境課題が対象となっている。したがって、昭和61年開催の「造園領域とは？」といった領域の再規定も視野に入れた、部会活動総括を部会の創立30周年に向けて検討していく予定である。

昆虫バイテク部会

部会長 赤井 弘

連絡幹事 長島 孝行

会員数 法人会員19社 個人会員26名 学内35名

1 部会設立の時期・経緯・趣旨

昆虫バイテク部会は、1993年から準備を始め1994年から講演会を開催した。その後、年2～3回外来の講師を招き研究会を継続している。当研究部会の目的は、昆虫資源の開発と技術開発、さらにそれらによる商品開発などにある。

2 これまでの主な活動状況

昆虫資源の今後の利活用を中心に関係ある新研究分野の進展について、講演会を開催し論議を深めてきた。主な内容としては、①新シルク資源の開発、②遺伝子組み換え昆虫の利活用、③昆虫脳機能のロボット化、④昆虫の抗菌性タンパク質の利用、⑤昆虫の総合利用、などである。

3 最近の活動状況

平成22年9月に東京農大で第7回国際野蚕学会議を開催し、多くの研究が発表され、最新の昆虫研究の動向を知ることができた。本年は最新の諸問題を含め目標を絞り、討議を進めたい。具体的な問題としては、①シルクの総合的研究、カイコからクモシルクまで、②遺伝子組み換え昆虫の利活用の進展、などである。

4 今後の活動の展望

昆虫の產生するシルクの特性と利用価値が研究面からも明らかにされているので、技術化と商品開発について、討議を進め、関係企業との連携を進める。また、途上国からの技術指導の要請も多く、国際共同研究のための交流を深めたい。

沙漠緑化研究部会

部会長 高橋 悟

連絡幹事 鈴木 伸治

会員数 個人会員11名 学内23名

1 部会設立の時期・経緯・趣旨

平成3年に本学で開始された創立百周年記念事業・沙漠緑化プロジェクトを契機に、平成6年5月、沙漠や乾燥地における沙漠化の防止と緑化、および食料生産性の向上に関する調査研究と技術の普及活動を通し、地球環境の改善に貢献することを目的として発足した。

2 これまでの主な活動状況

東アフリカや新疆ウイグル自治区内の自然環境・社会的環境調査、ダブルサック・ストーンマルチ工法などの沙漠緑化技術の開発、ネリカの栽培や水管理に関する技術の開発、連結ため池灌漑システムの開発、リモートセンシングおよびGISを利用した緑化ポテンシャル評価のための流域解析、経済・栄養・衛生問題の現地調査やモデル地域での技術指導、など。

3 最近の活動状況

エチオピアやジブチなどアフリカでの沙漠緑化に係わる調査研究活動と技術普及活動、新疆ウイグル自治区の研究者との交流、関連学会の学術大会や論文における研究成果の発表、活動報告会および定時総会の開催、「沙漠の事典（丸善、2010年）」執筆著者陣としての参加、第1回国際沙漠技術会議（DT10）開催のための支援、JICA研修生の受け入れ、など。

4 今後の活動の展望

現在までに開発した沙漠緑化に関する個々の技術の複合的な組み合わせによる普及、沙漠地域や乾燥地における循環型・自然資源保全型農業の確立を通じた沙漠化の防止と緑化、JICAや現地政府および研究機関などとの連携の強化、など。



芝草部会

部会長 高橋 新平

連絡幹事 大橋 邦雄

会員数 法人会員20社 個人会員10名 学内・役員17名

1 部会設立の時期・経緯・趣旨

〈設立年〉

1991年(平成3)に活動開始(設立は1990年総研総会にて設立提案し発足された)

〈設立経緯〉

総合研究所芝草部会の設立経緯としては、既に1979年(昭和54)にゴルフ場芝草関連研究と情報交換の目的から「東京農業大学グリーン研究会」が設立し活動していたことが契機になり、初代会長小澤知雄先生を中心に活動が開始された。以来、本年に至るまでの間、ゴルフ場あるいは芝草関連業種に従事される農大卒業生が主体となり、セミナー開催、ゴルフ場との共同研究等に取り組んできた。特に1997年10月の第21回芝草セミナーからは、東京農業大学グリーン研究会と合同でセミナーや現地見学会を開催し、2代会長の熊澤喜久雄先生はゴルフ場や農薬関連の民間会社との共同研究を多く手掛けてきた活動も大きな特徴と言える。

〈設立趣旨〉

～前略～東京農業大学の卒業生の中でゴルフ場関連の業務についている同窓生を中心として、東農大グリーン研究会が組織され、自主的な勉強会、研究会が定期的に持たれてきている。この活動は同窓生の中における研修の機会も与え、有意義なものであるが、しかし、そこから提起される問題に関する回答を与える、もしくは解決の方法などを示すためには、より深い基礎的観点に立脚した研究や、技術レポートによるサポートが必要とされるものが多い。これらの点に立つて現在の東京農業大学総合研究所研究会に対しても、研究会員を中心として、

一般関連産業界、同窓生、芝草関連研究者などから、芝草を研究対象とした部会を発足させることの必要性を訴える声が多く寄せられている。～後略

※「東京農業－大学総研研究会芝草部会会員名簿（平成5年10月発行）」より抜粋

2 これまでの主な活動状況

設立当初の活動予定は、①講演会とセミナーの開催、②委託研究の実施、③共同研究の実施、④部会ニュースの発行、⑤その他必要と認められること、を目標として活動してきたが、近年の活動状況は、前述①、③を主体として定期的に活動し、不定期ではあるが、②を実施する活動にもなってきた。①の講演会とセミナーは夏季と冬季に分けて毎年2回継続開催している。夏期は現地見学会という位置付けで実際のコースを視察し、視察後に1人ひとり芝生管理者のプロとしての視点からコース管理や運営についてコメントを公開し、現地にて議論を行う形式にしている。

3 最近の活動状況

- ◎2011年8月30日…芝草部会セミナーと現地見学会（夏期）。セミナーテーマ：ゴルフ場の植栽計画と樹木の管理について。演者：東京農業大学地域環境科学部造園科学科 教授 濱野周泰氏。現地見学会：東京よみうりカントリークラブ（東京都稻城市坂浜685）
- ◎2012年3月（下旬予定）（冬期）…開催場所：東京農業大学グリーンアカデミーホール、セミナーテーマ（予定）：①ゴルフ場、緑地の芝生と放射能について②学生による芝草研究のプレゼン
- ◎活動支援：日本芝草学会に位置付けられた部会（ゴルフ場部会・校庭芝生部会・公園緑地部会・グランドカバープランツ緑化部会）の活動に対する支援

4 今後の活動の展望

講演会・セミナー 2回（夏季セミナー（現地）、冬季セミナー（農大））／年、委託・共同研究実施、現地見学会の実施、日本芝草学会活動への支援、など

就農者推進教育研究部会

部会長 宮田 正信

連絡幹事 横手 克吏

会員数 法人会員3社 個人会員6名 学内5名

1 部会設立の時期・経緯・趣旨

平成17年に設立。農業は安心安全な食料を持続的に供給する機能だけでなく、環境や福祉、地域文化、地域社会の形成に大きく貢献しているものの、農業軽視、担い手の高齢化などにより農業そのものだけでなく地域社会は衰退傾向にある。地域を活性化し、新しい価値を持つた社会を構築するには農業が必然であり、若い担い手が不可欠である。しかしながら、農的生活を促すための教育は展開されているものの、新しくて創造的な社会を担うべき人材の育成、教育はほとんど展開されていない。その教育は社会や人と交流し、現場で体験することなしには達成できないと考え、現場での体験学習を主体とした教育展開を図り、担い手となるべき資質の向上を目指している。

2 これまでの主な活動状況

これまでに地域農業の実態を理解するために、そして農業の観点を涵養しスキルアップのために体験実習を行ってきた。活動地は愛媛県、高知県、群馬県、長野県などで、様々な分野の農業の見学研修、体験実習、地域との交流、ホームステイ研修を実施している。

また、「新規就農フォーラム」をこれまで6回開催して、就農及び農業理解に求められる意識の啓発に努めている。そこでのテーマは就農に必要な条件、農業の楽しさ、農業による地域貢献、農村における女性の役割などで、地域農業を実践し、多様な活動を展開している農業者を招いて講演とディスカッション、

交流を行っている。さらに定期的に「就農ゼミ」を開催し、就農に必要な情報提供を行っている。

3 最近の活動状況

平成22年度は愛媛県ではラン農家、酪農家の見学、シイタケ栽培実習を、高知県ではユズ加工所、日曜市の見学、野菜、果樹農家の実習、それらの農家でのインターンシップを実施した。群馬県、長野県では高冷地野菜農家、果樹農家、ワイナリーなどの見学を行うとともに、それらの農家でインターンシップを実施した。また、群馬県沼田市では農産物による地域振興活動に多くの学生が参画した。さらに、「新規就農フォーラム」と「就農ゼミ」を開催した。

平成23年度はこれまでの活動を継続的に実施して、地域との関係強化を図るとともに、新たな分野と活動地を求め、さらに多くの学生が学習できる場を確保し、活動を積極的に推進する。

4 今後の活動の展望

多くの学生が食糧や環境、健康、福祉に貢献する農業を意識し、農学を学びたいと考えている。そしてそのような役割を果たしている現場で実習したいという意欲は強い。しかしながら、そのような現場にいざない実習教育を展開する担い手がいないのが現状である。教員の問題である。実学主義を唱えながら現場との接点がない状況が問題である。よほどの意識改革を行わないと、そして東京農業大学の総力を挙げて取り組まない限り、社会的責任は果たせないし、存立の意義さえ疑わしくなる。いずれにせよ、新しい創造的な社会を構築すべき担い手である学生に主眼を置き、学生の資質の向上、社会性と意識の高揚を図るために、この活動は継続されなければならない。

醸造食品部会

部会長 小泉 幸道

連絡幹事 館 博

会員数 法人会員85社 個人会員38名 学内27名

1 部会設立の時期・経緯・趣旨

〈部会設立〉

平成22年6月、部会設立を記念し平成22年9月11日記念フォーラムを開催。

〈部会の趣旨〉

応用生物科学部醸造科学科ならびに短期大学部醸造学科は、全国の大学で唯一「醸造」の名を冠した教育研究機関であり、醸造業ならびに醸造関連産業において活躍できる人材の育成、業界の発展に寄与できる基礎・応用研究を行なってきた。

本部会は、大学の設立理念である実学主義に基づき、醸造業ならびに醸造関連産業のさらなる発展の為に、醸造両学科と産業界の産学連携を推進することを目的とする。

2 これまでの主な活動状況

- ①醸造食品部会設立記念の総研研究会
フォーラムを平成22年9月11日に鉄鋼会館にて開催した。フォーラムのテーマは、「新たな醸造食品の世界戦略」と題し、講演者は茂木友三郎氏、浅見敏彦氏、加藤信夫氏の3氏によった。参加者は会員、一般参加を含み104名であった。



- ②第1回醸造食品部会総会および第1回醸造食品部会講演会（テーマ：醸造食品業界の最近の話題、講演者：伊藤明徳氏、佐伯秀郎氏、高橋康次郎氏）を平成23年3月18日、東京農業大学グリーンアカデミーホールにて開催する予定であったが、東日本大震災のため中止となった。
- ③第1回幹事会（暫定）を平成22年12月24日に東京農業大学短大部醸造学科会議室にて開催した。議題は「総会および22年度の活動について」とし、小泉幸道部会長、館博部会連絡幹事並びに、幹事予定者（穂坂賢氏、茂木浩介氏、林利行氏、松本秀樹氏（松本浩明氏、塚田孝氏は欠席））により、審議した。

3 最近の活動状況

- ①第2回幹事会（暫定）の開催 平成23年7月4日、「第1回醸造食品部会総会および講演会について」を議題とし、幹事会を開催した。出席者は小泉幸道部会長、鈴木昌治副部会長、館博部会連絡幹事、穂坂賢氏、茂木浩介氏、松本浩明氏、林利行氏、松本秀樹氏であった。
- ②第1回醸造食品部会総会および第1回醸造食品部会講演会 テーマは「醸造食品業界の最近の話題」とし、講演者は伊藤明徳氏、佐伯秀郎氏、高橋康次郎氏である。講演会は平成23年9月16日、13：30より142教室（東京農業大学内、新1号館）にて開催した。
- ③第3回幹事会の開催 平成24年1月13日、「平成23年度後期研修会について」他を議題とし、幹事会を開催した。出席者は小泉幸道部会長、鈴木昌治副部会長、館博部会連絡幹事、穂坂賢学内幹事、茂木浩介学外幹事、松本浩明学外幹事、林利行学外幹事、松本秀樹学外幹事であった。
- ④研修会（工場見学会）の開催 平成24年3月23日、24日の1泊2日、群馬県内の醸造・食品関係企業の工場見学を実施する。

4 今後の活動の展望

講演会、シンポジウム、各種製造業の視察、研究会、意見交換会などを開催する。

食育研究部会

部会長 中村 靖彦

連絡幹事 島野 孝一

会員数 法人会員4社 個人会員9名 学内10名

1 部会設立の時期・経緯・趣旨

平成18年1月設立、事務局を「食と農」の博物館内に設置しました。食育研究会部会とは、食育基本法の理念に基づき食品の安全性の確保とそれに関する情報の提供などに関して人間と食のかかわりを、農業、農学だけでなく地域の文化の目を通して考え、総合・比較する中で私たちにとって食とは何かを探求していく集いです。

設立当初から、部会長の中村氏が代表を務めるNPO法人「良い食材を伝える会」とタイアップして、月2回、会員・一般を対象に「食と農」の博物館でセミナー「食材の寺小屋」を開催、また年に1度、生産地等見学のバスツアーを実施しています。

2 これまでの主な活動状況

平成17年度(設立年)、セミナー3回開催。

平成18年8月よりセミナー定期開催、平成18年度8～3月セミナー18回開催。

平成19年度、セミナー30回開催、バスツアー1回開催。

平成20年度、セミナー33回開催、バスツアー1回開催。

平成21年度、セミナー23回開催、バスツアー1回開催。

3 最近の活動状況

平成22年度、セミナー 23回開催、バスツアー 1回開催。

平成23年度、前年並みセミナーの開催予定。バスツアーは千葉県君津市の小糸在来大豆圃場と鴨川市にある大山千枚田を見学しました。



幻の大豆、小糸在来を訪ねて (H23.9)

4 今後の活動の展望

農村と都会、消費者と生産者、シニア世代と若い世代を結ぶことを目的としている博物館設立趣旨に合致した「食材の寺小屋」は、主催者の意図と相俟つて博物館知育活動の目玉的存在になっています。今後も「食と農」の博物館を拠点に、「食育研究部会」と「良い食材を伝える会」が連携して、会員および一般を対象にした食と農、そして環境について様々なセミナーや体験学習を企画し、正しい知識としての啓発活動を展開していきます。

森林文化研究部会

部会長 宮林 茂幸

連絡幹事 佐藤 孝吉

会員数 法人会員6社 個人会員10名 学内4名

1 部会設立の時期・経緯・趣旨

森林と人間との関わりは、人類の有史以来、食料や住宅資材など生活資材供給の場として、あるいは、工業原料の供給の場として深い関係を持ち、地域独自の文化を形成してきた。特に、わが国は照葉樹林文化であるとともに、木の文化の国として優れた地域文化を形成してきている。森林は、木材をはじめとする林産物を供給する貴重な経済的資源である環境的資源であることから、森林の持続的な保全・利用は今や人類共通の課題となっている。森林文化に関する国内外の情勢や森林の持続的保全のための地域社会形成にとそのための社会・経済システムのあり方について議論を深め、必要に応じて共同研究を行い、「新たな森林利用のあり方」と「森林文化社会」の形成について検討することを目的とする。

2 これまでの主な活動状況

森林文化や保続的な森林資源利用に関連する各種団体、企業等の特別講演や意見交換会を実施してきた。特別講演は、真下氏(住友林業;森林文化を求めて)、東氏(尾瀬林業;山林経営の歴史的展開)、田村氏(東京農業大学教授;山村文化と焼畑)、川名氏(東京農業大学客員教授;森と人の共生)、山口氏(三峯神社;山岳宗教と山村文化)など多岐にわたりその内容も多様である。

3 最近の活動状況

山村社会や里山は、森林の保続的利用や森林文化の継承に極めて重要な役割を果たしてきている。そして、国レベルだけでなく世界レベルにおいても注目されてきている。その反面、高齢化や過疎化は益々深刻となってきて限界集落が各地域に見られるようになってきている。こうした状況のもとで、各種研究や活動が個々に行われているが、研究会としての活動はあまり行われていない。

4 今後の活動の展望

山村地域の現状や森林文化の現代的な意義に関する議論を深化させながら、産学官の協力体制、異業種間の交流なども視野に入れながら活動していく。



里山林の現状について聞き取り調査（千葉県長南町）



広葉樹林の視察（群馬県富岡市）



伊勢神宮にて森林文化を学ぶ

GIS研究部会

部会長 鈴木 充夫

連絡幹事 畠中 勝守

会員数 法人会員6社 個人会員15名 学内17名

1 部会設立の時期・経緯・趣旨

安全で豊かな社会の創造のために、空間情報を効率的かつ合理的に取得、蓄積、管理し表現することはきわめて重要である。人工衛星データの利用やコンピュータの進歩・普及とともに、GIS (Geographic Information System：地理情報システム) やGPSなどの技術をもとに、空間情報をデジタルデータとして容易に取り扱うことが可能となってきている今日、さまざまな分野において空間情報を利用した研究の気運が高まりつつある。こうした背景のもと、本学ではESRI社製ArcGISのサイトライセンスを導入し、先駆的なGIS研究環境が整いつつある。

そこで本研究部会では、ArcGISの導入を契機に農林水産業、経済・社会科学、環境など多分野にわたる学際的研究を国内外で推進し、本学がGIS研究において広く社会に貢献しうる研究組織となるための研究母体となるべく活動を行う。研究部会の活動概要は、次のようなものである。

- ・産学連携によるGISの利用促進勉強会開催
- ・シンポジウム開催
- ・学生向けGIS講習会開催

上記活動のほか、産学連携を推進し、国内のみならずアジア地域におけるGIS研究の拠点としての活動を推進するものである。

2 これまでの主な活動状況

研究会

日時：平成21年1月31日（土）15：00～17：00

場所：東京農業大学世田谷キャンパス18号館6F会議室

活用事例報告「適切な森林管理のための森林空間情報の活用」

望月 貫一郎 氏 (株)パスコ)

3 最近の活動状況

農業協同組合研究部会とGIS研究部会が連携して「農協の環境共生型農業・農村活性化戦略と事業活動の革新に関するシンポジウム」平成22年11月12日（金）13時～17時20分。

平成23年11月11日（金）に東京農大で「東日本大震災原発事故の被害・支援実態と農・地域経済社会の復旧・振興における農協の戦略的役割」をテーマに、研究実践報告とパネル・ディスカッションを総研研究会農業協同組合研究部会と連携して開催した。



平成23年11月11日のシンポジウムにおける総合討論

4 今後の活動の展望

これまでの研究部会活動を基本にして、外部資金の獲得をめざしGIS部会の企業と連携して進めていく。

生物的防除部会

部会長 植井 昭夫

連絡幹事 足達 太郎

会員数 法人会員17社 個人会員1名 学内3名

1 部会設立の時期・経緯・趣旨

生物的防除部会は、平成7（1995）年7月に総合研究所客員教授内藤 篤氏を初代会長とし、5名の幹事と賛助会員16社の協力を得てスタートした。この年は、オンシツツヤコバチとチリカブリダニが天敵農薬として農薬登録となり、実用化され、我が国にも生物的防除に関心が高まってきた時期であった。

当部会は、生物的防除に関する国内外の情勢や技術情報の交換をおこない、会員相互の知識の高揚と社会への還元に務めることを目的としている。

2 これまでの主な活動状況

年3回の講演会開催とニュースレターの発行が主活動である。部会設立から本年までに計49回の講演会を開催、講演題数78題、延べ80名（内外2名）の方に講演をいただいた。フォーラムを3回開催し、内2回は農薬部会と1回は天敵利用研究会との共同開催である。

また、講演内容や講演会案内等を掲載しているニュースレターは、現在までに44号を発行している。

3 最近の活動状況

平成22年度は、総会1回、幹事会4回、講演会2回（講演者4名）、フォーラムとして第20回天敵利用研究会大会（熊谷大会、天敵利用研究会との共同開催）を実施、およびニュースレターを3回（41、42および43号）発行した。

平成23年度は、総会1回（6月17日実施）、幹事会4回、講演会3回（第1回6月17日実施済み、第2回11月28日予定）を実施、計画している。ニュースレター発行を3回（44号5月発行済み、45号10月発行予定）計画している。



4 今後の活動の展望

部会設立後17年の間に、生物農薬は飛躍的に増加し、害虫分野のみならず、病害、除草、植調分野まで広がってきた。農薬登録されている天敵昆虫数をみても当初2種の2社であったが、現在では16種の天敵昆虫が農薬登録となり、製剤数は34剤、参入企業数は7社にまで拡大してきた。この傾向は、今後も続くものと考えられる。

部会活動の内容は、基本的にはこれまでと同様と考えている。部会活動を支える法人会員の増加を目指すのが課題と言える。

生命科学研究部会

部会長 角谷 直人

連絡幹事 和久井健司

会員数 個人会員11名 学内7名

1 部会設立の時期・経緯・趣旨

1999年度から角谷が部会長になり、実質的な活動を開始した。当時のバイオサイエンス学科長であった池上正人教授の依頼で、生命科学研究に携わる研究者の交流を深め学術研究の推進を図る目的で設立された。具体的には生命科学研究の第一線の研究者による講演会を開催し、学内および外部の研究者との情報交換、研究交流を図ることが期待された。

2 これまでの主な活動状況

外部から講師を招いて講演会を年に一回、定期的に行っており、本年度で12回目を迎える予定である。生命科学のそれぞれの分野の第一線で活躍されている研究者を講師に招いている。

また、日向康吉・東北大学名誉教授による「自己と非自己を見分ける、植物の自家不和合性の研究史」、大野清春・神戸大学教授による「イネのバイオテクノロジー50年、その成果と展望」など著名な先生方による研究史的な講演が行われたこともある。

講演が終わってからは、農大前の天狗等で講師の先生を交えての懇親会も開催しており、楽しい雰囲気の中での研究者間の交流が図られている。

3 最近の活動状況

平成22年度は東京農大バイオサイエンス学科・尾畠やよい准教授が日本繁

殖生物学会で学術賞を受賞されたのを記念して、同准教授による「ゲノム刷り込みと哺乳類生殖細胞の性分化」についての講演会を開催した。

平成23年度は農業生物資源研究所、QTLゲノム育種センター・山本敏央イネゲノム育種研究ユニット長による「次世代シーケンサーを利用したイネゲノム育種研究の現況と将来」について12月に開催を予定している。

4 今後の活動の展望

生命科学研究は、ここ10年間で急速な発展をとげ、今後、ますます発展すると考えられる。研究分野が広がりをみせるとともに細分化も進んでいるので、外部の研究者との情報交換、研究交流は、今後、ますます重要になると考えられる。

今までの外部講師を招いての講演会を継続するとともに、生命科学研究に関連する全学的なフォーラム等も企画していきたい。



地域再生研究部会

部会長 麻生 恵

連絡幹事 栗田 和弥、柴田 和也

会員数 法人会員4社(行政を含む) 学内4名

1 部会設立の時期・経緯・趣旨

過疎化、高齢化、農林業の衰退などにより活力が失われた地域が急増しつきな社会問題となっているが、大学・企業・行政などの「地域の多様な主体」参画や、都市・農村交流など、地域連携、新しい経済システム導入などによる地域再生の方法について研究する。

具体的には①地域再生の理念やコンセプト（ライフ・マネジメントや地域循環システムなど）、②地域再生のプランニング（計画手法など）、③地域デザイン（景観デザインなど）、④協働事業や地域連携の実践（人材育成、交流プログラム開発）などを行う。当面は、平塚市吉沢ゆるぎ地区、輪島市三井町、山梨県小菅村、福島県鮫川村などの分科会を設けて活動する。

2 これまでの主な活動状況

この研究部会は平成22年6月30日の第29回通常総会で設立が承認されたが、それに至るまで、様々な予備的活動を行ってきた。石川県輪島市三井町では、平成19年より三井経済活性化協同組合と東京農業大学観光レクリエーション研究室が協働して地域資源（文化的景観）を活用した地域活性化に取り組み、また平塚市吉沢ゆるぎ地区では、平成20年より地元協議会、平塚市、企業（株）日本土地建物）、それに東京農大地域環境科学部が連携して毎年4回のペースで地域づくりワークショップを開催し、里山を活かした地域づくりの準備を進めてきた。平成22年11月には、4者の連携協定を結んでいる。

3 最近の活動状況

平成22年度は、11月18日に第1回地域再生研究部会総会を開催し、会則、部会としての活動計画、各分科会の活動計画等を検討した。その活動計画にもとづき、平成23年2月26日（土）、総研フォーラムを兼ねる形で「多様な主体の参画による地域再生～企業参加による美しい里づくり～」というシンポジウムを開催した。一方、平塚市吉沢ゆるぎ地区分科会ではワークショップを3回開催し（4回目は震災で中止）、その成果をもとに「散策路マップ」なども作成した。また、輪島市三井町分科会では、フットパスマップの作成や収穫祭での農産物販売などを行い、ブランド化に向けた予備的活動を行った。

4 今後の活動の展望

地域再生研究部会全体としては、ある程度の成果が見えた時点で2回目のフォーラムの開催を行う予定である。また、平塚市吉沢ゆるぎ分科会では平成22年度、定期的な検討会を開催し、ニンジンジュースの開発、落ち葉堆肥の生産、地域づくりや特産品づくりのコンセプト検討、農大オープンカレッジ開催による情報発信など、総合的な検討を行っている。輪島市三井町分科会においても、農大生を始めとする大学ゼミ活動の受け入れ、農大オープンカレッジ「参加協働型講座」の開催によるファンの獲得など、地域活性化に向けた様々な活動を展開している。

天然生理活性物質研究部会

部会長 大南 弘

連絡幹事 大南 弘

会員数 法人会員3社 学内5名

1 部会設立の時期・経緯・趣旨

〈設立年〉

平成17年度

〈設立の趣旨〉

大学と企業の連携による天然生理活性物質の食品産業への応用及び普及

2 これまでの主な活動状況

- ・企業との研究テーマの検討及び実施
- ・幹事会の開催
- ・学術講演会の開催

3 最近の活動状況

〈平成22年度の活動状況〉

研究テーマは、「天然生理活性物質の食品産業への応用についての検討」の具体化であったが、民間サイドの事情により活動を進めることができなかつた。

〈平成23年度の活動予定〉

前年度に引き続き、研究テーマを「天然生理活性物質の食品産業への応用」とし、幹事会1回、学術講演会1回を開催する。

4 今後の活動の展望

- ・民間企業で蓄積・開発したデータを大学側に検討指導いただき実用を目指したい。
- ・特に植物等を原料とする素材の提示を行いたい。
- ・大学と民間の研究者との交流をさらに活発にし、研究だけでなく交流を通して学生の就職機会にも繋がるような仕組みを構築したい。
- ・講演会の企画及び実施。

農業協同組合研究部会

部会長 白石 正彦

連絡幹事 五條 満義

会員数 法人会員13社 個人会員22名 学内7名

1 部会設立の時期・経緯・趣旨

農業協同組合研究部会は、農協が外部環境の激変と組織基盤の変容の下で、営利企業や行政機関と異なる協同組合らしい農協の価値・原則の鮮明化を土台に組合員を主役として役職員が協働する組織・事業・経営の内発的な革新が求められているという問題意識から、農協に関心のある研究者と農協の組合員・役職員、一般の方々が農協の課題解決のための理論的・実証的研究活動を行うために、平成20年3月に創設された。

2 これまでの主な活動状況

平成20年度は、第1回シンポジウムを開催し、①「協同組合らしい農協革新における組合員の組織力と役職員の協働力の発揚の基本課題」(本部会長・本学名誉教授 白石正彦)、②「総合農協の企画機能の高度化、基幹支店等の機能拡充とその人材育成の実態」(本学客員研究員 福間完爾)、③「総合農協のリスクマネジメントの高度化とその人材育成の課題」(JA総合研究所 加島徹)、④「山形おきたま農協の農産物ブランド化戦略と元気な農業者育成の現状と新方向」(山形おきたま農業協同組合理事長 鈴木菊雄)の各報告を踏まえて、活発な論議を行った。平成21年度は、第2回シンポジウムを開催し、①「第25回JA全国大会の論点と農協の組織・事業・経営のガバナンス」(白石正彦)、②「現代JAのビジネスモデル」(総合JA研究会主宰 福間莞爾)、③「リスクマネジメントによる総合農協の経営改善と改革」(JA総合研究所 加島徹)、④「水田か

ら見た日本農業再生の道—総合農協の課題に留意し—」（本学准教授 金田憲和）、⑤「中国農民專業合作社の法制的特徴と現状・課題について」（本学教授 日暮賢司）、⑥「集落営農の新展開と岩手中央農協の先導的役割」（岩手中央農業協同組合組合長 藤尾東泉）、⑦「全農茨城県本部の園芸農産物のマーケティング戦略と実践方策」（全農茨城県本部園芸部 部長 野崎和美）の各報告を踏まえて、活発な論議を行った。

3 最近の活動状況

平成22年度は「総合農協グループの環境共生型農業・農村活性化戦略と事業活動の革新」をテーマに、第3回シンポジウムを総研研究会GIS研究部会と連携して開催した。五條満義（本学准教授）が総合司会を担当し、白石正彦が基調報告、鈴木充夫（本学教授）と山形おきたま農協の齋藤秀栄課長が「衛星画像を活用した水稻生産・米マーケティング戦略と農協事業活動の革新」、たじま農協金子洋一組合長が「JAたじまのコウノトリを育む農法支援と環境共生型事業活動」、長野県農協直販（株）の鹿田均社長が「長野県JAグループの循環型エコ農畜産物事業化戦略」の報告を行い、信岡誠治（本学准教授）、岩村洋（全国農協中央会）、梶井功（東京農工大学名誉教授）がコメント後、パネル・ディスカッション、さらに実践的な基本課題と問題解決の方策を論議した。

平成23年度は、11月11日（金）に東京農大で「東日本大震災と農業・地域経済社会の復旧・振興における農協の戦略的役割」をテーマに、第4回シンポジウムを総研研究会・GIS研究部会が連携して開催した。五條満義准教授が総合司会を担当し、本部会長の白石正彦が基調報告、本学の渋谷往男准教授が「東京農業大学による東日本支援プロジェクトの取り組みと農業経営復興のシナリオ」、会津みずほ農場の猪俣優樹取締役と本学の鈴木充夫教授が「衛星画像とGISを活用した会津米の風評被害対策と地域農業の課題」、東西しらかわ農協の鈴木昭組合長が「大震災・原発事故による東西しらかわ農協管内の被害・支援実態と地域経済社会の再生における農協の戦略的方策」の報告を行い、松岡



平成23年11月11日のシンポジウムで基調報告を行う白石正彦名誉教授

公明 (JC総研常務理事)、梶井功 (東京農工大学名誉教授) がコメント後、パネル・ディスカッション、さらに実践的な基本課題と問題解決の方策を論議した。

4 今後の活動の展望

2012年は国際協同組合年であり国際的視野からTPP問題や東日本大震災・原発事故による農業・農村の復旧・復興における農協の存在意義を重視しながら、農協と漁協・森林組合・生協・ワーカーズコープ等との事業活動の連携に関する研究にも取り組む予定である。

農村計画研究部会

部会長 麻生 恵

連絡幹事 栗田 和弥

会員数 個人会員10名 学内14名

1 部会設立の時期・経緯・趣旨

わが国の都市地域が都市計画法を基本として土地利用から快適な生活空間までを創出し保全・継承していくとする計画が謳われているのに対し、農村地域における計画的な国土づくりを推進する農村計画（法）は存在しない。しかしこれは地方文化・風土の多様性が豊かなわが国であるからこそ、国による法律等の体系よりも地方自治体を始めとして個人にいたるまでの独自性を活かしたシステムが重要だといえる。そこで本部会は農村の現状についての情報を集約し、地方自治や個人レベルでの美しい農村づくりのあり方を検討すると共に、情報を発信していくとするものである。具体的にはシンポジウムの開催、東京農大メイヤーズ会議の主宰、現地見学会・意見交換会や農村づくりの情報・記録の収集を企画立案し活動を展開する。

2 これまでの主な活動状況

平成13年12月に総研第100回フォーラムとして公開シンポジウム「環境・景観・緑に関する市町村条例—地方分権時代の地方の智慧—」、ならびに「東京農大メイヤーズ会議」設立発起人会を開催し実質的な活動を開始した。平成14年5月に同第101回フォーラム・公開シンポジウム「振り返れば未来：進化した造園への途（みち）」、7月には同第102回フォーラム「水資源・水環境と地域づくり—市町村条例への期待—」、平成15年7月に、同第106回フォーラム「里山と市町村条例—市民参加による保全のあり方を探る—」、平成19年2月に平

成18年度「農村計画研究部会シンポジウム」を開催した。その他に幹事会等を開催し、情報交換等を隨時行っている。

3 最近の活動状況

平成22年度は、本学からは地域環境科学部の教員・学生、ならびに地域住民の参加や企業の社会貢献を実践する場として、神奈川県平塚市ゆるぎ地区における「産官学民」協働での里山を対象とした地域活性化活動・ワークショップ（里山地域の多様な主体参画による活性化モデルの構築）を共催し、平成22年に新たに発足し活動の一部を引き継いだ地域再生研究部会を支援してきた。また、農村環境や景観の保全によって生み出される地域の写真による記録収集を継続的に行った。

4 今後の活動の展望

農村環境や景観の記録収集を継続的に行う。農村計画分野において多様性のある、美しい農村景觀整備や再生・再興が注目されてきたことに鑑み、美しい農村の風景選などを企画する。生産性や生物多様性の機能としての文化的環境としてや、副次的な有効活用法として農業従事者以外も含めた視対象者や農作業等の支援活動参加者に対する審美性や癒される空間としての観点など、多様な価値観・見方を整理する。また、それらの現地での取り組みに関する情報の収集も行う。

農薬部会

部会長 山本 出

連絡幹事 実光 穂

会員数 法人会員21社 個人会員41名 学内5名

1 部会設立の時期・経緯・趣旨

総研研究会第一回総会、昭和57年（1982）に於いて正式発足。総研研究会設立の任をうけた山本 出が細辻豊二と共に部会の皮切りとして、化学工業、農薬企業に働きかけ、結成。

専門性の強い学会講演会とは別に、農薬を含む作物保護、食の安全性を含む周辺分野の最新研究、世界の情勢、過去の歴史回顧、将来展望等、幅広い情報の提供を目指し、また会員相互の意思疎通をはかる。

2 これまでの主な活動状況

年間2ヶ月に1回の例会を設け、初期は1回に1名、現在は2名の講演者を招いており、平成23年度まで85回に及んでいる。約3年ごとに講演内容をまとめ発刊、会員に配布、年1回の農薬部会総会では、作物保護・農薬に限らない著名人による教養的特別講演をお願いし、また年頭には会員をこえた賀詞交歓・特別講演をふくむ拡大農薬部会を開催。また時には生物的防除部会と共に催のシンポジウムを開催している。

3 最近の活動状況

〈平成22年度、平成23年度活動状況〉

- ①1回の総会を実施
- ②5回の「新農薬の開発戦略」に関するセミナーを実施

③セミナーの開催日に幹事会も実施

〈平成24年度活動予定〉

①1回の総会を実施予定

②5回の「新農薬の開発戦略」に関するセミナーを実施予定

③セミナーの開催日に幹事会も実施

④平成22、23年度の講演要旨集の出版

4 今後の活動の展望

発足当初30社に及ぶ法人会員が、脱退でなく企業合併により約20社に減少した。活動内容は従来通りであるが、化学・農薬企業のみならず食品その他の企業、NPO/NGOとの提携を図りたい。

バイオビジネス部会

部会長 藤島 廣二

連絡幹事 鈴木 充夫

会員数 法人会員9社 個人会員4名 学内3名

1 部会設立の時期・経緯・趣旨

〈部会設立年次〉

平成15年（第1回部会を同年5月23日に開催）

〈部会設立の趣旨〉

農業生産者、農業関連企業関係者等の間での情報交換と交流を通して、日本の農業及び農業関連産業の維持・発展に寄与すること（セミナー等を通して東京農業大学が産業間及び企業間の橋渡し役を担うことを重視する）

2 これまでの主な活動状況

これまで東京農業大学の施設（演習室等）を利用して主に部会会員を中心に講演会と交流会を実施してきたが、平成20年以降は外部の団体等と連携してより多くの人々に働きかけるように努めている。平成20年度・21年度には学外団体との協同で下記のような活動を行った。

〈平成20年度〉

市場史研究会（学外団体）と協力して、11月に市場流通の歴史的変遷と今日の問題点に関する研究会を実施した。

〈平成21年度〉

日本農学図書館協議会（学外団体）関係者と協力し、日本農業の支援を目的とする団体である「NPO法人未来ネット」の設立に向けたセミナー「農業のこれから」を企画し、その実現に寄与した。

3 最近の活動状況

〈平成22年度活動状況〉

NPO法人未来ネット（学外団体）と協力して、平成22年7月に東京大学弥生講堂において、後藤光蔵（武藏大学教授）、嶋崎秀樹（農業生産法人有）トップリバー社長）、飯野良治（茨城農民連会員）の3氏を中心としたセミナーを開催し、現在の就農状況と将来展望等について議論を深めた。

〈平成23年度活動予定〉

NPO法人未来ネットと協力してセミナーを再度開催し、「平成の農業」のあり方について検討する予定である。

4 今後の活動の展望

日本農業は東日本大震災・福島原発事故の傷も癒えぬ中、TPPの追い討ちを受けるかのような厳しい状況にある。これを克服するためには、農業生産はもとより、農産物の加工や販売に関しても今後、積極的にかかわっていくことが不可欠なことは言うまでもない。それゆえ、本部会は今後とも農業生産者や農業関連企業関係者等の間での情報交換と交流に力を入れ、日本の農業及び農業関連産業の維持・発展に資するように努めたい。

バイオマスエネルギー部会

部会長 牧 恒雄

連絡幹事 中村 貴彦

会員数 法人会員6社 学内20名

1 部会設立の時期・経緯・趣旨

本部会は、平成17年度の文部科学省社会連携推進研究が採択されたのを機に設立したもので、バイオマスエネルギー研究を産学連携研究として推進するために設立した。社会連携推進研究では、「バイオマス資源の多段階エネルギー化システムの開発による環境共生社会の創造」がテーマとなっている。会員は、本学のバイオマスのエネルギー研究に参加している教員、企業、参加自治体で構成されている。

2 これまでの主な活動状況

活動としては、年に1回研究成果を発表する公開シンポジウムを開催している。シンポジウムでは、特別講演で外部講師をお願いしてバイオマスエネルギーについて講演頂き、研究発表会では、プロジェクト研究の研究成果を発表し、終了後に懇親会を開催している。

なお、社会連携推進研究は平成21年度に終了し、その研究成果は報告書としてまとめられている。

3 最近の活動状況

平成22年度は、農大のこれからエネルギー研究の方向を検討するために、全学的な呼びかけや、講演会、現地見学会等を開催している。バイオマスのエネルギー化研究は、東北地方の大震災の関係もあり、エネルギー政策の見直し

や放射能対策などに大きく影響を受けている。

今後は、これらの社会状況を踏まえた農大独自のバイオマスエネルギー研究について検討を行う予定である。

4 今後の活動の展望

バイオマスのエネルギー戦略は、農村社会の在り方や、地球環境問題にも関係する重要な柱である。地産地消を考えたバイオマスのエネルギー化は、バイオマスの熱利用だけでなくマテリアル利用も考えた総合的なエネルギー戦略が必要である。特に我が国に多く賦存する木質バイオマスのエネルギー化は重要と考えて、木質バイオマスを柱にしたエネルギー研究を行っていく予定である。

ビオトープ研究部会

部会長 中川昭一郎

連絡幹事 牧 恒雄

会員数 個人会員5名 学内8名

1 部会設立の時期・経緯・趣旨

農村を取り巻く環境は変化し、農業分野にも生態系に配慮した農村整備が求められるようになり、農業と自然との共生が求められている。農大には、土地改良等の農業土木の専門家だけでなく、昆虫、植物、動物の専門家、あるいは農業生産システムや水質環境などの専門家が多数在籍しているので、これらの先生方とチームを組み、農村ビオトープの調査やため池、水路などの自然環境の復元などの活動、保全を必要とする地域の生態系調査等を行ったのが本部会の始まりである。現在、活動を始めて約20年になる。

2 これまでの主な活動状況

本研究部会は平成5年に発足したが、主な研究活動としては、平成7年から始まった福島県玉野地区のビオトープ調査、平成10年から始まった新潟県三和村の水田ビオトープ調査などがある。また、平成5年から毎年行っている農村ビオトープの現地見学会は、これまで18回実施している。

農村ビオトープ作りの活動は、社会的背景もあって20年間で大きな進展を見せ、現在では、全国各地で農村環境の保全活動や、農村ビオトープが作られている。本研究会では、これらの先進的な取り組みを行っている地域に出向き、活動をしている人々との意見交換会や、地域でミニ講演会などを行っている。

この現地見学会には、(NPO法人) 日本ビオトープ協会や日本農業新聞社、

(社)農村環境整備センターなどのメンバーに参加を呼び掛け、毎回10数名の参加を得て有益な研究者の交流の場になっている。

3 最近の活動状況

平成22年度は、三重県松阪市にある多気町を訪問し、地域にある立梅用水、大師の里（豆屋、あじさい小径・農村ビオトープ）、元丈の里（元丈の館）、松阪牛育成農家などを訪問し、地域の村づくり、環境づくりについて意見交換会を行った。

平成23年度も現地見学会を中心に活動をする予定である。

4 今後の活動の展望

農村ビオトープの研究は、耕作放棄地の活用や自然環境の復元など、農業とそれを取り巻く環境問題にかかわる重要な課題である。本研究会の活動は、地域で自然復元等に取り組んでいる人々が知りたい情報を、その地域に行き提供できる貴重な活動でもあることから、今後も地道に進めていきたい。

みどりの環境創造研究部会

部会長 西野 浩行

連絡幹事 中村 幸人

会員数 法人会員2社 個人会員21名 学内5名

1 部会設立の時期・経緯・趣旨

平成13年に地域環境科学部中村教授、宮林教授と日本植木協会コンテナ部会が、コンテナ樹木の広報・普及を目的に図書「みどりの環境デザイン」を発刊した。

その後平成15年8月に理論と実践の場として3泊4日でコンテナ部会員を中心に群馬県川場村において第1回植生調査セミナーを開催し、さらに平成16年11月に一層の広報・普及のため本部会の設立が申請認可され、産・学共同で毎年一回セミナーを共催して今日に至る。

2 これまでの主な活動状況

平成15年の第1回セミナー開催から、平成23年9月に開催した第9回セミナーを経て、3コースすべてを受講した修了者は58名となった。また、平成21年には本セミナーを植生アドバイザー育成事業として環境省・農林水産省共管の「人材認定等事業」に登録申請して「育成事業」として認可された。

平成17年4月に東京農大において、環境シンポジウムを開催し、パネラーとしてドイツハノーバ大学からリヒャルト・ポット教授、ヨアヒム・ヒュッペ教授ほかノルダナイ島国立公園行政管理官の計3名と、来賓として炭谷環境省事務次官（当時）を招聘して4時間にわたるシンポジウムを開催した。

3 最近の活動状況

平成22年は幹事会を2回開催、第8回植生セミナーを9月に開催、第1回植生管理士認定試験を10月にそれぞれ開催した。

平成23年は幹事会を1回、第9回植生セミナーを8月に開催し、幹事会と第2回植生管理士認定試験を10月に開催予定。

4 今後の活動の展望

平成24年度の植生アドバイザー育成講座は、受講者数を3コース合計で45名と目標設定し、そのために従来の募集範囲にとらわれず、広範囲に募集要項の周知・広報を行うとともにセミナー内容の一層の充実をして更なる発展を目指す予定。

平成21年に、植生アドバイザー育成事業が環境省と農水省の「人材認定等事業」の「育成事業」として登録されたが、平成22年から開催をした植生管理士認定試験を、「人材認定等事業」の「認定事業」として平成25年春に登録申請の予定。



労災対策研究部会

部会長 三廻部眞己

連絡幹事 日暮 賢司

会員数 法人会員JA（未確定）社 個人会員4名 学内2名

1 部会設立の時期・経緯・趣旨

- ①平成17年3月設立。
- ②図1のとおり農作業事故の連鎖が農業を滅ぼす異常事態になってきた。ところが、国の試験研究機関も他の大学でもこの対策を研究していない状況であった。
- ③労働安全衛生法（第81条～87条）による労働安全コンサルタントの資格を有する者は農業サイドでは全国で小生1人だけである。その関係から実践総合農学を展開している本学のOBとして、その使命感に燃え、労災対策研究部会の設立を申請した。図2のとおり労災事故発生メカニズムと対策の問題提起を行なってきた。

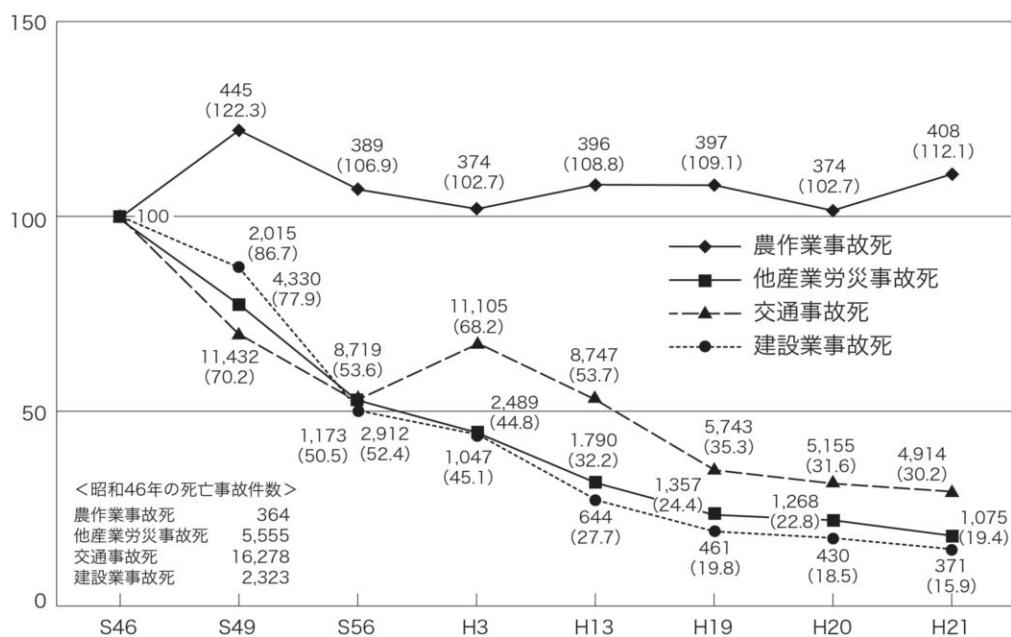
2 これまでの主な活動状況

その1 世田谷キャンパスで毎年1回農業労災防止シンポジウムを開催してきた。レクチュアの主な内容は①農作業事故の調査結果（農水省）②JA組織の対応策（JA全中）③他産業に学ぶ労災対策（鹿島建設株）④農作業事故は、なぜ、どうして起きるのか—地域の農業の安全管理活動と労災補償対策（部会長）⑤司会と総括（日暮教授）

その2 農作業事故防止のテキストを作成してJA組織、農業行政機関の研修会用に配布した。また、この講師を務めてきた。

その3 農作業の機械化と就農者の高齢化によって農業者の命は健康管理オン

図1 農作業事故死と他産業労災事故死、交通事故死、建設業事故死の年次別推移

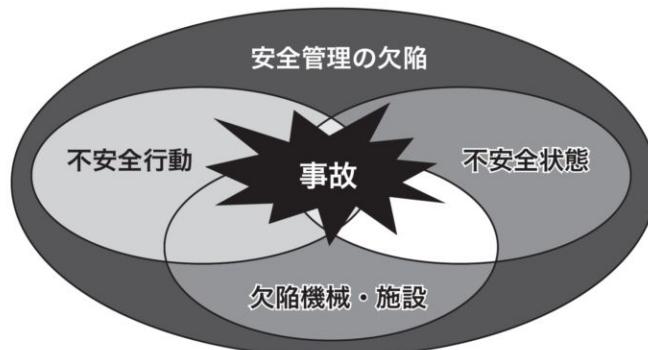


資料：農林水産省「農作業事故調査」、厚生労働省「労働災害発生状況」、警視庁資料「交通事故統計」をもとに作成。

注) 1. 数字は実数、()内は昭和46年を100とした指数。

2. H21の建設業事故死の発生件数371件は遂に農作業事故死408件を下回った。

図2 農作業事故発生のメカニズムの検討と事故防止対策



農作業事故発生要因の相関関係 -農作業事故要因は4つ-

注) 農作業事故の発生は、①経営者の安全管理の欠陥によって起きている。安全管理の欠陥により、②労働者の不安全行動が起こり、③作業現場の不安全状態が生じ、④欠陥機械が運転され、それぞれの災害要因が絡み合って労働災害が起きている。地域農業の“安全管理”ということは、この4つの災害要因をJAや経営者が取り除いていくことである。

図表出典：三廻部眞己「農業労災の予防と補償制度」・東京農業大学出版会(2002年)

リーやでは守れなくなってきた。農作業事故を防ぐ安全管理技術を全国的に普及するため産官学の連携によって全国的にシンポジウムを開催してきた。

3 最近の活動状況

- 平成22年2月 食料経渉学科合同演習室でシンポジウム開催
- 同2月 広島県JA中央会と産官学連携の農作業安全大会
- 同3月 JA全農研修会（タックアグリビジネススクール）
- 同12月 福岡県京築地域農作業安全研修大会
- 平成23年2月 食料経渉学科合同演習室でシンポジウム開催
- 同2月 日本農村医学研究所で農作業リスクアセスメント研究会（佐久）
- 同3月 JA全農福岡県本部食の安全・安心対策研修会
- 同3月 厚労省労基局労災補償部労災管理課と農業労災対策研究会（衆議院議員会館）
- 同7月 農薬工業会、農薬危害防止講演会（東京）

4 今後の活動の展望

農作業事故死が平成21年は408件、建設業の371件を上回り全産業の中で最高になってしまった。農業は危険業種の代表格に陥ったのである。本部会は農業労災防止のプロフェッショナルな研究組織として農作業事故防止のスペシャリストを育成していく使命を負うに至っている。農業には安全行政が確立していないからである。農業政策の欠陥のため本部会は孤軍奮闘しなければならない使命感を負うに至っている。



母体である東京農業大学総合研究所の歩みと現状

東京農業大学総合研究所は、研究の活性化や研究成果の社会への発信と還元を目的に、東京農業大学の研究活動全般の受発信窓口として昭和53年に設置された機関である。

設置以来、東京農業大学の戦略的研究を企画し推進するとともに、学部学科間の連携が必要な共同研究や各学部研究所が行うプロジェクト研究の支援、国内外の研究機関や産業界との連携など、東京農業大学における研究センター的な役割を担ってきた。

現在も東京農業大学の特色ある分野を活かした長期的な研究戦略の立案、社会的ニーズのある研究テーマの発掘、研究成果をもとにした知的財産権の確立などを推進している。

また、産官学を柱とした共同研究の支援や研究費獲得のための情報提供、国内産業界と連携した総合研究所研究会の運営、研究成果を発信するための特別講演会やフォーラムの開催など、研究推進のための総合的な活動を展開している。

〈総合研究所の主な活動〉

1. 長期的な研究戦略の企画推進
2. 戰略的なプロジェクト研究の実施
3. 国内外研究機関との研究交流
4. 産官学との共同研究
5. 民間への技術移転の支援
6. 学術雑誌の刊行（研究成果報告書）

〈歴代総合研究所所長一覧〉

	氏名	発令日～任期満了日
初代	杉二郎	昭和53年4月1日～昭和58年9月30日
第2代	小崎道雄	昭和58年10月1日～昭和60年9月30日
第3代	山本出	昭和60年10月1日～平成元年9月30日
第4代	武長宏	平成元年10月1日～平成3年9月30日
第5代	前川昭男	平成3年10月1日～平成5年9月30日
第6代	進士五十八	平成5年10月1日～平成7年9月30日
第7代	大澤貫寿	平成7年10月1日～平成12年3月31日
第8代	牧恒雄	平成12年4月1日～平成16年3月31日
第9代	門間敏幸	平成16年4月1日～平成20年3月31日
第10代	河野友宏	平成20年4月1日～



資料編

年表（総研研究会・総合研究所）

総研研究会 歴代会長

会員数の推移

部会数の推移

フォーラム開催一覧

会則・細則

法人会員ロゴマーク一覧

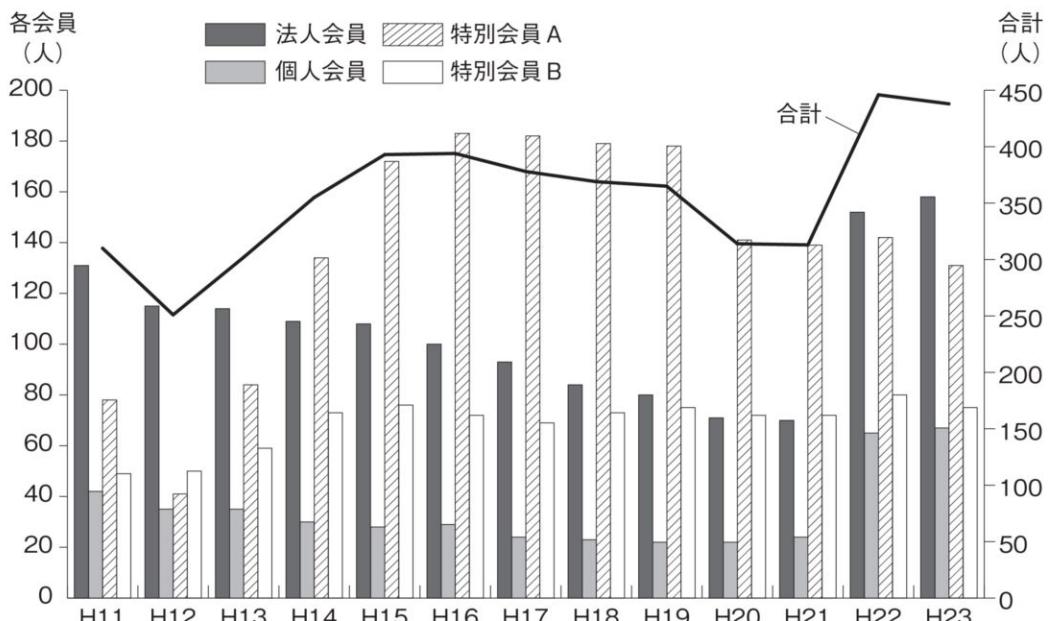
年表（総研研究会・総合研究所）

年月日	総合研究所研究会	東京農業大学（総合研究所）
明治24.3.6		徳川育英会を母体とした私立育英黌農業科を設置。管理長に榎本武揚が就任
大正14.5.18		財団法人東京農業大学の設置認可を受ける。大学令による東京農業大学となり、初代学長に横井時敬が就任
昭和53.4.1		東京農業大学に総合研究所を設置。初代所長に杉二郎教授が就任
昭和56	杉二郎教授（創始者）のもと東京農業大学総合研究所研究会を設立。初代会長に水上達三氏が就任	
昭和57.10.14	「総合研究所研究会会則」を制定	
昭和58.10.1		第2代所長に小崎道雄教授が就任
昭和60.10.1		第3代所長に山本出教授が就任
平成元.5.31	世田谷キャンパス15号館竣工。総合研究所及び総合研究所研究会の活動拠点を移転	
平成元.10.1		第4代所長に武長宏教授が就任
平成2.5.30	第2代会長に土方武氏が就任	
平成2.5.30	「総合研究所研究会研究部会細則」を制定	
平成3.6.14	「総合研究所研究会の表彰に関する細則」を制定	
平成3.6.14	設立10周年記念誌「東京農業大学総合研究所研究会10年の歩み」を刊行	
平成3.10.1		第5代所長に前川昭男教授が就任
平成5	第3代会長に金田幸三氏が就任	
平成5.10.1		第6代所長に進士五十八教授が就任
平成7.10.1		第7代所長に大澤貫寿教授が就任
平成12.4.1		第8代所長に牧恒雄教授が就任
平成16.4.1		第9代所長に門間敏幸教授が就任
平成16.6.23	第4代会長に茂木友三郎氏が就任	
平成20.4.1		第10代所長に河野友宏教授が就任
平成23.6.30	第5代会長に大橋信夫氏が就任	
平成23.6.30	総会にて「設立30周年記念事業（記念誌発刊）」の実施を承認	

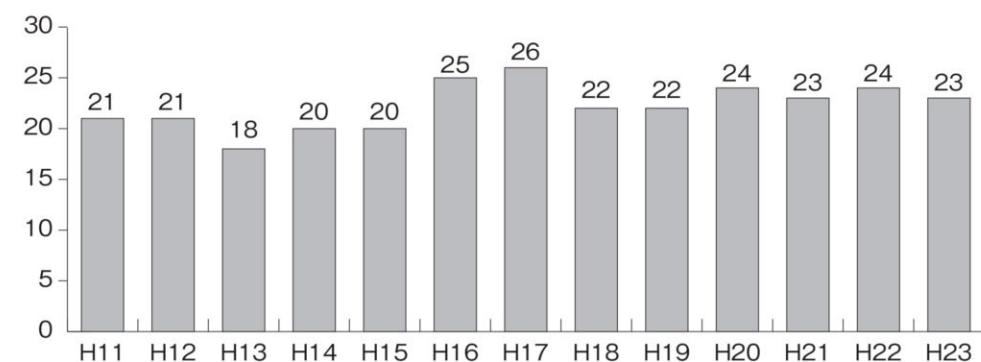
総研研究会 歴代会長

	氏名	所属(就任時)	就任期間
初代	水上 達三	三井物産株式会社相談役	1981～1989年
第2代	土方 武	住友化学株式会社会長	1990～1992年
第3代	金田 幸三	株式会社ニチレイ会長	1993～2003年
第4代	茂木 友三郎	キッコーマン株式会社会長	2004～2010年
第5代	大橋 信夫	三井物産株式会社顧問	2011年～

会員数の推移



部会数の推移



フォーラム開催一覧

回	開催日	講演題目	講演者(講演当時所属)
	'81.1.10	アイディアを創り出す思考法 —頭脳の回転の仕方—	杉二郎(東京農大総研)
大課題I. 「生物産業の将来」			
1	'82.6.24	生物産業における窒素の諸問題	中村道徳(東京農大総研)
2	'82.9.10	東南アジアにおける水田の生産力 —ベトナムと韓国の場合—	村田吉男(東京農大総研)
3	'82.11.5	海の生物資源	丸茂隆三(東京農大総研)
4	'82.12.17	家畜の改良と増殖	丹羽太左エ門(東京農大総研)
5	'83.2.24	生物生産の動向	杉二郎(東京農大総研)
6	'83.5.26	微生物の遺伝子工学	池田庸之助(東京農大総研)
7	'83.7.22	生物産業とエネルギー	押田勇雄(上智大学理工学部)
8	'83.9.16	生物産業と機械・システム	渡辺茂(東京農大総研)
9	'83.11.11	森林の利用	紙野伸二(東京農大農学部)
大課題II. 「未利用生物資源」			
10	'84.1.26	砂糖キビの総合利用	御田昭雄(工業技術院科学技術研究所)
11	'84.3.23	未利用生物資源開発の基本構想 —新しい技術パラダイムを求めて—	湯浅治郎(東京農大総研)
12	'84.6.22	組織培養とバイオテクノロジー植物 の組換えDNA	中田和男(東京農大総研) 池上正人(東京農大総研)
13	'84.7.6	農林水産省としてのバイオマス利 用の方向性	都留信也(農水省技術会議)
14	'84.10.12	穀物原料の省エネルギー的アル コール醸酵	松元信也(サントリー(株)酒類研究所)
15	'84.11.30	油脂化学工業からみた油脂資源	藤野敬士(花王石鹼(株)化学品本部)
16	'85.2.1	熱帯産の未利用デンプン —サゴヤシをめぐる話題—	貝沼圭二(農水省食品総合研究所)
17	'85.3.22	海藻利用の現状と将来	西出英一(日本大学農獣医学部)
18	'85.5.24	葉たん白の利用についての最近の 研究	佳山良正(名古屋大学農学部)
19	'85.7.3	菌根とその利用 —かび、きのこと植物との共生をめ ぐって—	小川眞(農水省林業試験場)
大課題III. 「生物生産機能の開発」			
20	'85.12.20	植物細胞培養による有用物質の大 量生産	藤田泰宏(三井石油(株)生物工学研究所)
21	'86.1.24	遺伝子組換えによる凝乳酵素の生 産とプロテインエンジニアリング	別府輝彦(東京大学農学部)
22	'86.3.12	魚におけるバイオテクノロジーの利用	今田克(協和醸酵(株))

回	開催日	講演題目	講演者(講演当時所属)
23	'86.6.6	畜産におけるバイオテクノロジー研究の動向	中原達夫(東京農大総研)
24	'86.10.27	水素による資源循環	蓑田泰治(東京農大総研)
25	'86.12.19	植物バイオの研究の内外の動向	広瀬晃(三井植物バイオ研究所)
26	'87.1.21	バイオマスエネルギーと生化学変換	石川不二雄(新エネルギー総合開発機構)
27	'87.3.23	バイオテクノロジーの最近の動向	軽部征夫(東京工業大学資源化学研究所)
28	'87.6.5	農林水産分野のバイオテクノロジーの現状と動向	上原達雄・鮫島宋明(農水省バイオテクノロジー室)
29	'87.7.10	五大湖の汚染から何を学ぶか	Frank M. D'ltri(ミシガン州立大学)
30	'87.7.24	植物育種について	中島哲夫(玉川大学農学部)
31	'87.9.25	生物情報の解明と新しい生物産業の展開	小林登史夫(農水省技術会議)
32	'87.11.5	反する動物の科学	津田恒之(東京農大農学部)
33	'88.3.4	ブドウ栽培の現状と品質向上への展開	石井賢二(サントリー株)
34	'88.5.13	木材の飼料化	亀岡眞一(東京農大農学部)
35	'88.7.22	醸酵乳の効用	光岡知足(東京大学農学部)
36	'88.10.7	機能性糖質の生産とその周辺技術	日高秀昌(明治製菓株生物科学研究所)
37	'88.12.2	新しい生物産業の展開	岸国平(生物系特定産業技術研究推進機構)
38	'89.1.20	魚類性判別と水産における応用	小野里坦(農水省養殖研究所)
39	'89.3.10	きのこのバイオテクと薬理効果	森寛一(日本きのこ研究所)
大課題IV.「新しい生物産業の展開」			
40	'89.5.19	パーム油の利用	加藤秋男(マレーシア・パームオイル研究所)
41	'89.7.14	稲と米ーその研究戦略	柳淵欽也(農水省技術会議)
42	'89.9.22	バイオ産業の将来	加藤幹夫(協和醸酵工業株)
43	'89.11.17	農林水産業における地域エネルギー活用の実態について	小澤行雄(地域エネルギー開発利用調査委)
44	'90.2.2	においの新しい機能に関する研究の現状	印藤元一(高砂香料株)
45	'90.4.20	国際農業研究センターにおけるバイオテクノロジー研究の現状と将来の方向	林健一(国際農業研究会協議グループ)
46	'90.6.22	芝草のバイオテクノロジー研究の現状と将来の方向	金子誠二(大成建設株技術研究所)
47	'90.10.5	花の研究の現状と将来	樋口春三(東京農大農学部)
48	'90.12.14	昆虫の生活と脳ホルモン	鈴木昭憲(東京大学農学部)
49	'91.1.25	微生物殺虫剤について	渡部仁(東京農大総研)
50	'91.3.15	ゴマの新しい機能性	並木満夫(東京農大農学部)

回	開催日	講演題目	講演者(講演当時所属)
大課題V. 「生物生産と環境」			
51	'91.5.31	生物生産と消費の間	松浦龍雄(新農政研究所)
52	'91.7.5	植物のアレロパシーとその応用	藤井義晴(農水省農業環境技術研究所)
53	'91.10.2	水産業をめぐる最近の話題	水戸敏(株東京久栄)
54	'91.12.11	種子産業の現状と課題	越部平八郎(株みかど育種農場)
55	'92.1.24	食品技術の傾向と展望	荒井珪(財食品産業センター)
56	'92.6.19	飼料の安全性と今後の展望	佐藤静夫(全農家畜衛生研究所)
57	'92.7.24	農業による大気環境変動とその対策	陽捷行(農業環境技術研究所)
58	'92.9.18	微細藻類の産業上の応用	Amos Richmond(ベンガリオン大学)
59	'92.11.27	木材生産と環境	佐々木恵彦(東京大学農学部)
60	'93.1.29	東南アジアおよび日本の農業への提言 —作物保護を中心として—	奈須壯兆(東京農大総研)
61	'93.3.26	科学技術の発展と知的財産権	御船昭(東京農大総研)
62	'93.6.18	酸性雨: 実態と生態系への影響	小倉紀雄(東京農工大学農学部)
63	'93.9.24	昆虫フェロモンを利用した害虫防除	中馬達二(日本たばこ産業株)
64	'93.12.3	冷害・凶作と米をめぐる諸問題	山崎耕宇(東京農大総研)
65	'94.1.28	昆虫の産業的利用—その現状と将来展望	梅谷献二(農林水産技術情報協会)
66	'94.4.22	今後の水田農業と国土環境保全	中川昭一郎(東京農大総研)
67	'94.6.24	宇宙からみた日本の農業	福原道一(農業環境技術研究所)
68	'94.7.22	生物産業における産官学の共同研究 —過去・現在・未来—	西尾敏彦(生研機構)
69	'94.10.7	コメ開放後の日本農業	中村靖彦(NHK)
70	'94.12.2	ペットフード産業の現状と将来展望	大島誠之助(日本農産工業株)
71	'95.2.24	微生物による物質生産 —アミノ酸とタンパク質の生産—	鶴高重三(東京農大農学部)
大課題VI. 「環境保全型生物生産」			
72	'95.4.28	環境保全型農業の現段階	熊澤喜久雄(東京農大総研)
73	'95.6.23	水稻直播栽培の現状と課題	姫田正美(生研機構)
74	'95.9.29	生態学の思想と方法	宮脇昭(国際生態学センター研究所)
75	'95.12.1	農業と環境をめぐって —土壤学の立場から—	久馬一剛(滋賀県立大学)
76	'96.2.2	天敵…イメージとサイエンス	和田哲夫(トーメン)
77	'96.4.26	植物の環境ストレス耐性と遺伝子応答	篠崎一雄(理研ライフサイエンス)
78	'96.7.26	閉鎖環境下における植物生産	高倉直(東京大学大学院)
79	'96.9.27	農業・農村情報化の現状と今後の方向性	田上隆一(農業情報利用研究会)

回	開催日	講演題目	講演者(講演当時所属)
80	'97.3.14	都市農業の現状と将来の方向	後藤光蔵(武藏大学)
81	'97.7.25	石灰、トバモライト、セメントなどの環境保全機能について	下田正雄(小野田ケミコ技術研究所)
82	'97.9.26	環境保全型農業の一側面 —アグロフォレストリの土地利用について—	安富六郎(東京農業大学農学部)
83	'97.11.7	化学薬品の安全管理におけるリスクコミュニケーション	北野大(淑徳大学・東京農大総研)
84	'98.1.23	遺伝子工学を用いた園芸植物の育種—おもに花の色に関して—	田中良和(サントリー(株)基礎研究所)
85	'98.3.13	生物多様性と保全生態学	鷺谷いづみ(筑波大学)
86	'98.7.10	健全種子生産への世界的潮流 —野菜種子生産について—	浅賀宏一(株)サカタのタネ掛川総合研究センター・東京農大総研)
87	'98.9.18	生活習慣病予防に役立っている食品中の化学物質	渡邊昌(東京農業大学応用生物科学部)
88	'98.10.30	遺伝子組換え作物の現状と将来	山根精一郎(日本モンサント(株))
89	'98.12.11	体細胞核移植によるクローン動物の作出—現状と展望—	高橋清也(農林水産省畜産試験場)
90	'99.3.5	新たな水田稻作農業の発展をめざして	藤巻宏(東京農業大学国際食料情報学部)
大課題VII. 「これからの生物産業」			
91	'99.7.27	食と健康の科学	鈴木建夫(農林水産省食品総合研究所)
92	'99.10.8	イネゲノム解析の成果と今後の展開	佐々木卓治(農林水産省農業生物資源研究所)
93	'99.11.26	昆虫の嗅覚のメカニズム	渋谷達明(筑波大学名誉教授)
94	'00.1.28	大学の研究成果を社会で生かす	清水啓助(慶應義塾大学)
95	'00.3.5	グリーンケミストリーの理念を具現化するポリ乳酸	小原仁実(株)島津製作所基盤技術研究所)
新方式による開催			
96	'00.10.13	食品廃棄物リサイクル法の行方と今後の対策	末松広行(農林水産省食品流通局企画課) 長原歩(関東食品関連企業環境対策協議会) 紅林利彦(日立製作所) 森雅美(森ファームサービス) 伊藤哲朗(日本食糧新聞社)
97	'01.2.22	21世紀の水—用水から廃水処理まで—を考える	駒村正治(東京農大) 中澤裕之(星葉科大学) 小泉武夫(東京農大) 浜端英男(栗田工業(株)) 須藤隆一(埼玉県環境科学国際センター)

回	開催日	講演題目	講演者(講演当時所属)
98	'01.9.21	生物資源とポスト石油化学時代の産業科学 (日本学術会議発酵学・農産物利用学研究連絡委員会シンポジウムとの共催)	松田藤四郎(東京農業大学) 船岡正光(三重大学) 五十嵐泰夫(東京大学大学院) 鈴木昌治(東京農業大学) 中原東郎(産業技術総合研究所) 上野民夫(日本学術会議第6部会員)
99	'01.11.9	都市における自然復元のあり方 —屋上緑化の取り組みをめぐつて— (NPO法人自然環境復元協会との共催)	中川昭一郎(東京農業大学) 杉山恵一(富士常葉大学) 岩村和夫(武藏工業大学) 牧恒雄(東京農業大学) 小林光(環境省大臣官房秘書課長)
100	'01.12.6	緑・景観・風致・環境と市町村条例 —地方分権時代の地方の智慧—	平野侃三(東京農業大学) 土屋志郎(鎌倉市) 小沢幸夫(茅ヶ崎市) 赤松勉(神戸市建設局) 南賢二(ラック計画研究所)
101	'02.05.11	振り返れば未来・進化した造園への途	金子忠一(東京農業大学助教授) 戸田芳樹(株)戸田芳樹風景計画 山本紀久(株)愛植物設計事務所 小林文武(株)光風園 小泉直介(社)日本造園建設業協会
102	'02.07.19	水資源・水環境と地域づくり —市町村条例への期待—	川田弘二(茨城県阿見町町長) 田中充郎(小澤酒造製造部長) 高村義親(茨城大学名誉教授) 中川昭一郎(山崎農業研究所代表) 新妻俊彦(福島県生活環境部) 安富六郎(東京農業大学客員教授) 蓑茂寿太郎(東京農業大学教授)
103	'02.12.13	地球温暖化と森林の機能 —森林の利用と共生—	杉浦孝蔵(東京農業大学名誉教授) 後藤健(林野庁国有林野部) 澤登信子(MORIMORIネットワーク) 岩川尚美(全国森林組合連合会)
104	'02.12.21	川や水のNPOの現状と課題 —NPOの自立と役割を考える—	鈴木誠(東京農業大学教授) 荒閑岩雄(NPO法人水環境北海道) 藤芳素生(財)河川環境管理財団 犬山清史(全国水環境交流会) 新川達郎(NPO法人水環境ネット東北) 小谷寛二(吳大学教授) 相樂治(NPO法人新潟水辺の会) 菊池静香(NPO法人水環境北海道) 磯辺信之(NPO法人筑後川流域連携俱楽部) 岡裕二(九州水環境ネットワーク) 飯田幸一(NPO法人斐伊川くらぶ) 幸野敏治(NPO法人大野川流域ネットワーク) 川上聰(NPO法人近畿水の塾)

回	開催日	講演題目	講演者(講演当時所属)
105	'03.03.13	農学を基盤とする“食と健康”科学の展開	村清司(東京農業大学教授) 荒井綜一(東京農業大学教授) 舛重正一(東京農業大学教授) 河野友宏(東京農業大学教授) 小泉幸道(東京農業大学教授) 内村泰(東京農業大学教授) 大山徹(東京農業大学教授)
106	'03.07.11	里山と市町村条例 —市民参加による保全のあり方を探る—	小野寺浩(環境省大臣官房審議官) 石塚幸右衛門(東京都瑞穂町長) 塙本博夫(群馬県榛名町商工観光課長) 麻生恵(東京農業大学教授) 田中洋介(東京農業大学教授)
107	'04.5.7	新昆虫産業の最前線 —基礎研究を新ビジネスへ—	赤井弘(東京農業大学) 田村俊樹(農業生物資源研究所) 嶋田透(東京大学) 神崎亮平(東京大学) 山川稔(農業生物資源研究所) 長島孝行(東京農業大学)
108	'04.7.9	地域づくりにおける市町村条例と法律の連携 —景観法制定で新局面を迎えた景観条例自治体に贈る—	佐藤洋平(東京農業大学) 磯山稔(世田谷区街づくり推進課長) 河内紘一(愛媛県内子町町長) 藤井綾子(滋賀県環境生協理事長)
109	'05.3.25	持続型環境創生を成功に導くために —環境先進国ドイツの地域環境プロジェクト、観光保養地ノルダライ島の景観管理—	Prof. Dr. Richard Pott(ハノーバー大学) Prof. Dr. Joachim Huppe(ハノーバー大学) Direktor Wilhelm Loth(ノルダライ市)
110	'05.10.22	ランドスケープデザインのモダンへ —世界的視座を目指して—	マーク・トライブ(カリフォルニア大学) 鈴木誠(東京農業大学) ルイジ・ラティニ(ベニス大学) ステファニー・ド・コルトア(ヴェルサイユ高等造園学校) キャサリン・ディー(シェフィールド大学) トルビヨルン・アンデルセン(スウェーデン農科大学)
111	'06.3.22	東京農業大学の新規就農教育への取り組み	五十嵐建夫(全国新規就農相談センター) 野口圭吾(栃木県宇都宮市) 三枝陽子(千葉県君津市) 宮田正信(東京農業大学) 藤原典子(鹿児島県上尾久町) 大谷忠(東京農業大学) 五條満義(東京農業大学)
112	'06.07.22	新昆虫産業の最前線(第2回) —絹タンパク研究を新ビジネスへ—	赤井弘(東京農業大学) 角田素行(京都工芸繊維大学) F. Sefnal(チェコ昆虫研究所) 瀬筒秀樹(農業生物資源研究所) 長島孝行(東京農業大学)

回	開催日	講演題目	講演者(講演当時所属)
113	'06.07.08	海の生態系における「オホーツク学」の展開	新田慶治(生態工学会会長) 谷口旭(東京農業大学教授) 沢野伸浩(星陵女子短期大学助教授) 小宮山英重(野生鮭研究所所長) 千葉晋(東京農業大学講師) 鈴木淳志(東京農業大学教授) 朝隈康司(東京農業大学講師) 高木晴光(NPOねおす理事長) 鈴木哲緒(セルス河川海岸環境研究所) 坂崎繁樹(網走市水産振興課長) 今田和史(北海道立水産孵化場) 河西豊(NPO法人めまんべつ観光協会) 武田純(網走開発建設部治水課)
114	'06.12.13	第2回東京農業大学新規就農推進フォーラム	五十嵐建夫(新規就農相談センター) 寺田好男(鹿児島県屋久島在住) 中村隆宣(有安曇野ファミリー農産) 菅田実津留(北海道浜中町就農者研修牧場) 下位里美(東京農業大学農学部) 宮田正信(東京農業大学) 井上登(愛媛県西予市野村町) 大谷忠(東京農業大学)
115	'06.03.02	植物保護科学の最前線	尾添嘉久(島根大学) 豊島悟郎(長野県野菜花き試験場) 山本好伸(日本農薬株) 早坂剛(山形県農業総合研究センター) 浅見忠男(東京大学) 山本出(東京農業大学) 渡邊寛明((独)農・食研機構) 松村正哉((独)農・食研機構) 小川奎((独)農・食研機構)
116	'07.12.15	あなたを招くハッピーロード —新規就農に聞いて見よう—	梶原嘉将(ファゼンタかじわら) 村上昌俊(農業生産法人若林牧場) 宮田正信(就農者推進教育研究部会長) 五十嵐建夫(全国農業会議所) 大谷忠(東京農業大学客員教授)
117	'08.3.28	寺子屋の論客が斬る!現代の食 —食品偽装・ミシュラン騒動・メタボリックシンドローム—	中村靖彦(東京農業大学客員教授) 服部幸應(東京農業大学客員教授) 秋岡榮子(経済キャスター) 大津山厚(キッコーマン広報部長) 本多京子(医学博士・管理栄養士)
118	'08.5.31	緑のフォーラム2008 「緑のまちづくり最前線」	桶井史郎(桐蔭横浜大学特任教授) 相馬正弘((株)相馬ランドスケープ) 山田孝雄((株)東洋グリーン) 藤吉秀樹(藤吉秀樹建築計画事務所)
119	'08.12.13	女性が創る新しい農のステージ —新規就農者に聞いてみよう—	唐澤寿江(三重県伊賀市) 宮田正信(就農者推進教育研究部会長) 五十嵐建夫(全国農業会議所) 梅原和子(茨城県鉢田市)

回	開催日	講演題目	講演者(講演当時所属)
120	'09.11.13	IPM「総合的病害虫・雑草管理」	大岡高行(農林水産省消費・安全局) 水野晶巳(農薬工業会IPM対応会議座長) 山本英樹(日本バイエルクロップサイエンス㈱) 杉本久典(高知県農業振興部) 難波成任(東京大学大学院教授)
121	'09.12.12	あなたなしに明日の農業は語れない —食料、環境、地域社会の担い手に即採用—	船田寿夫(㈲信州うえだファーム管理部長) 徳永聰(長野県北信農業改良普及センター) 中川良二(長野県東御市) 太田龍之介(東京農業大学学生) 大谷忠(元東京農業大学教授)
122	'10.9.10	新たな醸造食品の世界戦略	茂木友三郎(キッコーマン㈱代表取締役会長) 淺見敏彦(日本酒造組合中央会副会長) 加藤信夫(農林水産政策研究所)
123	'10.11.11 ～11.12	第20回天敵利用研究会大会	畠山修一(埼玉県春日部農林振興センター) 山下伸夫・小林浩幸(農研機構東北農業研究センター) 根本久(埼玉県農林総合研究センター水田農業研究所)
124	'10.12.4	豊かな農村社会を創る交流と女性力	宮田光雄(川場村のりんご農家で地域活動のリーダー) 深名一彩(平成7年農学科卒)
125	'11.2.26	多様な主体の参画による地域再生 —企業参加による美しい里づくり—	宮林茂幸(東京農業大学・多摩川源流大学代表) 杉野恭(日本土地建物㈱) 猪俣進(『湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会』会長) 望月徹男(NPO法人多摩源流こすげ事務局長) 萩のゆき(地元デザイナー) 芳賀亨(福島県鮫川村企画調整課課長)
126	'11.10.7	農業分野での人工光源(LED等)の応用	田澤信二(岩崎電気㈱技術研究所主席研究員)
127	'11.11.24	飯館村における東日本大震災からの再生 —「お金の世界」から「いのちの世界」へ—	菅野典雄(福島県飯館村村長)
128	'12.3.17	地域再生のための担い手育成とは —企業と地域の連携のあり方—	椎川忍(総務省自治財政局長) 杉野恭(日本土地建物㈱顧問) 山浦芳夫(三井の活性化を考える会事務局長)

会則

東京農業大学総合研究所研究会会則

第1章 名称及び目的

第1条 本会は、東京農業大学総合研究所研究会という。

第2条 本会は、事務所を東京都世田谷区桜丘1-1-1 東京農業大学総合研究所内に置く。

第3条 本会は、東京農業大学総合研究所（以下「NRI」という。）の行う産官学協力研究事業その他これに関連する事業の発展に協力することを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 産官学協力に必要な研究事業の助成
- (2) NRIにおける研究成果の普及及び知的財産権の構築
- (3) 本会会員とNRIとの連絡
- (4) その他本会の目的を達成するために必要な事業

2 本会には、部会を置くことができる。

3 部会に関する細則は、別に定める。

第2章 会員及び会費

第5条 本会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 法人会員：本会の目的・事業に賛同し、会費年額1口30,000円以上を納める法人
- (2) 個人会員：本会の目的に賛同し、会費年額1口10,000円を納める者
- (3) 名誉会員：会員のうちで、特に学識の高い者又は本会に著しい功績のある者は、理事会の議を経て、総会で承認を受け、名誉会員に推薦することができる。
- (4) 特別会員(A)：総合研究所の現在の教職員、名誉教授、客員教授、客員研

究員で、理事会で推薦する者

- (5) 特別会員(B)：総合研究所以外の東京農業大学教職員で、本会の目的に賛同する者

第6条 会員は、次の特典を受けることができる。

- (1) NRIに研究を委託すること
- (2) NRIの主催又は共催する講演会、講習会等の出席について便宜を得ること
- (3) 研究者、技術者、講師等の派遣事業について、NRIに斡旋を依頼すること
- (4) 学術又は技術に関する質疑応答の便宜を得ること
- (5) NRIの刊行物の入手について便宜を得ること
- (6) その他前各号に関連する事項について便宜を得ること

第3章 役員

第7条 本会には次の役員を置く。

会長 1名

副会長 2名

顧問 若干名

理事 50名以内、うち常任理事10名以内とする。

監事 2名

2 理事及び監事は、総会でこれを選任し、理事は、互選で会長、副会長及び総務理事を定める。

3 顧問は、会長の推薦に基づき、総会の議を経て選任する。

第8条 会長は、本会の業務を総理し、本会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長不在の場合はあらかじめ会長の指名するところにより、会長の職務を代理し、又は会長の職務を行う。

3 顧問は、会長の委嘱する事項を処理する。

第9条 理事は、理事会を組織して、本会の業務について審議する。

第10条 常任理事は、理事会提案事項を審議する。

2 常任理事には、総務担当、フォーラム担当及び部会担当を置くものとする。

第11条 監事は、本会の会計を監査する。

第12条 本会の役員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第4章 事務局

第13条 事務的業務を処理するために事務局を置く。

2 事務局には事務局長及び事務局員を置く。事務局長は、総務担当常任理事のうち1名が兼ねる。

第5章 会議

第14条 総会は、毎年1回以上会長が招集し、会長はその議長となる。

2 総会においては、理事及び監事の選任、事業及び収支に関する事項の審議を行う。

第15条 総会は、会員現在数の3分の1以上出席しなければ議事を開き議決することができない。ただし、当該議事につき、書面をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席とみなす。

2 総会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第16条 常任理事会は、必要な都度総務担当常任理事が招集し、本会の日常的業務を執行する。

第17条 理事会は、必要な都度会長が招集し、会長はその議長となる。

第18条 第14条及び第15条の規定は、理事会にこれを準用する。この場合に

において、第15条中「総会」及び「会員」とあるのは、それぞれ「理事会」及び「理事」と読み替えるものとする。

第6章 会 計

第19条 本会の経理は、会費、寄付金等及びその他の収入をもって支弁する。

第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 解 散

第21条 本会の解散は、理事現在数及び会員現在数各々の3分の2以上の同意を得なければならない。

第8章 補 則

第22条 この会則施行についての細則は、理事会の議決を経て別に定める。

附 則

この会則は、昭和57年10月14日より施行する。

改正 昭和60年10月22日

昭和63年5月31日

平成元年6月23日

平成2年5月30日

平成3年6月14日

平成6年5月20日

平成7年5月17日

平成12年4月1日

平成19年6月13日

部会細則

東京農業大学総合研究所研究会部会細則

第1条 東京農業大学総合研究所研究会会則第4条第2項に基づき本細則を定める。

第2条 本部会は、特定課題を対象に研究の論議を深め、会員相互の知識の高揚に努めることを目的とする。

第3条 本部会は、部会長及び部会員（法人又は個人）をもって組織する。

第4条 本部会の設立に当たっては、部会名、部会長、研究の目的、組織、期間などを明記した文書を研究会会長に提出し、理事会の議を経て、承認を得るものとする。

第5条 本部会に関わる経費は、部会において原則として全額負担するものとする。

第6条 本部会を中止する場合には、その旨を研究会会長に申し出て、理事会の承認を得るものとする。

附 則

本細則は、平成2年5月30日より施行する。

■ 表彰に関する細則 ■

東京農業大学総合研究所研究会の表彰に関する細則

第1条 東京農業大学総合研究所研究会会則第4条（4）に基づき本細則を定める。

第2条 本会に関連する事業において、特に顕著な功績のあった会員に対し、この規定に定めるところにより表彰することができる。

第3条 表彰は、表彰状又は感謝状とし、総会においてこれを授与する。

2 表彰には副賞を添えることができる。

第4条 会員は、受賞候補者を推薦することができる。

2 受賞候補者を推薦しようとする者は、候補者の所属氏名、推薦書を会長に提出するものとする。

第5条 受賞者は、理事会においてこれを決定する。

附 則

本細則は、平成3年6月14日より施行する。

法人会員 ロゴマーク一覧 (50音順)

ご提供いただいた法人会員のみ掲載しております。



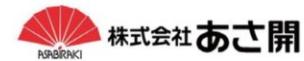
会津天宝醸造株式会社



愛友酒造株式会社



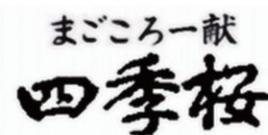
アグロ カネショウ株式会社



エバラ食品工業株式会社



岩崎電気株式会社



宇都宮酒造株式会社



鹿島建設株式会社



株式会社カネカサンスバイス



開當男山酒造 渡部謙一醸造元



キッコーマン株式会社



キッコーマン食品株式会社



協和化成株式会社



クミアイ化学工業株式会社



クルメキッコー

オエノングループ
合同酒精株式会社

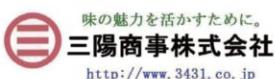
快適環境を創造する

三機工業株式会社

サンケイ化学株式会社

SUNTORY

サントリービジネスエキスパート株式会社



ジェイカムアグリ株式会社

塩野香料株式会社

 土と作物にやさしい
アミノ酸系有機肥料のバイオニア
 昭光通商アグリ
<http://shokoagri.com>



白菊酒造株式会社

L'ORIENT WINE

白百合醸造株式会社
内田多加夫**ShinEtsu**

信越化学工業株式会社

愛桜純米本みりん醸造元
みりん屋 杉浦味淋株式会社

鈴 勝

住化グリーン株式会社

住友化学
◆ 住友化学株式会社



 ほうらいせん
関谷醸造株式会社

 —おいしさふれあい—
SONTON
ソントン食品工業株式会社

 **KINCHO**
大日本除虫菊株式会社

 **Diamond Star**
株式会社 ダイヤモンドスター

大和製罐株式会社

 大和生物研究所

 おいしさを創る
ちば醤油
hiba Shoyu



株式会社辻岡醸造

鶴屋株式会社



テーブルマーク株式会社

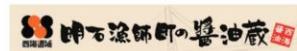


出羽桜酒造株式会社



株式会社 テンヨ武田

調味料探究会社
東海物産株式会社



西海醤油株式会社



日産化学工業株式会社

社団法人 日本植木協会
Japan Nurserymen's Association



日本食品化工株式会社



Bayer CropScience
バイエルクロップサイエンス株式会社



株式会社はこねフローリスト





平塚市まちづくり政策部まちづくり政策課



冬の露株式会社



富士食品工業株式会社



富士通株式会社



富士錦酒造株式会社



株式会社フジワラテクノアート



物林株式会社

北興化学工業株式会社

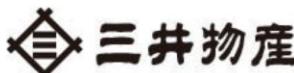
MAYEKAWA

MACROGEN JAPAN
Advancing through Genomics

株式会社マクロジェン・ジャパン



丸和バイオケミカル株式会社

<http://www.mizuhoshuzo.co.jp>

株式会社ヤマイチ味噌

ヤマサ醤油株式会社



株式会社山中酒造店

株式会社理研グリーン



李白酒造有限公司



株式会社ヨコオ

編集後記

昭和53年に東京農業大学における研究推進のランドマーク的な存在として設立された総合研究所（総研）の傘下のもと、産業界との共同研究の実を上げる目的で、自主的な研究会として昭和56年に発足した総合研究所研究会（総研研究会）が平成23年に30周年を迎えた。

今でこそ大学における産業界との連携は当たり前のこととなっているが、30年前にいち早くその重要性に着目し、产学連携の枠組みを作られた、創始者の杉先生をはじめとする総研草創期の先生方の先見の明と多彩な人脈、そしてその要請を受けて趣旨をご理解いただき、快く研究会の役員をお引き受けいただいた初代の水上達三会長をはじめとする産業界の方々のご英断に、改めて驚きの念をもって敬意を表する次第である。

その後も創設の頃の趣旨は脈々と受け継がれ、歴代の会長には産業界から重鎮の方々をお迎えし現在に至っていることは、これまで総研研究会の運営に関わってこられた多くの本学教職員並びに産業界の方々の並々ならぬ努力の賜物であり、現在その運営の一端に関わっている者として、誠に感謝に堪えない気持ちで一杯であると共に、今後も創設の趣旨を受け継ぎ、時代の要請に合うよう発展させて行くべき使命の重さを感じ、身の引き締まる思いである。

さて、この総研研究会発足30周年にあたる平成23年は、東京農業大学が創立120年を迎えた年でもあった。そこで大澤貫寿学長（第7代総研所長）から記念誌を作成してはどうかとのサゼッションをいただき、総研事務部を中心に平成23年5月から編集作業が始ることとなった。とはいえたる事務部にはここ数年以前の総研研究会に関する資料はほとんど残っておらず、平成3年に発行された「東京農業大学総合研究所研究会10年の歩み」を頼りに、関係者の方々からの寄稿と現研究部会の活動内容を中心に編集する方針を立て何とか出版にこぎつけることができた次第である。大変なご多忙の中、快くご寄稿いただいた関係者の皆様に心より感謝の意を表したい。また、編集作業の遅れにもかかわらず、辛抱強くお付き合いいただいた株式会社エデュプレスの担当者の方々にも改めて感謝申し上げたい。

この記念誌が総研研究会30年の歴史を顧みるよすがとなると共に、新たな時代に向けて、本学と産業界との連携を深め、少しでも産業の発展に寄与できるきっかけとなれば望外の喜びである。

平成24年3月31日

東京農業大学総合研究所研究会副会長

東京農業大学総合研究所長

河野 友宏

編集担当

総合研究所 事務部長 長尾 聰

事務部次長 宮下 久雄 (H23.10.1 ~)

浅野 貴子 (~ H23.9.30)

東京農業大学総合研究所研究会 30年の歩み
平成 24 年 4 月発行

■編 集 東京農業大学総合研究所事務部

■発 行 東京農業大学総合研究所研究会
〒156-8502 東京都世田谷区桜丘1-1-1
TEL 03-5477-2565

■印刷・製本 株式会社エデュプレス

©東京農業大学総合研究所研究会 2012